

資料1 環境モニタリングの結果

1 大気汚染の常時監視結果（大気水質保全課）

(1) 大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目

測定局名	設置場所		用途 地域	環境基準項目						補助項目		有害物質
				SO ₂	CO	SPM	PM2.5	NO ₂	Ox	NMHC	WDWS	
一般環境大気測定局	大月	大月市大月町花咲1608-3	富士・東部建設事務所	住	○		○	○	○	○	○	□
	上野原	上野原市上野原3832	上野原市役所	住			○	○	○	○	○	
	笛吹	笛吹市石和町上平井1047-1	高等支援学校桃花台学園 (旧ふぐで支援学園分教室)	未				○	○	○	○	
	吉田	富士吉田市上吉田1-2-5	富士吉田合同庁舎	住	○		○	○	○		○	○
	南部	南巨摩郡南部町南部9103-3	戸栗川橋北詰横	未			○	○	○		○	
	南アルプス	南アルプス市鏡中條1642-2	若草健康センター	未			○	○	○		○	□
	都留	都留市田原2-1204	南部留合同庁舎職員駐車場内	住				○	○		○	
	東山梨	甲州市塩山上塩後1239-1	東山梨合同庁舎	未			○	○	○		○	□
	韮崎	韮崎市本町4-2-4	北巨摩合同庁舎	住			○	○	○		○	□
自排局	甲府市役所自排	甲府市丸の内1-18-1	甲府市役所	商		○	○	○			○	△
	国母自排	甲府市国母6-5-1	甲府市地方卸売市場	商		○	○	○			○	△

（備考）SO₂：二酸化いおう、CO：一酸化炭素、SPM：浮遊粒子状物質、PM2.5：微粒子状物質、NO₂：二酸化窒素、Ox：光化学オキシダント、NMHC：非メタン炭化水素、WDWS：風向風速
一般環境大気測定局：一般環境大気汚染状況を常時監視する測定局
自動車排出ガス測定局（自排局）
：自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象とした汚染状況を常時監視する測定局
有害物質：①ベンゼン、②トリクロロエチレン、③テトラクロロエチレン、④ジクロロメタン、⑤アクリロニトリル、⑥塩化ビニルモノマー、⑦クロロホルム、⑧1,2-ジクロロエタン、⑨1,3-ブタジエン、⑩塩化メチル、⑪トルエン、⑫水銀及びその化合物、⑬ニッケル化合物、⑭ヒ素及びその化合物、⑮マンガン及びその化合物、⑯アセトアルデヒド、⑰クロム及びその化合物、⑱酸化エチレン、⑲ベリリウム及びその化合物、⑳ベンゾ[a]ピレン、㉑ホルムアルデヒド
（○：①～㉑の物質を測定、□：①～⑪の物質を測定、△：①～⑪、⑯、⑲、㉑の物質を測定）

(2) 環境基準の達成状況

表 令和5年度大気汚染に係る環境基準の達成状況

	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境基準	1時間値の一日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の一日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、一日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定局数	3	2	10	11	11	10
達成局	甲府穴切、大月、吉田	甲府市役所自排、国母自排	大月、上野原、吉田、南部、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府穴切、甲府市役所自排、国母自排	大月、上野原、吉田、南部、南アルプス、笛吹、東山梨、韮崎、甲府穴切、甲府市役所自排、国母自排	大月、上野原、吉田、南部、南アルプス、笛吹、東山梨、韮崎、甲府穴切、甲府市役所自排、国母自排	
非達成局						大月、上野原、笛吹、吉田、南部、都留、南アルプス、東山梨、韮崎、甲府穴切
評価方法	長期的評価	長期的評価	長期的評価	長期的評価	長期的評価	短期的評価
環境基準達成状況	3局中3局	2局中2局	10局中10局	11局中11局	11局中11局	10局中0局

・有効測定局

有効測定局とは、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については、年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については、有効測定日数が250日以上 の測定局をいう。

・評価方法

(1)短期的評価(二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント)

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

(2)長期的評価

①二酸化いおう、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、未達成と評価する。

②二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準と比較して評価を行う。

③微小粒子状物質

長期基準に関する評価は、測定結果の1年平均値を長期基準(1年平均値)と比較する。

短期基準に関する評価は、測定結果の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を短期基準(1日平均値)と比較する。

長期基準、短期基準の両基準を満たした場合に環境基準が達成されたと判断する。

(3)汚染物質ごとの測定結果の概況

①二酸化いおう(SO₂)

全局で環境基準を達成した。年平均値※は概ね横ばいで推移している。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

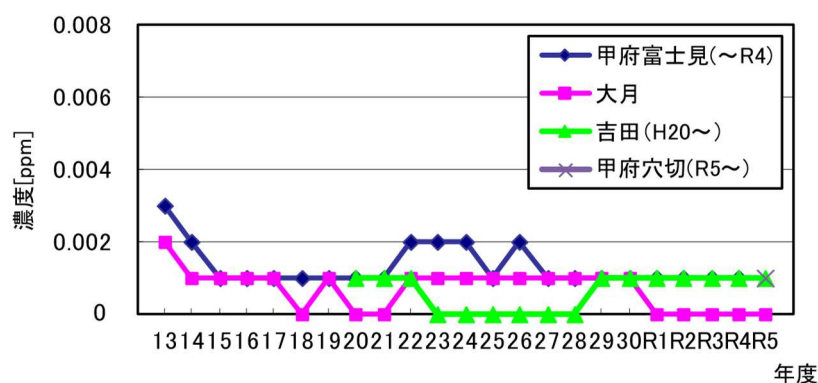


図 二酸化いおう濃度の年平均値の経年変化

②一酸化炭素(CO)

全局で環境基準を達成した。直近10年の年平均値※は概ね横ばいで推移している。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

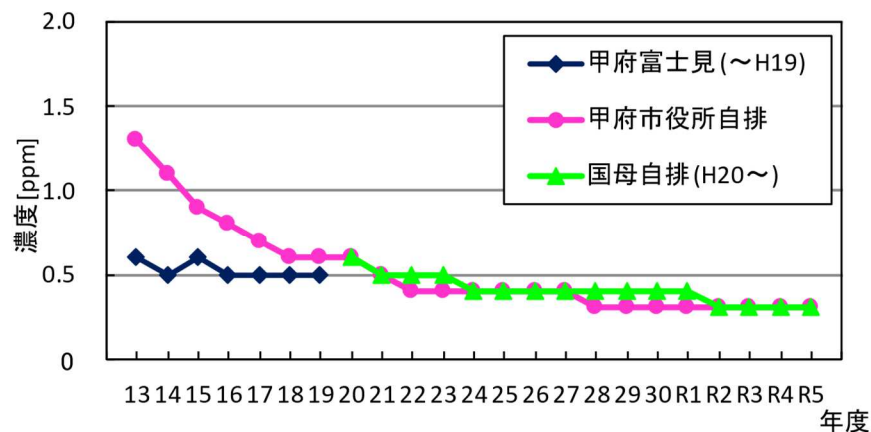
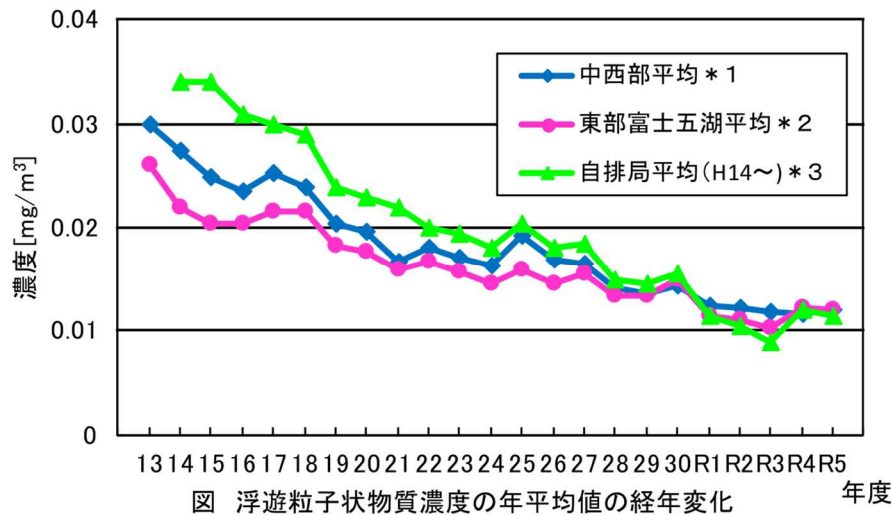


図 一酸化炭素濃度の年平均値の経年変化

③浮遊粒子状物質 (SPM)

全局で環境基準を達成した。年平均値※は概ね横ばいで推移している。
※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値



1 中西部(甲府穴切局・笛吹局・韮崎局・南部局・東山梨局・南アルプス局)
2 東部富士五湖(大月局・吉田局・上野原局・都留局)
*3 自排局(甲府市役所自排局・国母自排局)
* 大気汚染の状況に関する事務処理基準に従い、設置基数の見直しにより、令和3年度、浮遊粒子状物質測定機を廃止

表 浮遊粒子状物質の長期的評価による環境基準の達成状況																																	
局\年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
甲府富士見(～R4)	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甲府穴切(R5～)																																	○
大月	×	×	○	×	○	○	(○)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笛吹													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
韮崎													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県庁自排													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉田													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南部													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東山梨													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上野原													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都留													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南アルプス													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国母自排																		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*1 ×に下線が付されたものは、日平均値が2日連続して環境基準(0.10mg/m³)を超過したことにより、環境基準非達成となったことを示す。

*2 ()は、有効測定局ではないため、参考として環境基準と比較した場合の状況を示す。

*3 令和3年度、笛吹局と都留局の浮遊粒子状物質測定器を廃止(大気汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準に従い、設置基数を見直したもの)。

④微小粒子状物質(PM_{2.5})

平成22年度に測定を開始しており、一般局では27年度以降、自排局では28年度以降全局で環境基準を達成している。年平均値※は概ね減少傾向で推移している。また、令和5年度は、微小粒子状物質(PM_{2.5})注意喚起予報等の発令はなかった。

※毎日の測定で有効な測定値が20時間以上ある日の日平均値を用いた年平均値

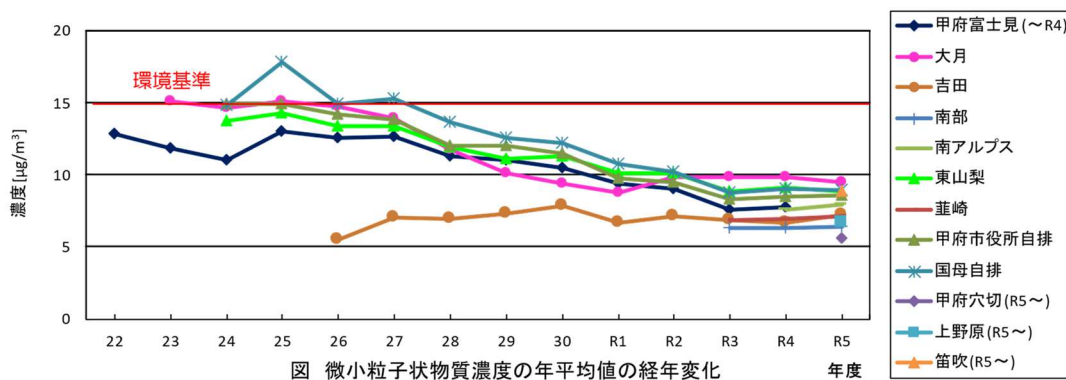


図 微小粒子状物質濃度の年平均値の経年変化

⑤二酸化窒素(NO₂)

全局で環境基準を達成した。年平均値は概ね減少傾向で推移している。

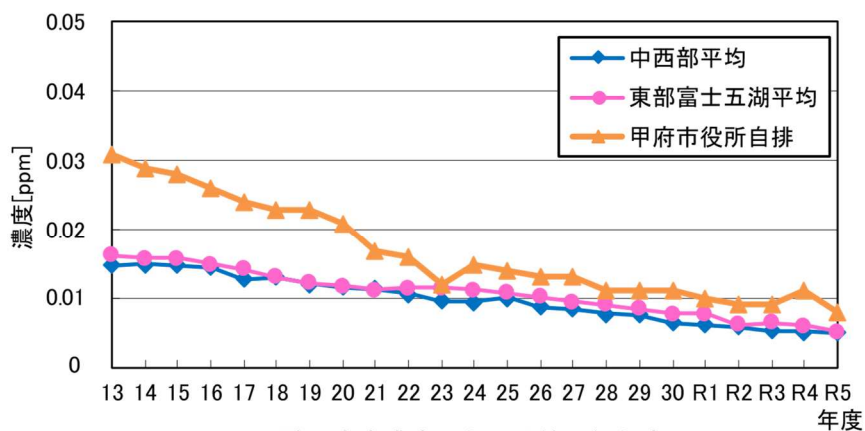


図 二酸化窒素濃度の年平均値の経年変化

⑥光化学オキシダント(Ox)

令和5年度も全局において、環境基準を達成できなかった。なお、全国の環境基準達成状況も極めて低い水準(令和4年度 一般局の達成率0.1%)である。

昼間(5時～20時)の日最高1時間値の年平均値の経年推移を見ると、直近10年は概ね横ばいで推移している。

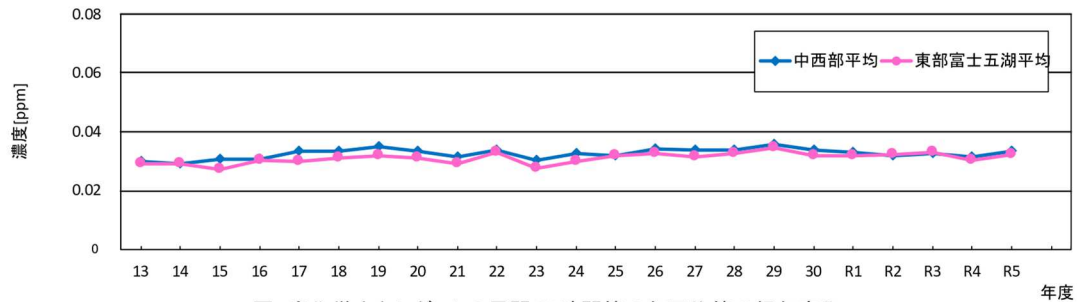


図 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化

図 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化

⑦非メタン炭化水素(NMHC)[環境基準未設定項目]

NMHCは、甲府富士見局(～R4)、甲府穴切局(R5～)、大月局、上野原局(R5～)で測定しているが、指針の範囲の最大値である0.31ppmCを超えた日が、令和5年度は甲府穴切局で18日、大月局で0日、上野原局で10日あった。

また、6時から9時の3時間平均値の年平均値は、大月局が減少傾向で推移している。

※平成18年度の大月局における年間測定時間が47時間であったため、図に当該結果は記していない。

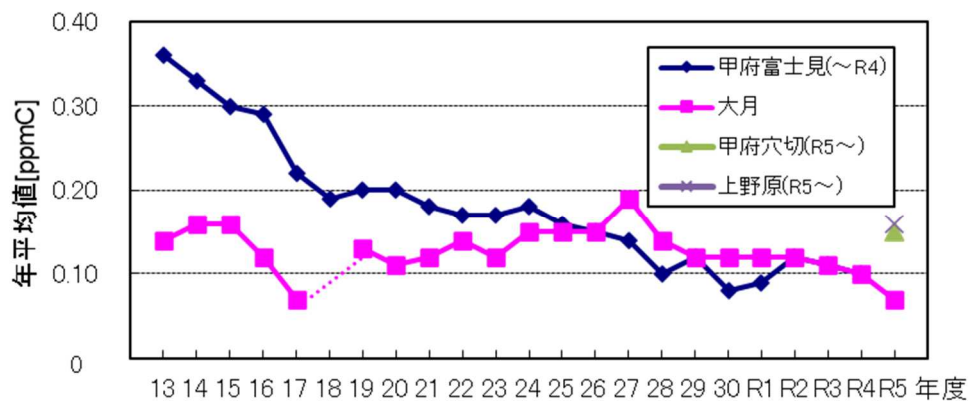


図 非メタン炭化水素濃度の3時間(6時～9時)平均値の年平均値の経年変化

(4) 令和5年度までの年間値

二酸化いおう(SO₂)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 ppm	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 ppm	日平均値の年間2%除外値 ppm	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 有:× 無:○	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%				
(甲府富士見) R4	R1	364	8676	0.001	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R2	363	8661	0.001	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
	R3	363	8657	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.001	○	0
	R4	349	8368	0.001	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
(甲府穴切) R5												
	R5	328	7855	0.001	0	0.0	0	0.0	0.005	0.002	○	0
大月	R1	364	8672	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R2	315	7543	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
	R3	363	8652	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R4	363	8657	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0
	R5	324	7742	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
吉田	R1	364	8675	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	0
	R2	363	8652	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0
	R3	363	8658	0.001	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0
	R4	363	8654	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0
	R5	364	8683	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.001	○	0

一酸化炭素(CO)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
		日	時間		回	%	日	%	日	%			有:× 無:○	日
甲府市役所自排	R1	366	8697	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.0	0.6	○	0
	R2	364	8676	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.2	0.6	○	0
	R3	365	8676	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.1	0.5	○	0
	R4	363	8671	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.2	0.5	○	0
	R5	360	8621	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.8	0.5	○	0
国母自排	R1	366	8699	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.6	○	0
	R2	357	8573	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.5	0.6	○	0
	R3	365	8680	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.8	0.6	○	0
	R4	363	8664	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.6	○	0
	R5	364	8686	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.4	0.6	○	0

浮遊粒子状物質(SPM)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m ³	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値 の最高値 mg/m ³	日平均値 の年間 2%除外 値 mg/m ³	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無 有:× 無:○		環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%					
(甲府富士見) R4	R1	364	8738	0.014	0	0.0	0	0.0	0.061	0.032	○		0
	R2	363	8725	0.016	0	0.0	0	0.0	0.118	0.044	○		0
	R3	363	8717	0.013	0	0.0	0	0.0	0.188	0.028	○		0
	R4	349	8425	0.013	0	0.0	0	0.0	0.090	0.029	○		0
(甲府穴切) R5													
	R5	364	8742	0.015	0	0.0	0	0.0	0.085	0.033	○		0
大月	R1	364	8731	0.015	0	0.0	0	0.0	0.069	0.036	○		0
	R2	315	7594	0.016	0	0.0	0	0.0	0.088	0.040	○		0
	R3	362	8703	0.013	0	0.0	0	0.0	0.067	0.026	○		0
	R4	363	8714	0.015	0	0.0	0	0.0	0.051	0.032	○		0
	R5	364	8747	0.015	0	0.0	0	0.0	0.046	0.032	○		0
上野原	R1	364	8734	0.011	0	0.0	0	0.0	0.141	0.034	○		0
	R2	363	8712	0.009	0	0.0	0	0.0	0.122	0.031	○		0
	R3	359	8651	0.009	0	0.0	0	0.0	0.160	0.024	○		0
	R4	363	8717	0.010	0	0.0	0	0.0	0.054	0.027	○		0
	R5	364	8741	0.010	0	0.0	0	0.0	0.041	0.025	○		0
吉田	R1	364	8735	0.010	0	0.0	0	0.0	0.113	0.029	○		0
	R2	363	8716	0.010	0	0.0	0	0.0	0.084	0.029	○		0
	R3	363	8722	0.009	0	0.0	0	0.0	0.062	0.023	○		0
	R4	324	7862	0.012	0	0.0	0	0.0	0.052	0.025	○		0
	R5	363	8719	0.011	0	0.0	0	0.0	0.065	0.026	○		0
南部	R1	364	8742	0.012	0	0.0	0	0.0	0.094	0.036	○		0
	R2	360	8688	0.012	0	0.0	0	0.0	0.107	0.038	○		0
	R3	363	8709	0.012	0	0.0	0	0.0	0.069	0.027	○		0
	R4	363	8700	0.010	0	0.0	0	0.0	0.129	0.031	○		0
	R5	364	8724	0.012	0	0.0	0	0.0	0.059	0.032	○		0

浮遊粒子状物質(SPM) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値 mg/m ³	1時間値が 0.20mg / m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg / m ³ を超えた日数とその割合		1時間値 の最高値 mg/m ³	日平均値 の年間 2%除外 値 mg/m ³	日平均値が 0.10mg / m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無 有:× 無:○		環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg / m ³ を超えた日数 日
		日	時間		時間	%	日	%					
南アルプス	R1	364	8740	0.012	0	0.0	0	0.0	0.077	0.035	○		0
	R2	353	8504	0.010	0	0.0	0	0.0	0.147	0.033	○		0
	R3	363	8723	0.011	0	0.0	0	0.0	0.108	0.026	○		0
	R4	362	8708	0.012	0	0.0	0	0.0	0.095	0.028	○		0
	R5	364	8738	0.012	0	0.0	0	0.0	0.078	0.030	○		0
東山梨	R1	363	8728	0.013	0	0.0	0	0.0	0.087	0.033	○		0
	R2	360	8678	0.013	0	0.0	0	0.0	0.187	0.036	○		0
	R3	363	8724	0.012	1	0.0	0	0.0	0.214	0.027	○		0
	R4	363	8716	0.012	0	0.0	0	0.0	0.148	0.026	○		0
	R5	364	8739	0.013	0	0.0	0	0.0	0.099	0.028	○		0
韮崎	R1	364	8733	0.011	0	0.0	0	0.0	0.099	0.027	○		0
	R2	363	8714	0.010	0	0.0	0	0.0	0.087	0.030	○		0
	R3	363	8718	0.011	0	0.0	0	0.0	0.072	0.023	○		0
	R4	363	8715	0.011	0	0.0	0	0.0	0.077	0.024	○		0
	R5	363	8735	0.011	0	0.0	0	0.0	0.137	0.025	○		0
甲府市役所自排	R1	364	8734	0.011	0	0.0	0	0.0	0.130	0.029	○		0
	R2	363	8708	0.009	0	0.0	0	0.0	0.097	0.032	○		0
	R3	363	8711	0.008	0	0.0	0	0.0	0.096	0.024	○		0
	R4	359	8639	0.012	0	0.0	0	0.0	0.110	0.026	○		0
	R5	360	8699	0.011	0	0.0	0	0.0	0.067	0.026	○		0
国母自排	R1	362	8713	0.012	0	0.0	0	0.0	0.084	0.032	○		0
	R2	360	8664	0.012	0	0.0	0	0.0	0.110	0.038	○		0
	R3	363	8715	0.010	0	0.0	0	0.0	0.132	0.025	○		0
	R4	363	8714	0.012	0	0.0	0	0.0	0.106	0.029	○		0
	R5	364	8749	0.012	0	0.0	0	0.0	0.053	0.028	○		0

微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
(甲府富士見) (R4)	R1	364	8744	9.4	54	33.0	21.5	0	0.0
	R2	363	8708	9.0	67	38.6	29.1	2	0.6
	R3	363	8716	7.6	89	25.1	18.5	0	0.0
	R4	347	8398	7.7	78	60.5	19.5	0	0.0
(甲府穴切) (R5)									
	R5	330	8244	5.6	70	22.8	17.5	0	0.0
大月	R1	362	8702	8.7	44	31.1	21.8	0	0.0
	R2	363	8716	9.8	45	33.8	25.5	0	0.0
	R3	362	8694	9.8	57	30.8	20.0	0	0.0
	R4	362	8713	9.8	34	28.1	21.0	0	0.0
	R5	363	8720	9.5	37	25.6	21.1	0	0.0
(上野原) (R5)									
	R5	366	8764	6.7	37	20.0	16.5	0	0.0
(笛吹) (R5)									
	R5	362	8721	8.8	74	35.9	19.0	1	0.3
吉田	R1	358	8656	6.7	63	27.9	19.3	0	0.0
	R2	363	8712	7.1	64	38.6	20.3	1	0.3
	R3	360	8660	6.8	68	21.4	15.9	0	0.0
	R4	352	8475	6.7	37	25.3	17.4	0	0.0
	R5	363	8710	7.2	68	21.2	17.1	0	0.0

微小粒子状物質(PM2.5) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
(南25部)									
	R2	17	445	9.8	51	33.1	33.1	0	0.0
	R3	363	8709	6.3	34	25.5	15.7	0	0.0
	R4	363	8700	6.3	51	18.8	15.7	0	0.0
	R5	364	8738	6.4	34	21.0	16.0	0	0.0
(南アルプス)									
	R4	363	8716	7.6	73	48.8	17.5	1	0.3
	R5	364	8736	7.9	50	22.3	17.6	0	0.0
東山梨	R1	360	8646	10.1	84	29.9	23.8	0	0.0
	R2	361	8686	10.1	122	39.2	27.8	3	0.8
	R3	363	8712	8.8	248	46.7	21.3	1	0.3
	R4	358	8604	9.1	129	56.1	23.5	2	0.6
	R5	363	8705	8.8	122	31.8	18.8	0	0.0
(韮崎)									
	R2	11	293	11.4	40	32.5	32.5	0	0.0
	R3	362	8707	6.8	59	22.1	14.5	0	0.0
	R4	363	8706	6.9	69	20.9	16.6	0	0.0
	R5	363	8725	7.1	69	21.6	15.4	0	0.0
甲府市役所自排	R1	356	8645	9.7	178	30.1	21.9	0	0.0
	R2	362	8678	9.5	71	34.2	28.0	0	0.0
	R3	363	8698	8.3	63	23.7	18.5	0	0.0
	R4	359	8648	8.5	90	51.4	18.5	0	0.0
	R5	352	8503	8.6	121	24.6	19.7	0	0.0
国母自排	R1	364	8737	10.7	65	32.3	22.8	0	0.0
	R2	363	8693	10.2	61	36.5	26.2	1	0.3
	R3	363	8694	8.7	68	24.4	18.8	0	0.0
	R4	361	8650	9.0	81	53.3	20.0	0	0.0
	R5	363	8722	8.9	80	25.9	20.5	0	0.0

二酸化窒素(NO2)

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06 ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
(甲府富士見R4)	R1	364	8679	0.008	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	R2	362	8654	0.008	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	R3	363	8654	0.007	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	R4	349	8366	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
(甲府穴切R5)															
	R5	354	8439	0.007	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
大月	R1	364	8677	0.010	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	R2	315	7536	0.009	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
	R3	330	7888	0.009	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	R4	357	8532	0.008	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	R5	366	8712	0.007	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
上野原	R1	363	8676	0.007	0.029	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R2	363	8655	0.006	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R3	330	7893	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	363	8654	0.006	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R5	364	8695	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
笛吹	R1	361	8627	0.009	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0
	R2	361	8640	0.008	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	R3	352	8429	0.007	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R4	363	8656	0.007	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
	R5	354	8516	0.007	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0
吉田	R1	358	8562	0.006	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	R2	363	8649	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R3	321	7679	0.005	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
	R4	360	8605	0.005	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
	R5	364	8687	0.004	0.035	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.010	0

二酸化窒素(NO2) つづき

測定局	年度	有効測定日数と測定時間		年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1 ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06 ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04 ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
		日	時間			時間	%	時間	%	日	%	日	%		
南部	R1	362	8661	0.003	0.015	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.007	0
	R2	272	6508	0.003	0.025	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.008	0
	R3	363	8660	0.003	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.006	0
	R4	363	8653	0.003	0.018	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.006	0
	R5	364	8679	0.002	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.006	0
南アルプス	R1	332	7979	0.005	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R2	276	6628	0.005	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
	R3	358	8585	0.005	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	354	8523	0.004	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	R5	365	8701	0.005	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
都留	R1	335	8073	0.008	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	R2	363	8660	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
	R3	363	8641	0.006	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	361	8637	0.005	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R5	364	8683	0.005	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
東山梨	R1	363	8660	0.005	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
	R2	363	8642	0.004	0.038	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
	R3	361	8619	0.004	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
	R4	357	8544	0.004	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
	R5	347	8287	0.004	0.028	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0
韮崎	R1	354	8531	0.007	0.035	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0
	R2	363	8659	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	R3	363	8655	0.006	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R4	361	8625	0.006	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
	R5	351	8427	0.005	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
甲府市役所自排	R1	364	8678	0.010	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
	R2	363	8656	0.009	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	R3	365	8677	0.009	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
	R4	363	8657	0.011	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	R5	361	8648	0.008	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NO_x)

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NO _x)					
		有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO ₂ /(NO +NO ₂)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
(S R4 土見)	R1	364	8679	0.002	0.048	0.007	364	8679	0.010	0.072	0.027	80.6
	R2	362	8654	0.002	0.057	0.011	362	8654	0.009	0.086	0.032	79.7
	R3	363	8654	0.002	0.043	0.007	363	8654	0.009	0.084	0.023	81.0
	R4	349	8366	0.002	0.054	0.006	349	8366	0.008	0.081	0.024	81.3
(R5 土切)												
	R5	354	8439	0.001	0.049	0.011	354	8439	0.008	0.081	0.029	82.9
大月	R1	364	8677	0.004	0.109	0.022	364	8677	0.014	0.129	0.040	69.5
	R2	315	7536	0.004	0.103	0.019	315	7536	0.013	0.135	0.038	70.0
	R3	330	7888	0.004	0.104	0.018	330	7888	0.013	0.131	0.038	72.1
	R4	357	8532	0.003	0.102	0.015	357	8532	0.011	0.136	0.032	71.4
	R5	366	8712	0.003	0.077	0.014	366	8712	0.010	0.106	0.032	72.9
上野原	R1	363	8676	0.002	0.071	0.007	363	8676	0.009	0.086	0.020	77.3
	R2	363	8655	0.002	0.051	0.005	363	8655	0.008	0.076	0.017	78.8
	R3	330	7893	0.001	0.047	0.005	330	7893	0.008	0.081	0.018	80.9
	R4	363	8654	0.001	0.048	0.005	363	8654	0.007	0.072	0.016	81.4
	R5	364	8695	0.001	0.063	0.004	364	8695	0.006	0.073	0.015	81.8
笛吹	R1	361	8627	0.002	0.088	0.009	361	8627	0.011	0.120	0.027	82.4
	R2	361	8640	0.002	0.069	0.007	361	8640	0.009	0.100	0.026	83.0
	R3	352	8429	0.001	0.083	0.007	352	8429	0.009	0.119	0.024	85.0
	R4	363	8656	0.001	0.065	0.006	363	8656	0.008	0.095	0.021	84.2
	R5	354	8516	0.001	0.060	0.006	354	8516	0.008	0.084	0.022	83.9
吉田	R1	358	8562	0.001	0.037	0.004	358	8562	0.007	0.071	0.016	84.0
	R2	363	8649	0.001	0.028	0.003	363	8649	0.006	0.050	0.014	86.5
	R3	321	7679	0.001	0.019	0.002	321	7679	0.006	0.049	0.013	88.4
	R4	360	8605	0.001	0.025	0.002	360	8605	0.006	0.051	0.013	86.4
	R5	364	8687	0.001	0.031	0.002	364	8687	0.005	0.059	0.012	88.5

一酸化窒素(NO)と窒素酸化物(NOx) つづき

測定局	年度	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
		有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定日数 と測定時間		年平均 値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO2/(NO +NO2)
		日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
南部	R1	362	8661	0.000	0.024	0.001	362	8661	0.004	0.026	0.008	91.5
	R2	272	6508	0.000	0.040	0.002	272	6508	0.003	0.065	0.008	92.7
	R3	363	8660	0.000	0.087	0.001	363	8660	0.003	0.123	0.007	92.5
	R4	363	8653	0.000	0.037	0.001	363	8653	0.003	0.055	0.007	92.8
	R5	364	8679	0.000	0.068	0.001	364	8679	0.003	0.087	0.007	90.4
南アルプス	R1	332	7979	0.001	0.043	0.006	332	7979	0.006	0.099	0.020	86.3
	R2	276	6628	0.001	0.052	0.007	276	6628	0.006	0.080	0.025	82.1
	R3	358	8585	0.001	0.116	0.005	358	8585	0.006	0.166	0.018	82.0
	R4	354	8523	0.001	0.052	0.006	354	8523	0.005	0.068	0.018	80.8
	R5	365	8701	0.001	0.038	0.007	365	8701	0.006	0.062	0.022	81.9
都留	R1	335	8073	0.003	0.114	0.009	335	8073	0.011	0.141	0.028	71.1
	R2	363	8660	0.002	0.093	0.006	363	8660	0.007	0.126	0.019	71.9
	R3	363	8641	0.001	0.113	0.005	363	8641	0.007	0.145	0.019	80.0
	R4	361	8638	0.002	0.064	0.006	361	8637	0.007	0.079	0.018	71.5
	R5	364	8683	0.002	0.042	0.004	364	8683	0.006	0.067	0.016	71.9
東山梨	R1	363	8660	0.002	0.022	0.004	363	8660	0.006	0.044	0.017	72.8
	R2	363	8642	0.001	0.052	0.003	363	8642	0.005	0.090	0.012	74.1
	R3	361	8619	0.001	0.039	0.003	361	8619	0.005	0.045	0.011	74.9
	R4	357	8544	0.001	0.020	0.003	357	8544	0.005	0.037	0.012	74.2
	R5	347	8287	0.001	0.039	0.003	347	8287	0.005	0.042	0.011	79.4
韮崎	R1	354	8531	0.002	0.113	0.007	354	8531	0.009	0.124	0.024	79.4
	R2	363	8659	0.001	0.027	0.005	363	8659	0.008	0.053	0.021	81.9
	R3	363	8655	0.001	0.031	0.005	363	8655	0.007	0.060	0.019	82.4
	R4	361	8626	0.001	0.027	0.004	361	8626	0.007	0.054	0.018	82.8
	R5	351	8427	0.001	0.029	0.004	351	8427	0.006	0.063	0.017	84.2
甲府市役所自排	R1	364	8678	0.002	0.051	0.010	364	8678	0.012	0.075	0.033	80.2
	R2	363	8656	0.002	0.072	0.011	363	8656	0.012	0.107	0.038	79.8
	R3	365	8677	0.002	0.061	0.009	365	8677	0.011	0.090	0.028	80.7
	R4	363	8657	0.002	0.077	0.009	363	8657	0.013	0.101	0.029	83.2
	R5	361	8648	0.002	0.055	0.009	361	8648	0.010	0.091	0.031	80.1

光化学オキシダント(Ox)

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
(S R4 土見)	R1	366	5435	0.034	58	359	0	0	0.094	0.048
	R2	365	5414	0.032	36	168	0	0	0.083	0.045
	R3	364	5398	0.031	26	105	0	0	0.092	0.044
	R4	354	5239	0.031	29	143	0	0	0.087	0.044
(R5 土見)										
	R5	366	5440	0.035	58	236	0	0	0.081	0.048
大月	R1	366	5435	0.029	71	312	0	0	0.100	0.045
	R2	312	4603	0.031	66	293	0	0	0.115	0.048
	R3	365	5405	0.031	83	335	1	2	0.129	0.049
	R4	361	5358	0.028	58	240	2	3	0.123	0.045
	R5	366	5450	0.030	72	301	0	0	0.093	0.047
上野原	R1	366	5425	0.032	93	476	1	3	0.132	0.049
	R2	365	5410	0.031	78	376	1	1	0.122	0.048
	R3	365	5405	0.033	90	449	3	6	0.148	0.050
	R4	365	5411	0.030	69	309	2	3	0.129	0.047
	R5	366	5437	0.031	84	389	1	2	0.129	0.049
笛吹	R1	365	5392	0.034	66	422	0	0	0.091	0.048
	R2	365	5413	0.033	43	234	0	0	0.101	0.047
	R3	351	5204	0.034	46	200	0	0	0.103	0.048
	R4	365	5420	0.032	36	175	0	0	0.116	0.046
	R5	365	5400	0.034	45	188	0	0	0.082	0.047
吉田	R1	358	5290	0.034	42	254	0	0	0.085	0.044
	R2	365	5421	0.035	46	227	0	0	0.085	0.045
	R3	365	5415	0.035	35	149	0	0	0.110	0.044
	R4	365	5421	0.033	26	153	0	0	0.105	0.043
	R5	366	5440	0.034	21	94	0	0	0.077	0.043

光化学オキシダント(Ox) つづき

測定局	年度	昼間の測定日数と測定時間		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
南部	R1	366	5442	0.032	66	356	0	0	0.100	0.046
	R2	365	5415	0.032	65	322	0	0	0.094	0.046
	R3	365	5419	0.031	51	230	0	0	0.100	0.045
	R4	365	5425	0.030	40	203	0	0	0.087	0.043
	R5	366	5442	0.032	52	227	0	0	0.085	0.046
南アルプス	R1	366	5440	0.033	51	287	0	0	0.091	0.046
	R2	365	5405	0.032	47	243	0	0	0.088	0.045
	R3	365	5415	0.034	39	167	0	0	0.095	0.046
	R4	365	5406	0.032	28	164	0	0	0.094	0.044
	R5	366	5426	0.034	47	187	0	0	0.085	0.046
都留	R1	360	5337	0.032	49	296	0	0	0.095	0.045
	R2	365	5415	0.032	51	232	0	0	0.103	0.045
	R3	364	5408	0.033	50	213	1	1	0.126	0.047
	R4	365	5426	0.031	40	181	0	0	0.116	0.044
	R5	354	5258	0.034	57	273	0	0	0.085	0.047
東山梨	R1	366	5436	0.034	46	255	0	0	0.087	0.047
	R2	364	5397	0.033	35	162	0	0	0.086	0.045
	R3	364	5397	0.034	38	131	0	0	0.099	0.047
	R4	362	5369	0.032	31	142	0	0	0.110	0.045
	R5	366	5437	0.034	43	170	0	0	0.081	0.047
韭崎	R1	364	5369	0.032	42	240	0	0	0.086	0.044
	R2	365	5416	0.030	31	153	0	0	0.086	0.042
	R3	365	5404	0.033	23	114	0	0	0.087	0.045
	R4	365	5418	0.031	24	114	0	0	0.086	0.043
	R5	366	5431	0.033	31	134	0	0	0.083	0.045

非メタン炭化水素(NMHC)

測定局	年度	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
(甲府富士見R4)	R1	8558	0.08	0.09	358	0.38	0.00	38	10.6	1	0.3
	R2	8595	0.11	0.12	358	0.50	0.01	52	14.5	10	2.8
	R3	8021	0.10	0.11	336	0.43	0.01	28	8.3	4	1.2
	R4	8352	0.10	0.12	348	0.54	0.00	38	10.9	8	2.3
(甲府穴切R5)											
	R5	7740	0.14	0.15	325	0.56	0.02	65	20.0	18	5.5
大月	R1	8663	0.12	0.12	363	0.33	0.05	3	0.8	1	0.3
	R2	7296	0.12	0.12	306	0.29	0.06	4	1.3	0	0.0
	R3	8576	0.11	0.11	361	0.25	0.04	1	0.3	0	0.0
	R4	6643	0.10	0.10	279	0.16	0.02	0	0.0	0	0.0
	R5	8701	0.07	0.07	365	0.20	0.01	0	0.0	0	0.0
(上野原R4)											
	R4	3350	0.17	0.19	140	0.81	0.11	16	11.4	10	7.1
	R5	8574	0.15	0.16	360	0.87	0.08	35	9.7	10	2.8

メタン(CH₄)と全炭化水素(THC)

測定局	年度	メタン (CH ₄)						全炭化水素 (THC)					
		測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値の最小値
		時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC
(甲府富士見)	R1	8558	1.96	1.99	358	2.13	1.84	8558	2.04	2.08	358	2.42	1.89
	R2	8595	1.96	1.99	358	2.09	1.81	8595	2.07	2.11	358	2.58	1.84
	R3	8021	1.98	1.99	336	2.13	1.86	8021	2.07	2.11	336	2.53	1.93
	R4	8352	1.98	2.00	348	2.17	1.85	8352	2.08	2.12	348	2.72	1.92
(甲府穴切)													
	R5	7740	2.00	2.01	325	2.24	1.84	7740	2.14	2.17	325	2.73	1.97
大月	R1	8663	1.94	1.95	363	2.03	1.74	8663	2.07	2.07	363	2.28	1.92
	R2	7296	1.95	1.95	306	2.06	1.82	7296	2.07	2.07	306	2.28	1.89
	R3	8576	1.98	1.98	361	2.13	1.84	8576	2.09	2.09	361	2.28	1.95
	R4	6643	1.98	1.98	279	2.10	1.85	6643	2.08	2.08	279	2.22	1.90
	R5	8701	2.00	2.00	365	2.10	1.89	8701	2.06	2.07	365	2.22	1.93
(上野原)													
	R4	3350	2.02	2.02	140	2.07	1.94	3350	2.19	2.21	140	2.82	2.08
	R5	8574	1.99	1.98	360	2.08	1.86	8574	2.14	2.15	360	2.88	1.99

(5) 令和5年度月間値

二酸化いおう(SO₂)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府 穴切	有効測定日数と測定時間	日	17	31	30	31	21	16	31	30	31	30	29	31
		時間	418	737	715	738	508	391	737	713	739	733	690	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.003	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	13	8	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	314	197	711	738	714	738	714	739	735	690	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.004
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	737	713	714	738	714	739	733	691	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.008	0.003	0.005	0.002	0.001	0.004	0.002	0.003	0.002	0.003	0.004
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

一酸化炭素(CO)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	27	31	31	30	29	30	31	30	29	31
		時間	715	737	664	738	738	714	713	715	735	727	689	736
	月平均値	ppm	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
	8時間値が20ppmを超えた回数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.5	0.5	0.5	0.4	2.8	0.5	0.6	0.9	0.9	1.0	0.8	0.6
	日平均値の最高値	ppm	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.4	0.4
	1時間値が30ppm以上となったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	738	713	714	738	714	738	737	690	737
	月平均値	ppm	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3
	8時間値が20ppmを超えた回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.6	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7	1.4	1.2	0.9	0.8
	日平均値の最高値	ppm	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.7	0.5	0.5
	1時間値が30ppm以上となったことがある日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

浮遊粒子状物質(SPM)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府六切	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	719	744	719	744	712	720	743	720	742	742	695	742
	月平均値	mg/m ³	0.019	0.016	0.020	0.024	0.017	0.015	0.012	0.014	0.014	0.010	0.009	0.011
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.046	0.052	0.052	0.085	0.061	0.049	0.028	0.041	0.066	0.029	0.024	0.039
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.034	0.037	0.033	0.037	0.034	0.026	0.020	0.030	0.030	0.016	0.014	0.027
	大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29
時間			720	743	720	715	744	719	744	719	743	742	696	742
月平均値		mg/m ³	0.018	0.016	0.021	0.023	0.020	0.019	0.013	0.013	0.011	0.008	0.010	0.011
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.042	0.040	0.045	0.046	0.043	0.038	0.031	0.033	0.040	0.023	0.022	0.038
日平均値の最高値		mg/m ³	0.032	0.034	0.036	0.035	0.034	0.032	0.023	0.028	0.024	0.016	0.014	0.025
上野原		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29
	時間		718	743	719	714	742	720	743	720	743	743	693	743
	月平均値	mg/m ³	0.014	0.013	0.015	0.016	0.013	0.013	0.009	0.009	0.006	0.005	0.005	0.008
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.041	0.040	0.040	0.038	0.036	0.030	0.020	0.028	0.025	0.017	0.017	0.041
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.028	0.030	0.029	0.024	0.025	0.024	0.016	0.023	0.017	0.010	0.009	0.019
	吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	28	30	31	30	31	31	29
時間			719	744	719	743	690	720	743	720	743	741	695	742
月平均値		mg/m ³	0.016	0.013	0.015	0.017	0.013	0.011	0.009	0.009	0.007	0.005	0.006	0.009
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		mg/m ³	0.039	0.038	0.038	0.037	0.037	0.032	0.027	0.033	0.039	0.021	0.065	0.034
日平均値の最高値		mg/m ³	0.030	0.028	0.026	0.029	0.028	0.020	0.018	0.024	0.021	0.011	0.013	0.024
南部		有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29
	時間		713	741	717	713	739	717	743	719	743	741	695	743
	月平均値	mg/m ³	0.017	0.013	0.017	0.019	0.014	0.012	0.010	0.011	0.008	0.005	0.006	0.009
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.059	0.052	0.044	0.047	0.049	0.042	0.031	0.046	0.030	0.028	0.031	0.052
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.036	0.036	0.034	0.031	0.032	0.029	0.019	0.030	0.016	0.015	0.013	0.032

浮遊粒子状物質(SPM)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	717	744	719	744	712	720	743	720	739	744	693	743
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.012	0.015	0.019	0.015	0.012	0.009	0.011	0.011	0.008	0.007	0.009
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.043	0.055	0.046	0.069	0.078	0.043	0.028	0.063	0.041	0.029	0.043	0.037
		mg/m ³	0.032	0.032	0.030	0.033	0.032	0.026	0.017	0.026	0.024	0.016	0.014	0.022
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	720	743	720	743	711	719	744	717	744	741	696	741
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.013	0.015	0.018	0.013	0.012	0.011	0.012	0.013	0.009	0.009	0.009
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.045	0.042	0.036	0.044	0.036	0.038	0.038	0.037	0.067	0.068	0.099	0.036
		mg/m ³	0.035	0.032	0.027	0.029	0.025	0.019	0.018	0.023	0.038	0.019	0.019	0.022
韮崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	29	31	31	29	31
		時間	719	743	719	712	743	719	744	714	744	742	694	742
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.012	0.014	0.016	0.012	0.010	0.008	0.010	0.009	0.006	0.007	0.009
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.040	0.054	0.036	0.045	0.137	0.030	0.019	0.033	0.039	0.033	0.030	0.035
		mg/m ³	0.029	0.031	0.023	0.025	0.026	0.018	0.014	0.024	0.020	0.013	0.014	0.025
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	29	29	31	30	29	31
		時間	719	744	699	744	743	720	713	709	739	733	694	742
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.012	0.014	0.017	0.012	0.011	0.009	0.011	0.011	0.007	0.008	0.010
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.040	0.044	0.033	0.067	0.033	0.031	0.065	0.034	0.048	0.024	0.024	0.033
		mg/m ³	0.029	0.028	0.023	0.028	0.023	0.020	0.019	0.024	0.024	0.013	0.014	0.024
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	720	743	720	743	717	719	744	719	744	743	695	742
	月平均値	mg/m ³	0.017	0.013	0.016	0.018	0.013	0.012	0.010	0.012	0.012	0.008	0.007	0.009
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.045	0.053	0.043	0.044	0.040	0.032	0.023	0.039	0.051	0.031	0.025	0.033
		mg/m ³	0.032	0.033	0.026	0.029	0.024	0.022	0.017	0.028	0.027	0.016	0.012	0.022

微小粒子状物質(PM2.5)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府六切	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	19	20	28	24	27
		時間	718	743	719	742	713	719	742	523	597	705	626	697
	月平均値	μg/m ³	9.8	7.3	9.0	9.5	4.6	4.7	2.9	4.4	7.1	2.6	0.6	3.5
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	58	68	59	70	60	58	58	50	48	62	44	69
	1時間値の最高値	μg/m ³	19	23	18	19	15	13	11	13	23	12	5	18
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	719	743	719	741	740	719	743	719	743	742	693	743
	月平均値	μg/m ³	9.5	7.7	8.9	9.8	6.2	6.0	5.3	6.3	5.5	4.4	4.9	6.3
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	25	28	25	37	23	21	18	21	18	20	20	24
	1時間値の最高値	μg/m ³	19	20	17	19	15	14	10	16	12	10	8	16
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	28	30	31	30	31	31	29	31
		時間	719	743	719	740	688	719	743	718	743	740	695	743
	月平均値	μg/m ³	9.4	7.9	9.2	11.3	7.3	6.5	6.5	7.3	5.6	4.3	4.9	6.5
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	26	30	24	32	22	23	18	22	22	18	68	27
	1時間値の最高値	μg/m ³	19	19	17	21	17	15	13	16	13	10	13	19
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	719	742	719	713	742	718	743	719	743	742	695	743
	月平均値	μg/m ³	9.2	7.0	8.6	10.0	6.3	6.4	5.8	6.3	4.9	3.6	3.7	5.5
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	28	34	24	32	26	25	20	32	22	28	14	26
	1時間値の最高値	μg/m ³	18	21	17	16	13	16	11	18	10	7	9	18
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	719	743	719	743	710	719	743	719	742	743	693	743
	月平均値	μg/m ³	10.2	8.0	9.0	10.2	6.9	6.8	6.4	8.1	9.3	6.6	5.7	7.2
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	29	37	45	49	34	21	25	38	37	35	50	25
	1時間値の最高値	μg/m ³	20	22	16	18	13	15	12	19	20	14	11	17
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	28	30	31	30	31	31	29	31
		時間	719	743	719	743	690	718	743	716	742	739	694	739
	月平均値	μg/m ³	10.7	8.8	9.9	11.9	6.9	7.1	7.6	8.9	10.9	8.0	7.2	7.4
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	48	52	44	56	57	49	61	61	70	64	122	52
	1時間値の最高値	μg/m ³	20	23	19	21	16	13	15	18	32	17	17	19
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
韭崎	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	29	31	31	29	31
		時間	719	743	718	706	743	719	743	714	743	742	692	743
	月平均値	μg/m ³	9.5	7.7	8.1	9.3	6.5	6.3	5.7	7.5	7.5	5.3	5.1	7.0
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	26	32	26	26	69	20	17	25	29	30	19	28
	1時間値の最高値	μg/m ³	17	22	16	15	14	11	10	17	15	12	10	20
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	26	31	25	30	29	29	30	31	29	31
		時間	716	740	654	743	617	716	706	704	732	742	692	741
	月平均値	μg/m ³	10.4	8.2	9.4	10.7	7.7	7.1	7.2	9.7	10.8	7.5	6.1	7.8
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	59	65	58	61	43	39	52	55	51	60	44	121
	1時間値の最高値	μg/m ³	20	23	17	18	16	15	16	22	25	16	14	22
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国母自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	29	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	718	739	715	742	709	719	743	718	742	742	692	743
	月平均値	μg/m ³	11.2	8.8	11.0	11.8	7.2	7.3	6.9	9.5	10.9	7.4	6.3	7.7
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	55	69	66	80	67	52	65	69	54	44	48	58
	1時間値の最高値	μg/m ³	21	24	20	20	18	17	14	24	26	16	14	19
	日平均値の最高値	μg/m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

二酸化窒素(NO2)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府 穴切	有効測定日数と 測定時間	日	20	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	476	737	715	738	708	714	738	714	739	734	690	736
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.005	0.009	0.014	0.012	0.009	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.011	0.014	0.009	0.007	0.009	0.018	0.030	0.038	0.043	0.035	0.024
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.006	0.008	0.006	0.004	0.005	0.010	0.016	0.026	0.025	0.019	0.015
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 月	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	714	737	716	737	735	716	739	715	739	736	691	737
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.005	0.005	0.003	0.004	0.007	0.010	0.013	0.011	0.009	0.009
	1時間値の最高値	ppm	0.026	0.026	0.017	0.019	0.013	0.020	0.027	0.031	0.036	0.038	0.031	0.034
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.011	0.010	0.008	0.006	0.009	0.011	0.015	0.021	0.023	0.017	0.019
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 野 原	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	726	737	714	738	714	739	735	687	738
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.006	0.008	0.007	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.014	0.012	0.012	0.010	0.009	0.012	0.011	0.022	0.026	0.033	0.028	0.026
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.007	0.007	0.006	0.005	0.006	0.007	0.010	0.014	0.014	0.012	0.013
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
笛 吹	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	24	29	27	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	599	705	691	714	739	714	739	735	691	737
	月平均値	ppm	0.006	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.006	0.009	0.012	0.009	0.008	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.022	0.017	0.016	0.014	0.011	0.015	0.022	0.023	0.034	0.033	0.029	0.025
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.007	0.008	0.007	0.005	0.008	0.010	0.014	0.022	0.018	0.015	0.013
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉 田	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	737	716	714	738	714	739	734	691	737
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.007	0.006	0.006	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.009	0.016	0.007	0.008	0.008	0.017	0.020	0.031	0.035	0.029	0.022
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.006	0.008	0.015	0.011	0.011	0.010
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 部	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	736	715	707	737	714	738	714	739	736	691	737
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.006	0.027	0.005	0.004	0.007	0.008	0.008	0.018	0.013	0.015	0.011
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.007	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.009	0.007	0.007	0.004
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO2)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南 ア ル ブ ス	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	738	716	738	729	713	739	715	737	737	687	737
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.007	0.010	0.009	0.007	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.012	0.010	0.011	0.008	0.007	0.008	0.012	0.020	0.030	0.034	0.030	0.021
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.006	0.004	0.004	0.004	0.007	0.012	0.020	0.019	0.017	0.012
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都 留	有効測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	738	715	714	738	712	738	733	691	737
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.006	0.008	0.007	0.006	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.010	0.011	0.008	0.011	0.008	0.010	0.023	0.027	0.022	0.023	0.025
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.006	0.006	0.005	0.004	0.004	0.005	0.011	0.015	0.013	0.011	0.012
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 山 梨	有効測定日数と 測定時間	日	30	22	29	31	22	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	524	698	738	549	715	733	711	740	736	691	737
	月平均値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	0.006	0.005	0.005	0.004
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.008	0.011	0.011	0.006	0.007	0.010	0.016	0.028	0.022	0.016	0.016
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.004	0.005	0.009	0.015	0.009	0.010	0.008
	1時間値が0.2ppmを 超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上 0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化窒素(NO₂)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
葦崎	有効測定日数と測定時間	日	21	31	30	31	31	29	28	29	30	31	29	31
		時間	512	735	714	733	738	709	681	709	734	736	689	737
	月平均値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.007	0.009	0.007	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.012	0.013	0.010	0.008	0.011	0.016	0.024	0.033	0.043	0.031	0.028
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.007	0.008	0.006	0.006	0.007	0.009	0.012	0.020	0.021	0.014	0.014
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	29	29	31	31	29	31
		時間	715	737	695	738	738	714	710	704	735	737	689	736
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.011	0.016	0.013	0.011	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.016	0.014	0.018	0.020	0.023	0.013	0.017	0.038	0.038	0.042	0.036	0.034
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.008	0.011	0.008	0.006	0.007	0.012	0.020	0.026	0.029	0.021	0.018
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一酸化窒素(NO)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府六切	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	714	737	714	738	738	683	725	712	739	735	664	469
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.004	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.005	0.008	0.012	0.011	0.008	0.018	0.019	0.054	0.051	0.021	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.005	0.008	0.014	0.004	0.004
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	714	737	716	737	735	716	739	715	739	736	691	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.004	0.007	0.005	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.011	0.022	0.012	0.016	0.021	0.027	0.077	0.077	0.074	0.065	0.068
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.002	0.004	0.004	0.004	0.005	0.010	0.013	0.021	0.015	0.012	0.015
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	726	737	714	738	714	739	735	687	738
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.007	0.010	0.010	0.008	0.008	0.012	0.012	0.025	0.063	0.030	0.019	0.013
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.005	0.009	0.005	0.004	0.003
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	24	29	27	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	599	705	691	714	739	714	739	735	691	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.005	0.004	0.011	0.013	0.008	0.019	0.056	0.060	0.053	0.042	0.017
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.003	0.003	0.002	0.002	0.008	0.009	0.008	0.005	0.004
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	737	716	714	738	714	739	734	691	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000
	1時間値の最高値	ppm	0.002	0.003	0.003	0.006	0.004	0.003	0.006	0.010	0.031	0.022	0.016	0.009
	日平均値の最高値	ppm	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.002	0.003	0.001
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	736	715	707	737	714	738	714	739	736	691	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.068	0.002	0.004	0.003	0.001	0.003	0.005	0.005	0.003	0.002
	日平均値の最高値	ppm	0.000	0.000	0.007	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

一酸化窒素(NO)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	738	716	738	729	713	739	715	737	737	687	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.002	0.003	0.003	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.006	0.004	0.005	0.026	0.006	0.014	0.026	0.036	0.038	0.030	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.005	0.007	0.010	0.005	0.003
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	738	715	714	738	712	738	733	691	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.009	0.007	0.021	0.010	0.009	0.021	0.042	0.041	0.025	0.031
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.004	0.003	0.005	0.011	0.005	0.004	0.005
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	22	29	31	22	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	524	698	738	549	715	733	711	740	736	691	737
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.006	0.006	0.039	0.006	0.005	0.004	0.020	0.017	0.012	0.019	0.007
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001	0.002	0.004	0.003	0.003	0.002
韭崎	有効測定日数と測定時間	日	21	31	30	31	31	29	28	29	30	31	29	31
		時間	512	735	714	733	738	709	681	709	734	736	689	737
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.006	0.009	0.008	0.011	0.012	0.010	0.014	0.029	0.021	0.016	0.020
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.007	0.006	0.004	0.003
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	29	29	31	31	29	31
		時間	715	737	695	738	738	714	710	704	735	737	689	736
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.005	0.004	0.002	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.020	0.010	0.015	0.013	0.048	0.012	0.023	0.034	0.051	0.055	0.044	0.023
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.003	0.003	0.007	0.002	0.002	0.008	0.012	0.012	0.007	0.004

窒素酸化物(NOx)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府六切	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	28	29	30	31	31	28	19
		時間	714	737	714	738	738	683	725	712	739	735	664	469
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.008	0.011	0.014	0.016	0.011	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.026	0.018	0.018	0.026	0.018	0.016	0.031	0.037	0.081	0.076	0.045	0.045
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.008	0.007	0.008	0.007	0.008	0.012	0.021	0.025	0.042	0.021	0.021
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	88.2	88.1	82.4	78.6	78.1	80.3	83.2	83.1	78.6	75.2	84.4	87.3
大月	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	714	737	716	737	735	716	739	715	739	736	691	737
	月平均値	ppm	0.008	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006	0.009	0.014	0.020	0.016	0.012	0.012
	1時間値の最高値	ppm	0.035	0.027	0.033	0.022	0.021	0.024	0.039	0.092	0.101	0.106	0.084	0.102
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.013	0.012	0.010	0.008	0.011	0.019	0.024	0.038	0.038	0.029	0.034
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	89.8	89.5	80.7	81.1	63.0	67.3	72.2	68.7	63.5	66.5	74.0	81.7
上野原	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	726	737	714	738	714	739	735	687	738
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.007	0.010	0.008	0.008	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.018	0.019	0.016	0.015	0.012	0.016	0.022	0.037	0.073	0.058	0.037	0.036
	日平均値の最高値	ppm	0.009	0.009	0.009	0.007	0.007	0.007	0.008	0.015	0.020	0.017	0.016	0.016
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	89.0	87.3	83.4	83.4	71.7	76.6	84.1	78.8	78.0	80.8	83.5	85.5
笛吹	有効測定日数と測定時間	日	30	31	24	29	27	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	599	705	691	714	739	714	739	735	691	737
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007	0.010	0.015	0.012	0.010	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.032	0.019	0.017	0.018	0.016	0.018	0.035	0.076	0.084	0.079	0.071	0.039
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.008	0.009	0.009	0.008	0.009	0.012	0.021	0.029	0.023	0.020	0.017
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	93.7	93.0	92.4	84.0	75.9	84.5	87.3	81.3	77.7	78.7	85.6	89.2
吉田	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	737	716	714	738	714	739	734	691	737
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.006	0.009	0.007	0.007	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.011	0.019	0.011	0.010	0.010	0.020	0.028	0.059	0.049	0.043	0.028
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.006	0.009	0.019	0.013	0.014	0.011
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	95.4	93.5	88.9	80.6	78.3	87.7	92.6	91.2	86.8	87.3	87.9	92.3
南部	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	736	715	707	737	714	738	714	739	736	691	737
	月平均値	ppm	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.006	0.087	0.006	0.005	0.007	0.009	0.010	0.018	0.014	0.015	0.011
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.013	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.010	0.008	0.008	0.005
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	97.6	97.3	69.1	94.4	78.7	93.0	95.7	91.5	92.8	92.6	94.9	92.0

窒素酸化物(NOx)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南アルプス	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	738	716	738	729	713	739	715	737	737	687	737
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.008	0.014	0.012	0.008	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.014	0.012	0.010	0.023	0.011	0.021	0.037	0.053	0.062	0.049	0.040
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.009	0.015	0.027	0.029	0.022	0.015
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	92.2	91.2	91.0	88.9	79.2	86.6	85.7	81.1	75.2	74.2	82.6	88.6
都留	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	737	715	738	715	714	738	712	738	733	691	737
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005	0.008	0.011	0.009	0.008	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.011	0.015	0.011	0.031	0.013	0.018	0.040	0.067	0.063	0.044	0.056
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.008	0.016	0.026	0.017	0.014	0.018
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	77.9	75.0	72.2	65.1	53.0	54.2	72.8	71.7	73.5	77.1	77.1	78.2
東山梨	有効測定日数と測定時間	日	30	22	29	31	22	30	31	30	31	31	29	31
		時間	715	524	698	738	549	715	733	711	740	736	691	737
	月平均値	ppm	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.016	0.012	0.012	0.042	0.009	0.012	0.013	0.028	0.041	0.030	0.035	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.012	0.019	0.012	0.013	0.010
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	85.6	82.9	80.3	77.8	68.6	76.9	80.7	77.8	77.5	79.0	80.0	84.0
韮崎	有効測定日数と測定時間	日	21	31	30	31	31	29	28	29	30	31	29	31
		時間	512	735	714	733	738	709	681	709	734	736	689	737
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.009	0.012	0.009	0.008	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.018	0.016	0.014	0.015	0.017	0.020	0.031	0.057	0.063	0.036	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.008	0.010	0.014	0.026	0.027	0.018	0.017
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	90.8	90.6	86.5	83.4	71.6	78.0	88.0	84.8	81.1	82.7	87.0	90.1
甲府市役所自排	有効測定日数と測定時間	日	30	31	28	31	31	30	29	29	31	31	29	31
		時間	715	737	695	738	738	714	710	704	735	737	689	736
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006	0.008	0.013	0.021	0.018	0.013	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.021	0.032	0.033	0.071	0.022	0.039	0.052	0.080	0.091	0.074	0.050
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.009	0.013	0.011	0.012	0.009	0.014	0.029	0.036	0.040	0.028	0.022
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	87.7	86.5	83.3	82.6	69.7	79.3	84.5	81.7	76.1	74.7	82.2	85.2

光化学オキシダント(Ox)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府六切	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	449	463	464	448	457	448	464	440	434	461
	月平均値	ppm	0.048	0.045	0.040	0.039	0.025	0.031	0.035	0.029	0.024	0.028	0.032	0.042
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	12	10	8	16	0	3	2	4	0	0	0	3
		時間	49	53	27	48	0	11	4	13	0	0	0	31
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.074	0.081	0.071	0.072	0.057	0.070	0.064	0.065	0.048	0.055	0.054	0.072
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.059	0.056	0.054	0.055	0.038	0.045	0.049	0.045	0.040	0.040	0.045	0.052
大月	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	450	464	449	463	464	450	457	449	464	443	434	463
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.045	0.041	0.035	0.036	0.019	0.024	0.027	0.023	0.020	0.025	0.029	0.036
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	12	12	11	15	5	5	5	3	0	0	0	4
		時間	61	62	48	68	7	14	7	5	0	0	0	29
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.085	0.088	0.083	0.093	0.071	0.081	0.064	0.073	0.048	0.047	0.050	0.073
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.059	0.057	0.055	0.058	0.036	0.043	0.048	0.042	0.037	0.039	0.041	0.049
上野原	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	449	462	462	448	457	448	463	441	432	463
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.044	0.041	0.037	0.038	0.021	0.026	0.028	0.024	0.023	0.026	0.029	0.037
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	14	13	14	18	6	6	5	3	0	0	0	5
		時間	68	70	68	89	19	22	12	9	0	0	0	32
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.087	0.106	0.089	0.129	0.101	0.090	0.070	0.081	0.050	0.049	0.053	0.077
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.059	0.058	0.059	0.065	0.041	0.047	0.049	0.041	0.037	0.038	0.042	0.049
笛吹	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31
		時間	448	463	449	443	453	448	459	448	464	429	434	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.044	0.039	0.037	0.023	0.029	0.033	0.029	0.026	0.028	0.032	0.040
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	10	9	5	11	0	2	1	3	0	0	0	4
		時間	41	56	15	36	0	5	1	7	0	0	0	27
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.076	0.082	0.067	0.073	0.053	0.071	0.061	0.063	0.050	0.053	0.054	0.073
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.058	0.056	0.052	0.052	0.035	0.043	0.048	0.045	0.041	0.040	0.044	0.051

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
吉田	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	449	462	464	448	457	448	464	440	434	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.047	0.044	0.037	0.036	0.021	0.026	0.034	0.032	0.028	0.031	0.034	0.042
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	5	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0	3
		時間	16	32	12	13	0	0	0	0	0	0	0	21
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.076	0.077	0.070	0.071	0.055	0.056	0.058	0.060	0.047	0.046	0.048	0.070
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.056	0.052	0.048	0.047	0.030	0.036	0.044	0.042	0.038	0.039	0.041	0.049
南部	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	449	463	464	448	464	440	464	442	434	462
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.041	0.034	0.033	0.020	0.026	0.031	0.027	0.025	0.029	0.034	0.041
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	14	12	7	6	1	3	4	1	0	0	0	4
		時間	68	66	24	20	3	12	4	3	0	0	0	27
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.076	0.085	0.074	0.075	0.075	0.077	0.063	0.071	0.050	0.052	0.053	0.078
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.059	0.055	0.051	0.051	0.036	0.042	0.047	0.042	0.037	0.039	0.043	0.052
南アルプス	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	449	463	449	448	458	449	463	463	411	461
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.047	0.044	0.039	0.036	0.023	0.028	0.033	0.029	0.023	0.026	0.033	0.042
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	12	10	6	8	1	2	1	4	0	0	0	3
		時間	45	47	25	23	3	3	1	14	0	0	0	26
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.071	0.085	0.073	0.073	0.069	0.066	0.061	0.067	0.048	0.050	0.052	0.070
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.058	0.056	0.052	0.051	0.035	0.040	0.047	0.045	0.040	0.039	0.043	0.051

光化学オキシダント(Ox)つづき

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都 留	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	19	29	31
		時間	449	463	448	463	464	448	456	448	464	259	434	462
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.048	0.045	0.037	0.038	0.021	0.025	0.031	0.029	0.026	0.029	0.031	0.041
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	15	12	9	11	3	2	1	0	0	0	0	4
		時間	68	69	37	56	5	3	1	0	0	0	0	34
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.085	0.083	0.075	0.078	0.083	0.065	0.062	0.057	0.050	0.049	0.051	0.076
	昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.060	0.057	0.053	0.053	0.035	0.040	0.046	0.042	0.039	0.040	0.042	0.052
東 山 梨	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	449	464	461	449	457	444	464	446	429	462
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.047	0.043	0.038	0.037	0.022	0.027	0.033	0.031	0.030	0.031	0.034	0.042
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	9	9	6	11	0	2	1	2	0	0	0	3
		時間	38	42	12	39	0	6	1	5	0	0	0	27
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.081	0.080	0.074	0.077	0.050	0.072	0.062	0.064	0.051	0.056	0.055	0.073
	昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.058	0.055	0.052	0.054	0.034	0.041	0.047	0.045	0.043	0.041	0.045	0.051
韭 崎	昼間の測定日数と 測定時間	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
		時間	449	463	448	461	464	447	456	444	464	441	432	462
	昼間の1時間値の 月平均値	ppm	0.047	0.043	0.037	0.034	0.021	0.026	0.032	0.027	0.024	0.029	0.034	0.042
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	8	8	4	7	0	0	0	0	0	0	0	4
		時間	25	41	14	21	0	0	0	0	0	0	0	33
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.072	0.083	0.068	0.068	0.051	0.058	0.058	0.060	0.046	0.049	0.052	0.072
	昼間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	0.057	0.054	0.049	0.049	0.033	0.039	0.045	0.042	0.038	0.038	0.043	0.051

非メタン炭化水素(NMHC)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府 穴切	測定時間	時間	142	713	549	735	556	712	732	712	732	733	690	734
	月平均値	ppmC	0.10	0.08	0.09	0.13	0.13	0.15	0.13	0.17	0.21	0.17	0.12	0.10
	6～9時の月平均値	ppmC	0.10	0.09	0.09	0.14	0.13	0.15	0.15	0.19	0.26	0.20	0.17	0.12
	6～9時の測定日数	日	6	30	23	31	23	30	31	30	31	30	29	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.12	0.17	0.15	0.20	0.19	0.20	0.27	0.35	0.46	0.56	0.34	0.27
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.07	0.02	0.05	0.09	0.09	0.09	0.09	0.04	0.02	0.02	0.03	0.02
	6～9時の平均値が 0.20ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	5	12	22	14	10	2
	6～9時の平均値が 0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	2	9	5	2	0
大月	測定時間	時間	714	736	715	735	736	712	738	713	738	735	691	738
	月平均値	ppmC	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.09	0.07	0.06	0.06
	6～9時の月平均値	ppmC	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.08	0.11	0.09	0.07	0.07
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.09	0.13	0.20	0.16	0.18	0.13
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.04	0.04	0.04	0.03	0.01	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02	0.03	0.02
	6～9時の平均値が 0.20ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6～9時の平均値が 0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上野原	測定時間	時間	713	736	701	697	734	715	736	713	736	735	640	718
	月平均値	ppmC	0.16	0.15	0.16	0.15	0.15	0.15	0.13	0.15	0.15	0.14	0.14	0.17
	6～9時の月平均値	ppmC	0.19	0.16	0.16	0.15	0.16	0.15	0.13	0.15	0.19	0.16	0.16	0.17
	6～9時の測定日数	日	30	31	29	29	31	30	31	30	31	31	27	30
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	0.87	0.28	0.24	0.23	0.39	0.18	0.17	0.37	0.64	0.38	0.30	0.41
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	0.12	0.11	0.12	0.08	0.12	0.10	0.08	0.08	0.10	0.10	0.11	0.11
	6～9時の平均値が 0.20ppmCを超えた日数	日	3	2	2	1	3	0	0	3	5	5	4	7
	6～9時の平均値が 0.31ppmCを超えた日数	日	2	0	0	0	1	0	0	1	3	1	0	2

メタン(CH4)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府 穴切	測定時間	時間	142	713	549	735	556	712	732	712	732	733	690	734
	月平均値	ppmC	1.99	1.98	1.98	1.96	1.90	1.96	2.02	2.04	2.04	2.04	2.03	2.02
	6～9時の月平均値	ppmC	2.01	2.00	1.98	1.97	1.91	1.96	2.02	2.05	2.07	2.07	2.05	2.04
	6～9時の測定日数	日	6	30	23	31	23	30	31	30	31	30	29	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.05	2.04	2.08	2.05	1.99	2.05	2.19	2.24	2.20	2.17	2.12	2.09
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.98	1.95	1.92	1.88	1.84	1.87	1.89	1.89	1.89	2.02	2.01	2.01
大月	測定時間	時間	714	736	715	735	736	712	738	713	738	735	691	738
	月平均値	ppmC	2.00	2.01	2.00	1.96	1.92	1.96	2.00	2.02	2.03	2.03	2.03	2.02
	6～9時の月平均値	ppmC	2.00	2.01	2.00	1.97	1.93	1.96	2.00	2.02	2.02	2.04	2.03	2.03
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.03	2.04	2.06	2.02	1.98	2.03	2.04	2.06	2.07	2.10	2.10	2.06
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.94	1.96	1.94	1.91	1.89	1.91	1.96	1.95	1.97	1.99	1.99	1.98
上野原	測定時間	時間	713	736	701	697	734	715	736	713	736	735	640	718
	月平均値	ppmC	1.99	1.99	1.99	1.94	1.90	1.95	1.99	2.01	2.03	2.03	2.02	2.03
	6～9時の月平均値	ppmC	1.98	1.99	1.99	1.93	1.89	1.95	1.99	2.01	2.02	2.03	2.02	2.03
	6～9時の測定日数	日	30	31	29	29	31	30	31	30	31	31	27	30
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.03	2.02	2.04	2.00	1.97	2.07	2.02	2.07	2.08	2.08	2.08	2.06
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.93	1.93	1.94	1.87	1.86	1.88	1.96	1.94	1.96	1.99	1.98	1.99

全炭化水素(THC)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
甲府 穴切	測定時間	時間	142	713	549	735	556	712	732	712	732	733	690	734
	月平均値	ppmC	2.09	2.06	2.07	2.09	2.03	2.10	2.15	2.21	2.25	2.21	2.15	2.12
	6～9時の月平均値	ppmC	2.11	2.08	2.08	2.10	2.04	2.11	2.17	2.24	2.33	2.27	2.21	2.16
	6～9時の測定日数	日	6	30	23	31	23	30	31	30	31	30	29	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.16	2.19	2.21	2.21	2.14	2.24	2.45	2.56	2.67	2.73	2.46	2.36
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	2.07	2.01	1.99	2.00	1.97	2.01	1.99	2.00	2.03	2.04	2.05	2.03
大月	測定時間	時間	714	736	715	735	736	712	738	713	738	735	691	738
	月平均値	ppmC	2.06	2.07	2.07	2.03	1.98	2.01	2.06	2.09	2.11	2.10	2.09	2.08
	6～9時の月平均値	ppmC	2.06	2.07	2.07	2.03	1.99	2.02	2.06	2.10	2.13	2.12	2.10	2.10
	6～9時の測定日数	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.10	2.11	2.13	2.09	2.05	2.10	2.10	2.14	2.22	2.19	2.20	2.16
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	1.98	2.02	2.01	1.97	1.93	1.96	2.02	1.99	2.04	2.03	2.03	2.02
上野原	測定時間	時間	713	736	701	697	734	715	736	713	736	735	640	718
	月平均値	ppmC	2.15	2.14	2.15	2.09	2.04	2.10	2.13	2.16	2.18	2.18	2.17	2.19
	6～9時の月平均値	ppmC	2.18	2.14	2.15	2.08	2.06	2.10	2.12	2.16	2.21	2.19	2.18	2.20
	6～9時の測定日数	日	30	31	29	29	31	30	31	30	31	31	27	30
	6～9時の平均値の最高値	ppmC	2.88	2.26	2.26	2.17	2.36	2.22	2.16	2.36	2.66	2.43	2.33	2.46
	6～9時の平均値の最低値	ppmC	2.05	2.10	2.09	1.99	2.00	2.03	2.06	2.02	2.11	2.12	2.10	2.12

(6) 移動局月間値

令和5年度の設置場所:富士川町(令和4年12月～令和5年9月)

浮遊粒子状物質(SPM)

局	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 ― 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	28	25	―	―	―	―	―
		時間	719	741	719	743	694	614	―	―	―	―	―
	月平均値	mg/m ³	0.012	0.010	0.012	0.015	0.011	0.008	―	―	―	―	―
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.052	0.043	0.051	0.064	0.062	0.054	―	―	―	―	―
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.027	0.026	0.023	0.026	0.025	0.019	―	―	―	―	―

二酸化窒素(NO2)

局	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 ― 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	30	25	―	―	―	―	―
		時間	714	736	716	739	733	611	―	―	―	―	―
	月平均値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	―	―	―	―	―
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.008	0.011	0.009	0.006	0.008	―	―	―	―	―
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.004	―	―	―	―	―
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―

一酸化窒素(NO)

局	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 ― 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	30	25	―	―	―	―	―
		時間	714	736	716	739	733	611	―	―	―	―	―
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	―	―	―	―	―
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.003	0.007	0.005	0.005	0.006	―	―	―	―	―
	日平均値の最高値	ppm	0.000	0.000	0.002	0.001	0.001	0.001	―	―	―	―	―

窒素酸化物(NOx)

局	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 ― 富士川町	有効測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	30	25	―	―	―	―	―
		時間	714	736	716	739	733	611	―	―	―	―	―
	月平均値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	―	―	―	―	―
	1時間値の最高値	ppm	0.022	0.009	0.011	0.011	0.009	0.010	―	―	―	―	―
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.004	0.006	0.004	0.004	0.004	―	―	―	―	―
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	96.4	96.1	92.6	88.4	80.7	85.9	―	―	―	―	―

光化学オキシダント(Ox)

局	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 ― 富士川町	昼間の測定日数と測定時間	日	30	31	30	31	31	26	―	―	―	―	―
		時間	449	464	449	465	465	384	―	―	―	―	―
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.046	0.042	0.035	0.032	0.020	0.023	―	―	―	―	―
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	11	10	4	4	1	0	―	―	―	―	―
		時間	50	54	18	15	2	0	―	―	―	―	―
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
		時間	0	0	0	0	0	0	―	―	―	―	―
	昼間1時間値の最高値	ppm	0.074	0.083	0.072	0.072	0.068	0.053	―	―	―	―	―
	昼間の日最高1時間値の月平均値	ppm	0.058	0.054	0.049	0.047	0.031	0.036	―	―	―	―	―

令和5年度の設置場所:身延町(令和5年11月～)

浮遊粒子状物質(SPM)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 身延町	有効測定日数と 測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	17	31	31	29	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	413	742	743	692	742
	月平均値	mg/m ³	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.004	0.002	0.003	0.006
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	-	-	-	-	-	-	-	0.028	0.033	0.017	0.032	0.037
	日平均値の最高値	mg/m ³	-	-	-	-	-	-	-	0.010	0.010	0.006	0.009	0.022

二酸化窒素(NO₂)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 身延町	有効測定日数と 測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	17	31	31	29	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	410	739	737	689	738
	月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.006	0.018	0.011	0.010	0.009
	日平均値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.003	0.009	0.007	0.006	0.005
	1時間値が0.2ppmを超 えた時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数	時間	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以 上0.06ppm以下の日数	日	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0

一酸化窒素(NO)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 身延町	有効測定日数と 測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	17	31	31	29	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	410	739	737	689	738
	月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.002	0.006	0.003	0.001	0.002
	日平均値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000

窒素酸化物(NO_x)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 身延町	有効測定日数と 測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	17	31	31	29	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	410	739	737	689	738
	月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.008	0.020	0.012	0.011	0.009
	日平均値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.004	0.009	0.007	0.006	0.005
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	-	-	-	-	-	-	-	95.0	95.2	95.7	97.3	97.5

光化学オキシダント(O_x)

局	令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動局 身延町	屋間の測定日数と 測定時間	日	-	-	-	-	-	-	-	18	31	31	16	31
		時間	-	-	-	-	-	-	-	246	460	462	216	459
	屋間の1時間値の月平 均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.025	0.025	0.029	0.033	0.040
	屋間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	3
		時間	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	20
	屋間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数	日	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
		時間	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
	屋間1時間値の最高値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.050	0.050	0.049	0.051	0.076
	屋間の日最高1時間値 の月平均値	ppm	-	-	-	-	-	-	-	0.038	0.037	0.039	0.043	0.050

2 有害大気汚染物質の測定結果(大気水質保全課)

(1)環境基準等の達成状況

令和5年度有害大気汚染物質に係る環境基準の達成状況

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環 境 基 準	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下 であること	1 年平均値が 0.13mg/m ³ 以下 であること	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下 であること	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下 であること
測 定 地 点 数	8 (甲府穴切、吉田、大月、韮崎、南アルプス、東山梨、甲府市役所自排、国母自排)			
環 境 基 準 達 成 状 況	8 地点中 8 地点			

令和5年度有害大気汚染物質に係る指針値の満足状況

	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2- ジクロロ エタン	1,3- ブタジエン	塩化メチル
指 針 値	年平均値が 2 μg/m ³ 以下	年平均値が 10 μg/m ³ 以下	年平均値が 18 μg/m ³ 以下	年平均値が 1.6 μg/m ³ 以下	年平均値が 2.5 μg/m ³ 以下	年平均値が 94 μg/m ³ 以下
測 定 地 点 数	8 (甲府穴切、吉田、大月、韮崎、南アルプス、東山梨、甲府市役所自排、国母自排)					
指 針 値 の 満 足 状 況	8 地点中 8 地点					

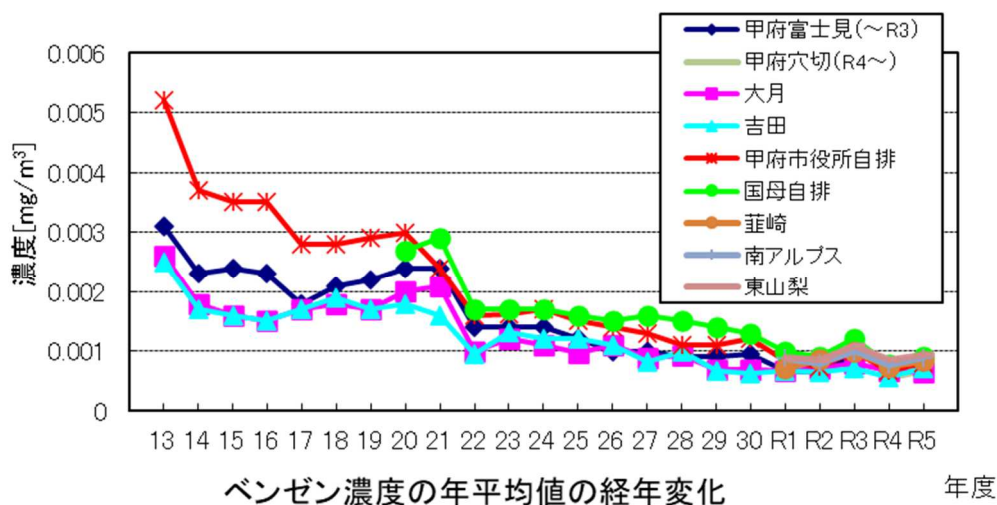
	アセトアルデヒド	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	ヒ素及び その化合物	マンガン 及び その化合物
指 針 値	年平均値が 120 μg/m ³ 以下	年平均値が 0.04 μg Hg/m ³ 以下	年平均値が 0.025 μg Ni/m ³ 以下	年平均値が 0.006 μg As/m ³ 以下	年平均値が 0.14 μg Mn/m ³ 以下
測 定 地 点 数	4 (甲府穴切、 吉田、甲府市役所自排、 国母自排)	2 (甲府穴切、吉田)			
指 針 値 の 満 足 状 況	4 地点中 4 地点	2 地点中 2 地点			

	トルエン	ホルム アルデヒド	ベンゾ[a] ピレン	クロム及び その化合物	酸化 エチレン	ベリリウム 及び その化合物
指 針 値	—	—	—	—	—	—
測 定 地 点 数	8（甲府穴切、 吉田、大月、韮崎、 南アルプス、東山梨、 甲府市役所自排、国母自排）	4（甲府穴切、吉田、 甲府市役所自排、国母自排）		2（甲府穴切、吉田）		
指針値が定められていないため、評価なし						

(2)汚染物質ごとの測定結果の概況

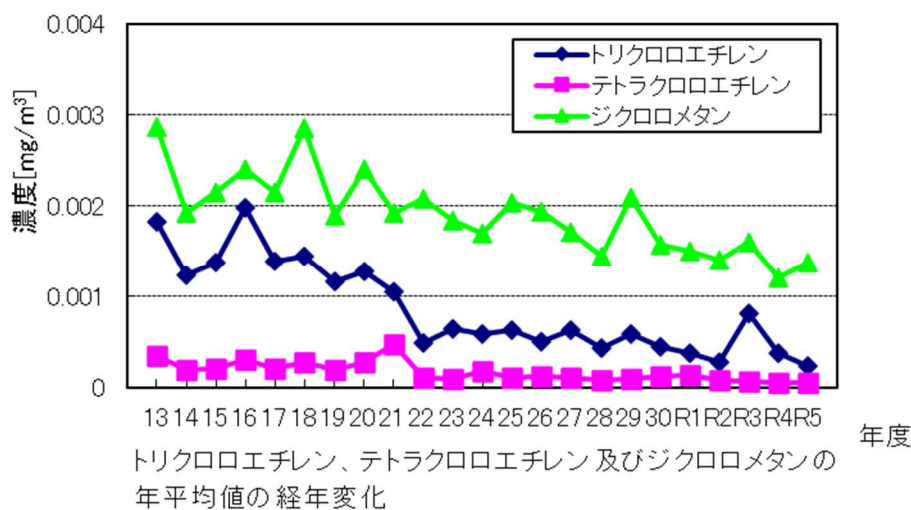
①ベンゼン

年平均値は環境基準を十分下回り、概ね減少傾向で推移している。



②トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン

年平均値は環境基準を十分下回り、直近10年の年平均値はトリクロロエチレンとジクロロメタンは概ね減少傾向で、テトラクロロエチレンは概ね横ばいで推移している。



③指針値※設定項目等

指針値が定められているアクリロニトリル等11物質は、いずれも指針値を下回っていた。

また、環境基準や指針値が設定されていないトルエン等6物質については、今後も測定を継続し、データの集積に努めることとする。

※ 指針値とは、健康リスクの低減を図るために国が設定した環境目標値

令和5年度有害大気汚染物質等の測定結果

単位：水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレンは、ng/m³、その他はμg/m³

NO.	測定項目	測定局名	測定回数	令和5年度測定結果			環境基準等	過去の測定結果					全国結果
				測定値 (年平均)	濃度範囲			R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	
1	ベンゼン	甲府穴切(R4～)	12	0.69	0.15	～ 2.4	3	0.55	0.94	0.65	0.68	0.96	0.71
		吉田	12	0.72	0.30	～ 1.9		0.56	0.71	0.65	0.68	0.62	
		大月	12	0.66	0.38	～ 1.1		0.67	0.80	0.72	0.68	0.70	
		韮崎	12	0.84	0.44	～ 1.7		0.74	0.99	0.86	0.72	－	
		南アルプス	12	0.89	0.50	～ 2.4		0.77	1.0	0.80	0.88	－	
		東山梨	12	0.95	0.41	～ 2.4		0.86	1.1	0.86	0.89	－	
		甲府市役所自排	12	0.80	0.26	～ 2.5		0.68	0.99	0.74	0.84	1.2	
2	トリクロロエチレン	国母自排	12	0.91	0.34	～ 2.6	130	0.78	1.2	0.90	1.0	1.3	0.89
		甲府穴切(R4～)	12	0.52	0.030	～ 1.8		0.84	1.4	0.74	0.98	1.0	
		吉田	12	(0.061)	<0.024	～ 0.14		(0.13)	0.15	0.10	0.16	0.12	
		大月	12	(0.10)	<0.024	～ 0.20		(0.16)	0.17	0.15	0.26	0.15	
		韮崎	12	0.18	<0.024	～ 0.81		0.35	0.42	0.18	0.21	－	
		南アルプス	12	0.24	<0.037	～ 0.94		0.34	0.44	0.30	0.29	－	
		東山梨	12	(0.12)	<0.024	～ 0.22		0.22	0.23	0.16	0.21	－	
3	テトラクロロエチレン	甲府市役所自排	12	0.37	(0.019)	～ 1.7	200	0.48	0.57	0.24	0.40	0.46	0.084
		国母自排	12	0.32	0.072	～ 1.2		0.45	0.45	0.29	0.47	0.51	
		甲府穴切(R4～)	12	0.035	<0.006	～ 0.081		0.030	0.050	(0.019)	0.043	0.12	
		吉田	12	<0.027	<0.021	～ (0.047)		<0.031	<0.038	(0.067)	(0.090)	0.077	
		大月	12	(0.032)	<0.019	～ (0.062)		<0.037	0.050	(0.083)	0.12	0.11	
		韮崎	12	0.18	<0.026	～ 0.49		(0.20)	0.19	0.23	0.55	－	
		南アルプス	12	(0.037)	<0.027	～ (0.064)		<0.034	0.045	0.10	0.11	－	
4	ジクロロメタン	東山梨	12	(0.031)	<0.024	～ (0.060)	150	<0.031	<0.036	(0.066)	(0.089)	－	1.4
		甲府市役所自排	12	0.079	<0.006	～ 0.22		0.065	0.12	0.11	0.11	0.16	
		国母自排	12	<0.010	<0.006	～ (0.031)		<0.007	<0.018	<0.0053	0.029	0.11	
		甲府穴切(R4～)	12	1.2	0.35	～ 3.0		0.97	2.1	2.6	1.5	1.3	
		吉田	12	0.93	0.53	～ 1.5		1.1	1.3	0.89	1.0	0.88	
		大月	12	2.2	0.99	～ 4.2		1.7	2.7	1.9	2.5	2.7	
		韮崎	12	1.4	0.66	～ 4.5		1.1	1.2	1.0	1.1	－	
5	アクリロニトリル	南アルプス	12	1.5	0.71	～ 3.0	2*	1.2	1.5	1.7	1.5	－	0.051
		東山梨	12	1.1	0.63	～ 1.8		1.2	0.93	0.80	0.92	－	
		甲府市役所自排	12	1.2	0.42	～ 2.7		1.1	1.2	0.94	1.5	1.3	
		国母自排	12	1.5	0.38	～ 5.2		1.2	1.5	1.1	1.9	1.7	
		甲府穴切(R4～)	12	0.0028	<0.0011	～ 0.022		<0.0058	(0.012)	<0.0017	0.0062	(0.036)	
		吉田	12	<0.017	<0.011	～ <0.040		<0.016	(0.026)	(0.034)	(0.043)	(0.032)	
		大月	12	<0.014	<0.011	～ <0.040		<0.013	(0.028)	(0.039)	(0.046)	(0.036)	
6	塩化ビニルモノマー	韮崎	12	<0.016	<0.011	～ <0.040	10*	<0.017	(0.025)	(0.031)	(0.043)	－	0.035
		南アルプス	12	<0.026	<0.011	～ (0.057)		<0.021	(0.037)	(0.043)	0.057	－	
		東山梨	12	<0.033	<0.012	～ (0.070)		<0.022	(0.043)	(0.036)	(0.047)	－	
		甲府市役所自排	12	0.0035	<0.0011	～ 0.028		<0.0079	(0.013)	<0.0017	0.0072	(0.042)	
		国母自排	12	0.0046	<0.0011	～ 0.031		<0.0076	(0.015)	<0.0017	0.0083	(0.044)	
		甲府穴切(R4～)	12	<0.0026	<0.004	～ <0.007		<0.0030	<0.0068	<0.0023	(0.0026)	(0.018)	
		吉田	12	<0.008	<0.008	～ <0.026		<0.008	<0.008	(0.013)	(0.022)	(0.015)	
7	クロロホルム	大月	12	<0.008	<0.008	～ <0.026	18*	<0.008	<0.009	(0.019)	(0.023)	(0.022)	0.19
		韮崎	12	<0.007	<0.004	～ <0.026		<0.007	<0.007	<0.011	<0.018	－	
		南アルプス	12	<0.008	<0.006	～ <0.026		<0.009	<0.010	(0.018)	(0.028)	－	
		東山梨	12	<0.008	<0.008	～ <0.026		<0.008	<0.009	(0.013)	(0.022)	－	
		甲府市役所自排	12	<0.0026	<0.0007	～ (0.008)		<0.0028	<0.0048	<0.0022	(0.0028)	(0.021)	
		国母自排	12	<0.0026	(0.0019)	～ <0.007		<0.0029	<0.0045	<0.0023	(0.0030)	(0.019)	
		甲府穴切(R4～)	12	0.11	0.065	～ 0.17		0.092	0.14	0.12	0.16	0.19	
8	1,2-ジクロロエタン	吉田	12	(0.11)	(0.074)	～ 0.15	1.6*	(0.10)	0.11	0.13	0.14	0.14	0.13
		大月	12	(0.11)	(0.076)	～ 0.16		(0.11)	0.12	0.13	0.15	0.15	
		韮崎	12	0.12	(0.053)	～ 0.23		(0.11)	0.12	0.14	0.15	－	
		南アルプス	12	0.12	(0.076)	～ 0.17		(0.11)	0.13	0.15	0.16	－	
		東山梨	12	0.12	(0.066)	～ 0.16		(0.11)	0.13	0.13	0.15	－	
		甲府市役所自排	12	0.11	0.068	～ 0.18		0.10	0.13	0.14	0.17	0.21	
		国母自排	12	0.098	0.051	～ 0.15		0.084	0.12	0.10	0.14	0.17	
9	1,3-ブタジエン	甲府穴切(R4～)	12	0.076	0.011	～ 0.22	2.5*	0.043	0.20	0.19	0.10	0.13	0.079
		吉田	12	0.11	(0.044)	～ 0.18		(0.086)	0.11	0.14	0.14	0.13	
		大月	12	(0.10)	(0.039)	～ 0.15		(0.085)	0.10	0.13	0.12	0.13	
		韮崎	12	0.11	(0.039)	～ 0.15		(0.088)	0.11	0.13	0.14	－	
		南アルプス	12	0.11	(0.042)	～ 0.16		(0.088)	0.11	0.14	0.15	－	
		東山梨	12	0.11	(0.044)	～ 0.16		(0.095)	0.11	0.13	0.14	－	
		甲府市役所自排	12	0.080	0.014	～ 0.23		0.046	0.074	0.073	0.090	0.13	
10	塩化メチル	国母自排	12	0.080	0.013	～ 0.23	94*	0.044	0.073	0.072	0.093	0.13	1.4
		甲府穴切(R4～)	12	0.044	<0.003	～ 0.19		0.021	0.065	0.034	0.039	0.098	
		吉田	12	0.077	<0.014	～ 0.51		(0.034)	0.045	0.050	0.066	0.065	
		大月	12	(0.034)	<0.015	～ 0.088		<0.028	0.038	0.051	0.053	0.067	
		韮崎	12	(0.046)	<0.015	～ 0.15		(0.037)	0.062	0.057	0.064	－	
		南アルプス	12	(0.065)	<0.015	～ 0.25		(0.054)	0.080	0.066	0.089	－	
		東山梨	12	(0.072)	(0.022)	～ 0.23		(0.071)	0.10	0.076	0.087	－	
11	トルエン	甲府市役所自排	12	0.057	<0.003	～ 0.24	－	0.033	0.075	0.049	0.062	0.13	5.2
		国母自排	12	0.091	0.024	～ 0.28		0.055	0.11	0.091	0.11	0.18	
		甲府穴切(R4～)	12	1.0	0.90	～ 1.3		1.1	1.2	1.2	1.2	1.4	
		吉田	12	1.5	1.3	～ 1.9		1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	
		大月	12	1.5	1.2	～ 1.9		1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	
		韮崎	12	1.6	1.2	～ 2.7		1.4	1.4	1.3	1.4	－	
		南アルプス	12	1.6	1.3	～ 1.9		1.5	1.5	1.4	1.4	－	
12	トルエン	東山梨	12	1.5	1.3	～ 1.8	94*	1.5	1.4	1.4	1.4	－	1.4
		甲府市役所自排	12	1.0	0.91	～ 1.3		1.1	1.2	1.2	1.2	1.4	
		国母自排	12	1.0	0.91	～ 1.3		1.1	1.2	1.2	1.2	1.4	
		甲府穴切(R4～)	12	6.6	2.6	～ 10		4.0	7.2	4.7	5.3	3.7	
		吉田	12	2.4	0.50	～ 6.4		2.4	3.1	2.2	3.2	3.6	
		大月	12	1.8	1.0	～ 3.7		2.0	2.5	2.4	2.8	2.8	
		韮崎	12	3.1	0.31	～ 6.2		2.7	3.9	3.1	3.3	－	
13	トルエン	南アルプス	12	6.3	0.48	～ 19	－	5.6	6.0	5.5	7.0	－	5.2
		東山梨	12	2.3	0.57	～ 4.2		3.0	3.1	2.4	2.9	－	
		甲府市役所自排	12	7.8	2.7	～ 12		5.7	11	5.1	8.2	5.3	
		国母自排	12	7.6	3.6	～ 13		6.1	9.6	5.6	6.8	6.3	

資料1 環境モニタリングの結果

NO.	測定項目	測定局名	測定回数	令和5年度測定結果			環境基準等	過去の測定結果					全国結果
				測定値 (年平均)	濃度範囲 最小	最大		R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	R4年度
12	水銀及び その化合物	甲府穴切(R4～)	12	1.4	0.96	～ 1.8	40 *	1.4	1.3	1.5	1.6	1.8	1.7
		吉田	12	1.3	0.99	～ 1.6		1.3	1.6	1.4	1.5	1.6	
13	ニッケル化合物	甲府穴切(R4～)	12	0.82	0.36	～ 2.3	25 *	0.90	0.81	0.53	0.40	0.47	2.5
		吉田	12	0.69	0.17	～ 1.8		0.59	1.7	0.56	0.41	0.42	
14	ヒ素及び その化合物	甲府穴切(R4～)	12	0.39	0.049	～ 1.3	6 *	0.25	0.28	0.16	0.14	0.21	1.1
		吉田	12	0.39	0.017	～ 1.5		0.19	0.57	0.12	0.15	0.26	
15	マンガン及び その化合物	甲府穴切(R4～)	12	7.5	1.1	～ 20	140 *	5.2	5.8	3.3	3.0	3.4	20
		吉田	12	7.3	1.0	～ 27		4.8	14	2.8	3.5	3.6	
16	アセト アルデヒド	甲府穴切(R4～)	12	2.1	1.0	～ 3.2	120 *	1.7	2.2	1.7	2.0	2.0	2.0
		吉田	12	1.1	0.77	～ 1.6		1.0	1.5	1.1	1.3	1.5	
		甲府市役所自排	12	2.1	0.84	～ 3.6		1.8	2.2	1.8	2.1	2.2	
		国母自排	12	2.1	1.0	～ 3.7		1.9	2.2	1.9	2.2	2.5	
17	クロム及び その化合物	甲府穴切(R4～)	12	0.99	0.26	～ 2.3	-	1.3	1.1	0.63	0.41	0.54	4.2
		吉田	12	0.73	0.15	～ 1.8		0.66	2.1	0.54	0.41	0.53	
18	酸化エチレン	甲府穴切(R4～)	12	0.062	0.033	～ 0.094	-	0.059	0.069	0.070	0.078	0.069	0.074
		吉田	12	0.048	0.021	～ 0.071		0.039	0.060	0.061	0.061	0.060	
19	ベリリウム及び その化合物	甲府穴切(R4～)	12	0.0061	<0.0006	～ 0.020	-	0.0037	0.0055	(0.0037)	(0.0026)	(0.0031)	0.016
		吉田	12	0.0061	0.0006	～ 0.024		(0.0034)	0.014	(0.0024)	(0.0023)	(0.0037)	
20	ベンゾ[a] ピレン	甲府穴切(R4～)	12	0.092	0.0058	～ 0.44	-	0.079	0.12	0.040	0.056	0.081	0.16
		吉田	12	0.049	0.0043	～ 0.14		0.048	0.035	0.041	0.069	0.093	
		甲府市役所自排	12	0.084	0.0094	～ 0.41		0.071	0.14	0.053	0.068	0.10	
		国母自排	12	0.15	0.030	～ 0.67		0.10	0.18	0.080	0.12	0.16	
21	ホルム アルデヒド	甲府穴切(R4～)	12	2.6	1.4	～ 4.7	-	2.2	2.7	2.3	2.4	1.7	2.5
		吉田	12	1.8	1.0	～ 3.0		1.6	1.9	1.5	1.6	1.1	
		甲府市役所自排	12	2.9	1.3	～ 4.9		2.3	2.6	2.5	2.6	1.6	
		国母自排	12	2.7	1.5	～ 4.5		2.4	2.6	2.4	2.7	2.0	

3 公共用水域水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点

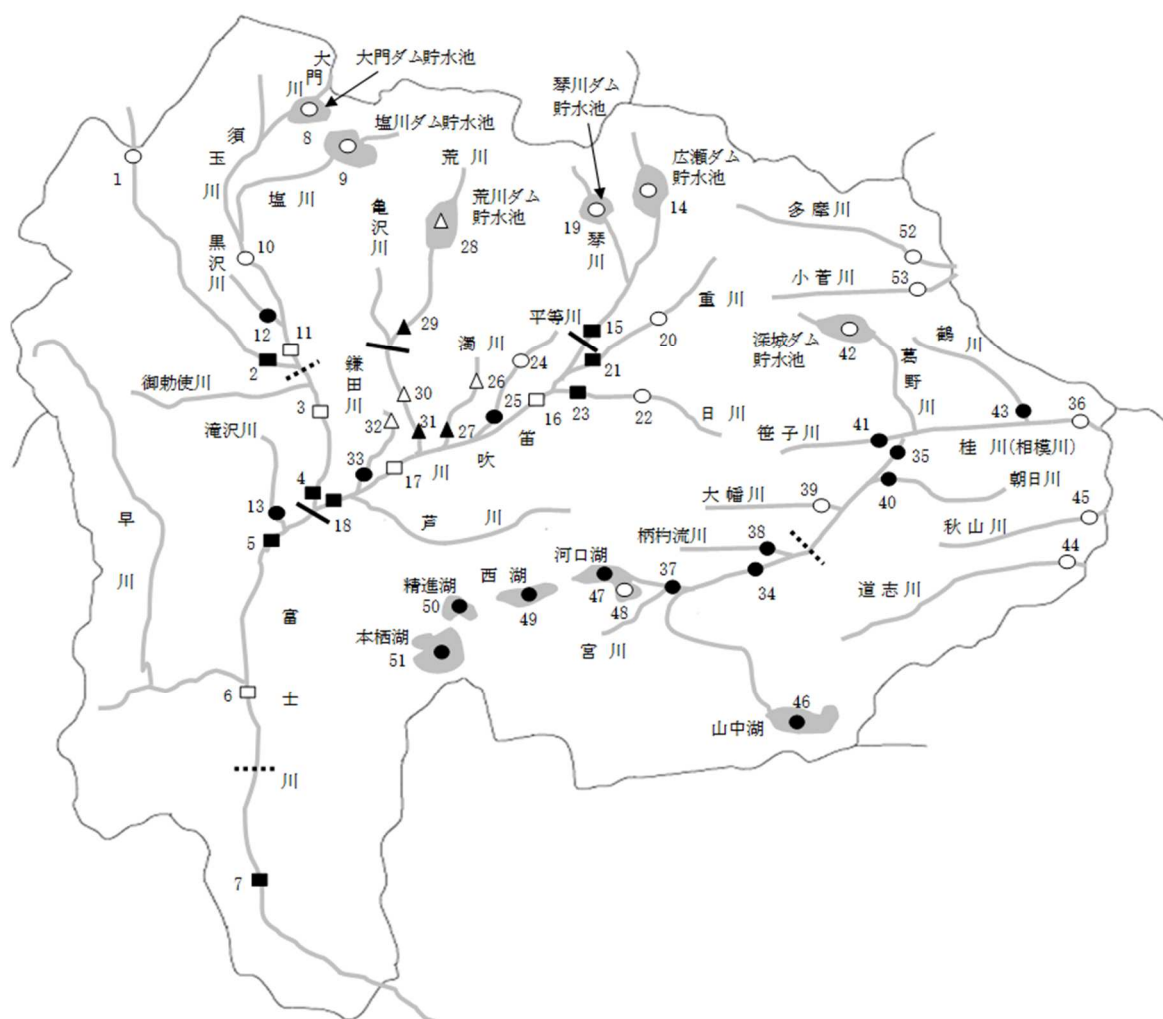
水系名	流域名	水域名	番 号	地点 統一 番号	水質測定点	緯度N	経度E	類型及び達成期間				測定機関				流量 測定 地点			
										水生生物		山梨県	国 土 交通省	甲府市					
								基準 類型	達成 期間	基準 類型	達成 期間								
富 士 川	富 士	富士川(1)※	1	1900151	国界橋	35.85990	138.28014	AA	イ	生物A	イ	○							
			2	1900101	船山橋	35.70083	138.45417						■		☆				
		富士川(2)※	3	1900251	信玄橋	35.66222	138.50222	A	イ				□		☆				
			4	1900201	三郡西橋	35.56944	138.48694						■		☆				
		富士川(3)※	5	1900301	富士橋	35.53917	138.45917	A	ハ	生物B	イ		■		☆				
			6	1900351	富山橋	35.42028	138.45417						□		☆				
		富士川(4)※	7	1901501	南部橋	35.28667	138.46028	A	ロ				■		☆				
		大門川	8	1920901	大門ダム貯水池	35.87508	138.43473							○					
		塩 川	9	1920203	塩川ダム貯水池	35.85966	138.49989					○							
	10		1920201	藤井堰	35.75833	138.43260					○								
	11		1920202	塩川橋	35.69444	138.47111						□		☆					
	黒沢川		12	1902101	黒沢川流末	35.69890	138.46554	C	ハ	生物B	イ	●			☆				
	滝沢川	13	1901601	新大橋	35.56821	138.47666	B	イ	生物B	イ	●			☆					
士 笛 吹 川	笛吹川上流	14	1900651	広瀬ダム貯水池	35.84347	138.76121	A	イ	生物A	イ	○								
		15	1900601	亀甲橋	35.69694	138.68500							■			☆			
		笛吹川下流	16	1900751	鵜飼橋	35.64806					138.64167	A	ハ	生物B	イ		□		☆
			17	1900753	桃林橋	35.57556					138.52083						□		☆
	18		1900701	三郡東橋	35.56694	138.48861			■		☆								
	琴 川	19	1921101	琴川ダム貯水池	35.80282	138.65681					○								
	重 川	20	1901351	千野橋	35.71814	138.74012	B	イ	生物B	イ	○								
		21	1901301	重川橋	35.67056	138.68194							■			☆			
	日 川	22	1901451	葡萄橋	35.66105	138.72324	A	イ	生物A	イ	○								
		23	1901401	日川橋	35.66167	138.67750							■			☆			
	平等川	24	1901251	平等橋	35.65139	138.63030	B	イ	生物B	イ	○								
		25	1901201	平等川流末	35.60972	138.59019					●					☆			
	濁 川	26	1901051	砂田橋	35.65637	138.59119	C	ハ	生物B	イ				△	☆				
		27	1901001	濁川橋	35.61003	138.58913									▲		☆		
	荒川上流	28	1900851	荒川ダム貯水池	35.76129	138.57499	AA	イ	生物A	イ				△					
		29	1900801	桜 橋	35.71404	138.53836									▲		☆		
		荒川下流	30	1900951	千秋橋	35.64653	138.56532	B	ハ	生物B	イ				△				
			31	1900901	二川橋	35.60373	138.57296									▲		☆	
鎌田川		32	1901151	高室橋	35.61580	138.55609	B	ハ	生物B	イ				△					
		33	1901101	鎌田川流末	35.57589	138.50931					●					☆			
相 模 川		相 模	相模川上流(1)※	34	1900401	富士見橋	35.52293	138.84808	AA	イ	生物A	イ	●				☆		
				35	1900501	大月橋	35.60828	138.93761					●				☆		
	相模川上流(2)※		36	1900551	桂川橋	35.61678	139.11887	A	ハ				○				☆		
			37	1902201	昭和橋	35.49653	138.80937			B			ロ	生物B	イ	●			☆
	柄杓流川		38	1901701	柄杓流川流末	35.54475	138.88747	A	ハ	生物A	イ	●			☆				
	大幡川	39	1920401	大幡川流末	35.56315	138.90049					○								
		朝日川	40	1901801	落合橋	35.57701	138.93497	A	イ	生物A	イ	●			☆				
		笹子川	41	1901901	西方寺橋	35.60285	138.92252	A	イ	生物A	イ	●			☆				
		葛野川	42	1921001	深城ダム貯水池	35.70704	138.94396					○							
		鶴 川	43	1902001	鶴川橋	35.62169	139.10547	A	イ	生物A	イ	●			☆				
	道志川	44	1920701	道志川流末	35.53857	139.11409					○				☆				
		秋山川	45	1920801	秋山川流末	35.58149	139.12588					○				☆			
	富 士 五 湖	山中湖	46	1950101	山中湖湖心	35.41834	138.87120	A	イ	生物B	イ	●							
			47	1950201	河口湖湖心	35.51767	138.76219					A	イ	生物B	イ	●			
		河口湖	48	1950251	河口湖船津沖	35.51003	138.77066		○										
西 湖		49	1950301	西湖湖心	35.49790	138.68347	A	イ	生物A	イ	●								
精進湖		50	1950401	精進湖湖心	35.49027	138.60738	A	イ	生物B	イ	●								
本栖湖		51	1950501	本栖湖湖心	35.46339	138.58551	AA	イ	生物A	イ	●								
多摩川	多摩川	多摩川上流(1)※	52	1902351	下保之瀬橋	35.78766	138.94337	AA	イ	生物A	イ	○				☆			
		小菅川	53	1920601	小菅川流末	35.76019	138.96758					○				☆			
3水系	5流域	36水域	計		53地点							33地点	13地点	7地点	32地点				

黒印:環境基準点(27地点) 白印:補助点(26地点)

※水生生物の保全に係る水質環境基準においては、水域名は次のとおり。

- ・富士川(1)及び富士川(2)を富士川上流
- ・富士川(3)及び富士川(4)を富士川下流
- ・相模川上流(1)及び相模川上流(2)を相模川(1)
- ・多摩川上流(1)を多摩川上流

※測定地点の緯度経度は、おおよその地点を示す。



地点 測定機関	河 川			湖 沼			合 計
	環境基準点	補 助 点	計	環境基準点	補 助 点	計	
山梨県	● 11	○ 16	27	● 5	○ 1	6	33
国土交通省	■ 8	□ 5	13	-	-	-	13
甲府市	▲ 3	△ 4	7	-	-	-	7
合 計	22	25	47	5	1	6	53

備考:図中の実線及び点線は類型の境を示す。

：点線は水生生物の保全に係る水質環境基準には適用しない。

(2)測定結果

水系名	流域名	水域名	番号	水質測定点	類型	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
						75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況	75%値	達成状況
富士川	富士川	富士川(1)	1	船山橋	AA	0.8	○	0.7	○	<0.5	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○
		富士川(2)	2	三郡西橋	A	1.2	○	0.9	○	<0.5	○	0.8	○	1.1	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	1.5	○	1.4	○	1.6	○
		富士川(3)	3	富士橋	A	2.1	×	1.1	○	1.0	○	1.3	○	1.4	○	1.6	○	1.4	○	1.6	○	1.6	○	2.0	○	1.6	○
		富士川(4)	4	南部橋	A	0.8	○	0.7	○	<0.5	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.5	○	1.0	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○
		黒沢川	5	黒沢川流末	C	1.5	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.3	○	1.5	○	1.4	○	1.3	○	1.4	○
		滝沢川	6	新大橋	B	3.1	×	2.1	○	1.3	○	1.7	○	1.7	○	2.1	○	1.6	○	1.6	○	1.5	○	1.5	○	1.6	○
	笛吹川	笛吹川上流	7	亀甲橋	A	0.8	○	0.9	○	<0.5	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○	0.8	○	0.7	○
		笛吹川下流	8	三郡東橋	A	2.1	×	0.8	○	1.1	○	1.0	○	1.4	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.4	○	1.7	○
		重川	9	重川橋	B	2.0	○	0.9	○	1.3	○	1.4	○	1.1	○	1.4	○	1.4	○	1.5	○	1.7	○	1.8	○	1.4	○
		日川	10	日川橋	A	1.1	○	0.6	○	<0.5	○	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.9	○	1.3	○	1.0	○	1.0	○
		平等川	11	平等川流末	B	1.9	○	1.7	○	1.6	○	1.8	○	1.2	○	1.1	○	1.0	○	1.1	○	1.0	○	1.2	○	1.1	○
		濁川	12	濁川橋	C	3.3	○	2.6	○	2.6	○	2.5	○	2.2	○	2.6	○	2.0	○	2.3	○	2.3	○	2.4	○	2.7	○
		荒川上流	13	桜橋	AA	0.7	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	1.1	×
		荒川下流	14	二川橋	B	1.8	○	1.6	○	1.2	○	1.5	○	1.7	○	1.7	○	1.8	○	1.5	○	1.9	○	1.8	○	2.2	○
		鎌田川	15	鎌田川流末	B	1.6	○	1.6	○	1.3	○	1.4	○	1.7	○	1.4	○	1.3	○	1.5	○	1.2	○	1.5	○	1.4	○
相模川	相模川	相模川上流(1)	16	富士見橋	AA	0.6	○	0.5	○	0.7	○	<0.5	○	0.6	○	0.5	○	0.5	○	0.7	○	0.5	○	0.6	○	0.6	○
		相模川上流(2)	17	大月橋	A	1.1	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.8	○	0.6	○
		宮川	18	昭和橋	B	3.0	○	2.2	○	2.3	○	1.9	○	1.9	○	1.9	○	1.5	○	1.5	○	1.5	○	1.3	○	1.5	○
		柄杓流川	19	流末	A	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○
		朝日川	20	落合橋	A	0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○
		笹子川	21	西方寺橋	A	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○	0.6	○	0.6	○
		鶴川	22	鶴川橋	A	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.6	○	0.7	○	0.8	○	0.5	○	0.6	○	0.6	○
達成水域／評価対象水域					19/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		22/22		21/22		
河川達成率					86.4%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		95.5%		
相模川	富士五湖	山中湖	1	山中湖湖心	A	2.4	○	2.6	○	2.6	○	2.4	○	2.4	○	2.6	○	2.6	○	2.3	○	2.7	○	2.4	○	2.5	○
		河口湖	2	河口湖湖心	A	3.1	×	3.3	×	2.7	○	2.7	○	2.7	○	3.3	×	3.1	×	2.8	○	2.9	○	2.8	○	3.0	○
		西湖	3	西湖湖心	A	2.3	○	2.0	○	1.9	○	2.4	○	2.4	○	2.2	○	2.2	○	2.1	○	2.2	○	2.5	○	2.2	○
		精進湖	4	精進湖湖心	A	3.1	×	2.5	○	2.7	○	2.8	○	2.9	○	3.1	×	3.4	×	3.1	×	2.9	○	2.8	○	3.2	×
		本栖湖	5	本栖湖湖心	AA	1.0	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	1.4	×	1.1	×	1.2	×	1.2	×	0.9	○	1.0	○	1.0	○
達成水域／評価対象水域					3/5		4/5		5/5		5/5		4/5		2/5		2/5		3/5		5/5		5/5		4/5		
湖沼達成率					60.0%		80.0%		100%		100%		80.0%		40.0%		40.0%		60.0%		100%		100%		80.0%		

公共用水域測定結果 地点別総括表 生活環境項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	類型	達成 期間	pH			DO				BOD																				
						最小値	～	最大値	m	/	n	最小値	～	最大値	m	/	n	平均値	最小値	～	最大値	m	/	n	日間平均値								
																									最小値	最大値	x	y	平均値	中央値	75%値		
1	001-51	富士川(1)	国界橋	AA	イ	8.0	～	8.4	0	/	12	8.3	～	12	0	/	12	9.9	<0.5	～	0.7	0	/	12	<0.5	～	0.7	0	/	12	0.5	<0.5	0.5
2	001-01	富士川(1)	船山橋	AA	イ	7.6	～	8.6	1	/	12	8.3	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	1.2	1	/	12	<0.5	～	1.2	1	/	12	0.7	0.6	0.8
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	A	イ	7.8	～	8.3	0	/	12	8.5	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	2	0	/	12	<0.5	～	2	0	/	12	0.9	0.7	1.1
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	7.8	～	9.6	8	/	12	7.4	～	14	1	/	12	10	<0.5	～	2.7	2	/	12	<0.5	～	2.7	2	/	12	1.2	1.0	1.6
5	003-01	富士川(3)	富士橋	A	ハ	7.6	～	8.1	0	/	12	7.5	～	11	0	/	12	9.2	0.9	～	2.1	2	/	12	0.9	～	2.1	2	/	12	1.5	1.4	1.6
6	003-51	富士川(3)	富山橋	A	ハ	8	～	8.4	0	/	12	7.9	～	12	0	/	12	9.8	0.7	～	1.9	0	/	12	0.7	～	1.9	0	/	12	1.3	1.2	1.5
7	015-01	富士川(4)	南部橋	A	ロ	7.8	～	8.8	2	/	12	7.8	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	2.5	1	/	12	<0.5	～	2.5	1	/	12	0.9	0.7	0.8
8	209-01	大門川	大門ダム貯水			7.2	～	9.3	/	12		7.7	～	16	/	12	10	0.5	～	2.5	/	12		0.5	～	2.5	/	12	1.0	0.9	1.0		
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水			7.2	～	8.4	/	12		7.8	～	11	/	12	9.4	<0.5	～	1.1	/	12		<0.5	～	1.1	/	12	0.8	0.9	1.0		
10	202-01	塩川	藤井堰			7.9	～	8.5	/	12		8.5	～	14	/	12	10	<0.5	～	1.4	/	12		<0.5	～	1.4	/	12	0.7	0.8	0.8		
11	202-02	塩川	塩川橋			7.8	～	8.4	/	12		8.5	～	13	/	12	10	<0.5	～	1.9	/	12		<0.5	～	1.9	/	12	0.9	0.9	1		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	8.1	～	9.2	14	/	24	8.6	～	14	0	/	24	11	0.7	～	5.2	1	/	24	0.7	～	3.4	0	/	12	1.3	1.2	1.4
13	016-01	滝沢川	新大橋	B	イ	7.7	～	9.5	18	/	24	9.6	～	16	0	/	24	12	0.8	～	1.9	0	/	24	0.9	～	1.7	0	/	12	1.3	1.4	1.6
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水	A	イ	6.8	～	7.4	0	/	12	8.0	～	11	0	/	12	9.4	<0.5	～	1.1	0	/	12	<0.5	～	1.1	0	/	12	0.7	0.6	0.8
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	A	イ	7.6	～	8.1	0	/	12	8.4	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	1.4	0	/	12	<0.5	～	1.4	0	/	12	0.7	0.6	0.7
16	007-51	笛吹川下流	輪銅橋	A	ハ	7.8	～	9	2	/	12	7.7	～	14	0	/	12	10	<0.5	～	2.9	1	/	12	<0.5	～	2.9	1	/	12	1.1	1.0	1.2
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	A	ハ	7.5	～	7.8	0	/	12	6.6	～	11	2	/	12	8.7	1	～	2.6	4	/	12	1	～	2.6	4	/	12	1.9	2.0	2.1
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	A	ハ	7.5	～	8.4	0	/	12	6.7	～	11	1	/	12	8.9	<0.5	～	2	0	/	12	<0.5	～	2	0	/	12	1.3	1.5	1.7
19	211-01	琴川	三川ダム貯水			6.8	～	7.3	/	12		7.7	～	10	/	12	9.0	<0.5	～	0.9	/	12		<0.5	～	0.9	/	12	0.6	0.5	0.6		
20	013-51	重川	千野橋	B	イ	7.7	～	7.9	0	/	12	8.0	～	13	0	/	12	10	<0.5	～	1.0	0	/	12	<0.5	～	1.0	0	/	12	0.6	0.5	0.6
21	013-01	重川	重川橋	B	イ	7.8	～	9.2	3	/	12	7.8	～	13	0	/	12	10	0.9	～	1.9	0	/	12	0.9	～	1.9	0	/	12	1.3	1.2	1.4
22	014-51	日川	葡萄橋	A	イ	7.3	～	8.1	0	/	12	8.7	～	13	0	/	12	11	<0.5	～	1.0	0	/	12	<0.5	～	1.0	0	/	12	0.6	0.5	0.6
23	014-01	日川	日川橋	A	イ	7.9	～	9.1	2	/	12	7.6	～	14	0	/	12	10	<0.5	～	1.4	0	/	12	<0.5	～	1.4	0	/	12	0.8	0.7	1
24	012-51	平等川	平等橋	B	イ	7.4	～	7.7	0	/	12	7.6	～	11	0	/	12	9.3	0.6	～	1.2	0	/	12	0.6	～	1.2	0	/	12	0.9	1.0	1.1
25	012-01	平等川	平等川流末	B	イ	7.3	～	8.2	0	/	24	7.3	～	12	0	/	24	9.6	0.5	～	1.5	0	/	24	0.6	～	1.5	0	/	12	1.0	0.9	1.1
26	010-51	濁川	砂田橋	C	ハ	7.4	～	8.9	2	/	24	6.9	～	14	0	/	24	9.9	1.0	～	5.2	1	/	24	1.2	～	3.5	0	/	12	1.9	1.8	1.9
27	010-01	濁川	濁川橋	C	ハ	7.1	～	7.8	0	/	24	5.0	～	10	0	/	24	7.6	1.1	～	3.6	0	/	24	1.3	～	3.4	0	/	12	2.4	2.4	2.7
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水	AA	イ	7.2	～	8.2	0	/	12	7.4	～	10	1	/	12	8.9	<0.5	～	2.3	8	/	12	<0.5	～	2.3	8	/	12	1.3	1.4	1.6
29	008-01	荒川上流	桜橋	AA	イ	7.4	～	7.8	0	/	24	8.1	～	13	0	/	24	11	<0.5	～	1.3	7	/	24	<0.5	～	1.3	4	/	12	0.8	0.7	1.1
30	009-51	荒川下流	千秋橋	B	ハ	7.5	～	8.5	0	/	24	7.9	～	13	0	/	24	10	0.6	～	4.2	1	/	24	0.8	～	3.1	1	/	12	1.5	1.5	1.7
31	009-01	荒川下流	二川橋	B	ハ	7.4	～	9.1	5	/	24	5.3	～	16	0	/	24	10	0.7	～	6.0	3	/	24	1.0	～	4.7	1	/	12	1.9	1.5	2.2
32	011-51	鎌田川	高室橋	B	ハ	7.5	～	8.5	0	/	24	8.0	～	10	0	/	24	9.4	0.7	～	5.2	1	/	24	0.8	～	3.7	1	/	12	1.7	1.7	1.8
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	7.5	～	8.1	0	/	24	7.7	～	11	0	/	24	9.4	0.6	～	2.1	0	/	24	0.7	～	1.7	0	/	12	1.2	1.3	1.4
34	004-01	相模川上流	富士見橋	AA	イ	8.0	～	8.2	0	/	24	9.3	～	10	0	/	24	9.9	<0.5	～	0.6	0	/	24	<0.5	～	0.6	0	/	12	0.5	0.5	0.6
35	005-01	相模川上流	大月橋	A	ハ	7.6	～	8.5	0	/	24	9.2	～	11	0	/	24	10	<0.5	～	0.8	0	/	24	<0.5	～	0.7	0	/	12	0.5	0.5	0.6
36	005-51	相模川上流	桂川橋	A	ハ	7.7	～	8.0	0	/	12	9.5	～	12	0	/	12	10	0.5	～	3.4	1	/	12	<0.5	～	3.4	1	/	12	0.8	0.6	0.6
37	022-01	宮川	昭和橋	B	ロ	8.0	～	8.6	1	/	24	8.1	～	11	0	/	24	9.7	0.6	～	1.7	0	/	24	0.7	～	1.7	0	/	12	1.3	1.2	1.5
38	017-01	柄杓流川	流末	A	ハ	7.9	～	8.1	0	/	24	8.8	～	10	0	/	24	9.7	<0.5	～	0.9	0	/	24	<0.5	～	0.9	0	/	12	0.6	0.7	0.7
39	204-01	大幡川	大幡川流末			7.9	～	8.2	/	12		8.9	～	12	/	12	10	0.5	～	1.8	/	12		0.5	～	1.8	/	12	0.9	0.8	1.0		
40	018-01	朝日川	落合橋	A	イ	7.4	～	8.1	0	/	24	8.3	～	11	0	/	24	9.4	<0.5	～	0.8	0	/	24	<0.5	～	0.7	0	/	12	0.5	<0.5	<0.5
41	019-01	笹子川	西方寺橋	A	イ	7.7	～	8.1	0	/	24	8.0	～	12	0	/	24	10	<0.5	～	0.8	0	/	24	<0.5	～	0.7	0	/	12	0.6	0.6	0.6
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水			7.0	～	8.0	/	12		7.6	～	11	/	12	9.3	<0.5	～	4.0	/	12		<0.5	～	4.0	/	12	1.1	0.8	1.0		
43	020-01	鶴川	鶴川橋	A	イ	7.6	～	8.8	2	/	24	8.0	～	14	0	/	24	11	<0.5	～	0.7	0	/	24	<0.5	～	0.7	0	/	12	0.6	0.6	0.6
44	207-01	道志川	道志川流末			7.8	～	8.2	/	12		8.7	～	12	/	12	10	<0.5	～	0.5	/	12		<0.5	～	0.5	/	12	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
45	208-01	秋山川	秋山川流末			7.9	～	8.2	/	12		8.9	～	13	/	12	10	<0.5	～	0.5	/	12		<0.5	～	0.5	/	12	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	A	イ	7.4	～	8.6	1	/	12	6.9	～	11	2	/	12	9.0	<0.5														

公共用水域測定結果 地点別総括表 生活環境項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	類型	達成 期間	COD										SS			大腸菌数										
						最小値 ~ 最大値		m	n	日間平均値					最小値 ~ 最大値		m	n	平均値	最小値 ~ 最大値		m	n	日間平均値					
						最小値	最大値			x	y	平均値	中央値	75%値	最小値	最大値				最小値	最大値			x	y	平均値	90%値		
1	001-51	富士川(1)	国界橋	AA	イ	<0.5 ~ 1.9	/ 12	<0.5 ~ 1.9	/ 12	1.4	1.5	1.5	1 ~ 21	0 / 12	5	2 ~ 100	9 / 12	2.0 ~ 100	9 / 12	55	100								
2	001-01	富士川(1)	船山橋	AA	イ	1.3 ~ 2.6	/ 3	1.3 ~ 2.6	/ 3	2.1	2.3	2.6	<1 ~ 55	1 / 12	10	38 ~ 1200	12 / 12	38 ~ 1200	12 / 12	230	300								
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	A	イ	1.9 ~ 3.2	/ 3	1.9 ~ 3.2	/ 3	2.5	2.4	3.2	2 ~ 81	1 / 12	12	74 ~ 1300	2 / 12	74 ~ 1300	2 / 12	270	420								
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	A	イ	1.6 ~ 3.2	/ 3	1.6 ~ 3.2	/ 3	2.5	2.8	3.2	3 ~ 96	1 / 12	16	3 ~ 370	1 / 12	3.0 ~ 370	1 / 12	58	60								
5	003-01	富士川(3)	富士橋	A	ハ	2.4 ~ 5.7	/ 5	2.4 ~ 5.7	/ 5	4.0	4.5	4.9	4 ~ 38	1 / 12	11	32 ~ 270	0 / 12	32 ~ 270	0 / 12	120	250								
6	003-51	富士川(3)	富士橋	A	ハ	2.3 ~ 6.6	/ 3	2.3 ~ 6.6	/ 3	3.9	2.8	6.6	2 ~ 59	2 / 12	16	66 ~ 300	0 / 4	66 ~ 300	0 / 4	180	300								
7	015-01	富士川(4)	南部橋	A	口	1.8 ~ 8.8	/ 5	1.8 ~ 8.8	/ 5	3.3	2	2	2 ~ 100	2 / 12	16	20 ~ 250	0 / 12	20 ~ 250	0 / 12	86	160								
8	209-01	大門川	大門ダム貯水			2.0 ~ 5.0	/ 12	2.0 ~ 5.0	/ 12	3.0	3.0	3.4	<1 ~ 16	/ 12	4	<1 ~ 160	/ 12	<1.0 ~ 160	/ 12	19	25								
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水			1.0 ~ 3.0	/ 12	1.0 ~ 3.0	/ 12	1.9	1.9	2.2	<1 ~ 3	/ 12	1	<1 ~ 78	/ 12	<1.0 ~ 18	/ 12	4.8	10								
10	202-01	塩川	藤井堰			1.4 ~ 4.1	/ 12	1.4 ~ 4.1	/ 12	2.4	2.3	2.7	1 ~ 25	/ 12	7	10 ~ 720	/ 12	10 ~ 720	/ 12	230	720								
11	202-02	塩川	塩川橋			1.7 ~ 4.6	/ 5	1.7 ~ 4.6	/ 5	3.0	3.3	3.4	2 ~ 25	/ 12	8	37 ~ 550	/ 12	37 ~ 550	/ 12	170	380								
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	1.7 ~ 5.4	/ 24	2.1 ~ 5.1	/ 12	3.5	3.7	3.8	3 ~ 24	0 / 24	12	50 ~ 750	/ 48	94 ~ 460	/ 12	230	370								
13	016-01	津沢川	新大橋	B	イ	1.8 ~ 3.4	/ 24	2.0 ~ 3.4	/ 12	2.8	2.9	3.0	2 ~ 22	0 / 24	9	3 ~ 850	0 / 48	28 ~ 680	0 / 12	190	300								
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水	A	イ	0.8 ~ 2.8	/ 12	0.8 ~ 2.8	/ 12	1.7	1.6	1.9	<1 ~ 6	0 / 12	1	<1 ~ 6	0 / 12	<1.0 ~ 6.0	0 / 12	2.0	4.0								
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	A	イ	1.5 ~ 2.9	/ 3	1.5 ~ 2.9	/ 3	2.0	1.6	2.9	<1 ~ 5	0 / 12	2	17 ~ 390	1 / 12	17 ~ 390	1 / 12	100	290								
16	007-51	笛吹川下流	輪銅橋	A	ハ	2 ~ 6.3	/ 5	2 ~ 6.3	/ 5	3.1	2.2	2.9	2 ~ 39	1 / 12	7	43 ~ 440	1 / 12	43 ~ 440	1 / 12	160	230								
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	A	ハ	2.6 ~ 4.6	/ 8	2.6 ~ 4.6	/ 8	3.2	3.1	3.5	4 ~ 24	0 / 12	11	25 ~ 290	0 / 12	25 ~ 290	0 / 12	98	250								
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	A	ハ	2.4 ~ 3.8	/ 5	2.4 ~ 3.8	/ 5	3.0	2.7	3.6	2 ~ 14	0 / 12	6	8 ~ 630	1 / 12	8.0 ~ 630	1 / 12	110	200								
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水			1.0 ~ 1.9	/ 12	1.0 ~ 1.9	/ 12	1.5	1.6	1.7	<1 ~ 2	/ 12	1	<1 ~ 2	/ 12	<1.0 ~ 2.0	/ 12	1.2	2.0								
20	013-51	重川	千野橋	B	イ	1.0 ~ 2.9	/ 12	1.0 ~ 2.9	/ 12	2.0	2.2	2.4	1 ~ 9	0 / 12	4	66 ~ 1500	1 / 12	66 ~ 1500	1 / 12	360	400								
21	013-01	重川	重川橋	B	イ	2.4 ~ 3.5	/ 8	2.4 ~ 3.5	/ 8	3.0	3.2	3.2	2 ~ 8	0 / 12	5	39 ~ 2500	2 / 12	39 ~ 2500	2 / 12	650	2000								
22	014-51	日川	葡萄橋	A	イ	0.8 ~ 3.0	/ 12	0.8 ~ 3.0	/ 12	1.8	1.7	2.1	<1 ~ 11	0 / 12	4	15 ~ 1000	1 / 12	15 ~ 1000	1 / 12	160	250								
23	014-01	日川	日川橋	A	イ	1.9 ~ 2.8	/ 5	1.9 ~ 2.8	/ 5	2.3	2.1	2.7	<1 ~ 7	0 / 12	3	29 ~ 470	4 / 12	29 ~ 470	4 / 12	220	430								
24	012-51	平等川	平等橋	B	イ	1.4 ~ 4.1	/ 12	1.4 ~ 4.1	/ 12	2.8	2.9	3.1	1 ~ 15	0 / 12	7	340 ~ 1800	3 / 12	340 ~ 1800	3 / 12	890	1700								
25	012-01	平等川	平等川流末	B	イ	1.5 ~ 6.6	/ 24	1.6 ~ 6.0	/ 12	3.4	3.4	3.6	3 ~ 32	2 / 24	12	72 ~ 1000	0 / 12	120 ~ 700	0 / 12	290	590								
26	010-51	濁川	砂田橋	C	ハ	2.5 ~ 10	/ 24	2.7 ~ 6.9	/ 12	4.1	3.8	4.4	1 ~ 38	0 / 24	8	230 ~ 2000	/ 12	230 ~ 2000	/ 12	940	1600								
27	010-01	濁川	濁川橋	C	ハ	2.8 ~ 7.7	/ 24	3.0 ~ 6.4	/ 12	4.5	4.2	4.8	4 ~ 34	0 / 24	17	110 ~ 3800	/ 24	170 ~ 1500	/ 12	660	1200								
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水	AA	イ	1.5 ~ 4.1	/ 12	1.5 ~ 4.1	/ 12	2.7	2.7	2.9	<1 ~ 4	0 / 12	1	<1 ~ 10	0 / 12	<1.0 ~ 10	0 / 12	3.3	7.0								
29	008-01	荒川上流	桜橋	AA	イ	1.0 ~ 5.0	/ 24	1.1 ~ 3.9	/ 12	2.3	2.2	2.6	<1 ~ 7	0 / 24	2	6 ~ 2300	17 / 24	6.5 ~ 390	8 / 12	99	230								
30	009-51	荒川下流	千秋橋	B	ハ	1.9 ~ 6.4	/ 24	1.9 ~ 4.8	/ 12	3.0	2.8	3.4	1 ~ 30	1 / 24	5	8 ~ 1100	2 / 12	8.0 ~ 1100	2 / 12	430	1100								
31	009-01	荒川下流	二川橋	B	ハ	0.8 ~ 6.6	/ 24	1.6 ~ 6.4	/ 12	3.2	3.1	3.3	1 ~ 15	0 / 24	6	1 ~ 1100	1 / 24	1.7 ~ 600	0 / 12	150	370								
32	011-51	鎌田川	高室橋	B	ハ	2.0 ~ 7.9	/ 24	2.2 ~ 6.4	/ 12	3.7	3.3	4.1	1 ~ 50	6 / 24	17	140 ~ 1000	0 / 12	140 ~ 1000	0 / 12	450	760								
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	B	ハ	1.8 ~ 4.4	/ 24	2.4 ~ 4.3	/ 12	3.2	3.3	3.5	6 ~ 21	0 / 24	13	140 ~ 1100	1 / 48	190 ~ 650	0 / 12	370	510								
34	004-01	相模川上流	富士見橋	AA	イ	<0.5 ~ 1.5	/ 24	0.5 ~ 1.3	/ 12	0.8	0.8	0.8	<1 ~ 1	0 / 24	1	31 ~ 640	48 / 48	54 ~ 270	12 / 12	110	170								
35	005-01	相模川上流	大月橋	A	ハ	0.5 ~ 1.7	/ 24	0.8 ~ 1.7	/ 12	1.1	1.1	1.2	<1 ~ 2	0 / 24	1	4 ~ 480	1 / 48	50 ~ 160	0 / 12	100	150								
36	005-51	相模川上流	桂川橋	A	ハ	0.8 ~ 3.6	/ 12	0.8 ~ 3.6	/ 12	1.6	1.3	1.5	<1 ~ 7	0 / 12	2	110 ~ 310	1 / 12	110 ~ 310	1 / 12	220	280								
37	022-01	宮川	昭和橋	B	口	1.6 ~ 3.1	/ 24	1.7 ~ 3.0	/ 12	2.3	2.3	2.6	1 ~ 14	0 / 24	3	230 ~ 9200	26 / 48	330 ~ 3200	7 / 12	1400	2600								
38	017-01	柄杓流川	流末	A	ハ	0.7 ~ 4.6	/ 24	0.9 ~ 3.0	/ 12	1.3	1.2	1.4	<1 ~ 23	0 / 24	2	120 ~ 6000	16 / 48	150 ~ 690	5 / 12	310	410								
39	204-01	大幡川	大幡川流末			1.3 ~ 2.6	/ 12	1.3 ~ 2.6	/ 12	1.8	1.9	2.0	<1 ~ 2	/ 12	1	530 ~ 9200	/ 12	530 ~ 9200	/ 12	2000	3200								
40	018-01	朝日川	落合橋	A	イ	<0.5 ~ 1.6	/ 24	<0.5 ~ 1.2	/ 12	0.8	0.7	0.8	<1 ~ 3	0 / 24	1	1 ~ 660	1 / 48	2.8 ~ 230	0 / 12	69	150								
41	019-01	笹子川	西方寺橋	A	イ	1.0 ~ 3.1	/ 24	1.2 ~ 3.0	/ 12	1.7	1.7	2.0	<1 ~ 10	0 / 24	3	18 ~ 720	12 / 48	40 ~ 520	1 / 12	180	270								
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水			1.0 ~ 4.8	/ 12	1.0 ~ 4.8	/ 12	1.8	1.3	2.2	<1 ~ 8	/ 12	2	<1 ~ 30	/ 12	<1.0 ~ 30	/ 12	7.1	19								
43	020-01	鶴川	鶴川橋	A	イ	0.7 ~ 1.7	/ 24	0.8 ~ 1.7	/ 12	1.3	1.3	1.5	<1 ~ 2	0 / 24	1	34 ~ 1700	7 / 48	56 ~ 400	1 / 12	170	270								
44	207-01	道志川	道志川流末			<0.5 ~ 0.9	/ 12	<0.5 ~ 0.9	/ 12	0.6	0.6	0.7	<1 ~ 1	/ 12	1	14 ~ 65	/ 12	14 ~ 65	/ 12	35	63								
45	208-01	秋山川	秋山川流末			<0.5 ~ 1.4	/ 12	<0.5 ~ 1.4	/ 12	0.9	0.9	1.1	<1 ~ 1	/ 12	1	9 ~ 260	/ 12	9.0 ~ 260	/ 12	110	220								
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	A	イ	2.0 ~ 2.9	0 / 12	2.0 ~ 2.9	0 / 12	2.4	2.4	2.5	<1 ~ 3	0 / 12	1	<1 ~ 4	0 / 12	<1.0 ~ 4.0	0 / 12	1.3	1.0								
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	A	イ	2.4 ~ 3.5	2 / 12	2.4 ~ 3.5	2 / 12	2.9	2.9	3.0	1 ~ 3	0 / 12	2	<1 ~ 100	0 / 12	<1.0 ~ 1.											

公共用水域測定結果 地点別総括表 水生生物保全項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	類型	達成 期間	全垂鉛					ノニルフェノール					直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩				
						最小値	～	最大値	m / n	平均値	最小値	～	最大値	m / n	平均値	最小値	～	最大値	m / n	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	生物A	イ	<0.001	～	0.002	0 / 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
2	001-01	富士川(1)	船山橋	生物A	イ	0.001	～	0.011	0 / 12	0.004	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	生物A	イ	0.002	～	0.018	0 / 12	0.004	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	生物A	イ	0.002	～	0.018	0 / 12	0.005	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
5	003-01	富士川(3)	富士橋	生物B	イ	0.005	～	0.015	0 / 12	0.007	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	0.0006	～	0.0013	0 / 4	0.0009
6	003-51	富士川(3)	富山橋	生物B	イ	0.003	～	0.014	0 / 12	0.006	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
7	015-01	富士川(4)	南部橋	生物B	イ	0.001	～	0.028	0 / 12	0.005	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池			<0.001	～	0.003	/ 4	0.002	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池			<0.001	～	0.002	/ 6	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
10	202-01	塩川	藤井堰			<0.001	～	0.002	/ 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
11	202-02	塩川	塩川橋			0.002	～	0.006	/ 12	0.003	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	生物B	イ	0.001	～	0.016	0 / 4	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0008	～	0.0036	0 / 4	0.0018
13	016-01	滝沢川	新大橋	生物B	イ	<0.001	～	0.020	0 / 4	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0018	～	0.020	0 / 4	0.0066
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	生物A	イ	0.001	～	0.002	0 / 12	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	0.0008	0 / 4	0.0007
16	007-51	笛吹川下流	越前橋	生物B	イ	0.003	～	0.013	0 / 4	0.006	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	生物B	イ	0.005	～	0.013	0 / 12	0.009	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	生物B	イ	0.001	～	0.008	0 / 12	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.0006	～	0.0025	0 / 4	0.0011
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池			0.002	～	0.008	/ 6	0.005	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
20	013-51	重川	千野橋	生物B	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
21	013-01	重川	重川橋	生物B	イ	0.003	～	0.006	0 / 12	0.004	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	0.0047	～	0.020	0 / 4	0.012
22	014-51	日川	葡萄橋	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
23	014-01	日川	日川橋	生物A	イ	0.001	～	0.003	0 / 12	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	0.0014	～	0.0038	0 / 4	0.0024
24	012-51	平等川	平等橋	生物B	イ	0.002	～	0.007	0 / 4	0.005	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
25	012-01	平等川	平等川流末	生物B	イ	0.003	～	0.006	0 / 4	0.005	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0016	0 / 4	0.0009
26	010-51	濁川	砂田橋	生物B	イ	0.005	～	0.016	0 / 6	0.010	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
27	010-01	濁川	濁川橋	生物B	イ	0.009	～	0.014	0 / 6	0.012	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0022	～	0.010	0 / 4	0.0047
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	生物A	イ	0.002	～	0.004	0 / 6	0.003	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
29	008-01	荒川上流	桜橋	生物A	イ	0.002	～	0.009	0 / 6	0.004	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
30	009-51	荒川下流	千秋橋	生物B	イ	0.003	～	0.014	0 / 6	0.008	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
31	009-01	荒川下流	二川橋	生物B	イ	0.004	～	0.017	0 / 6	0.008	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.013	0 / 4	0.0039
32	011-51	鎌田川	高室橋	生物B	イ	0.005	～	0.019	0 / 6	0.011	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	生物B	イ	0.004	～	0.007	0 / 6	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0013	～	0.0047	0 / 4	0.0027
34	004-01	相模川上流	富士見橋	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0023	0 / 4	0.0016
35	005-01	相模川上流	大月橋	生物A	イ	<0.001	～	0.002	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0029	0 / 4	0.0020
36	005-51	相模川上流	桂川橋	生物A	イ	0.001	～	0.003	0 / 4	0.002	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
37	022-01	宮川	昭和橋	生物B	イ	<0.001	～	0.003	0 / 6	0.002	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0047	～	0.026	0 / 4	0.013
38	017-01	柄杓流川	流末	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0010	～	0.0024	0 / 4	0.0016
39	204-01	大幡川	大幡川流末			0.003	～	0.010	/ 6	0.006	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
40	018-01	朝日川	落合橋	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
41	019-01	笹子川	西方寺橋	生物A	イ	<0.001	～	0.002	0 / 4	0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	0.0010	～	0.0064	0 / 4	0.0040
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池			<0.001	～	0.002	/ 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
43	020-01	鶴川	鶴川橋	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0078	0 / 4	0.0027
44	207-01	道志川	道志川流末			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
45	208-01	秋山川	秋山川流末			<0.001	～	<0.001	/ 4	<0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	0.0027	0 / 4	0.0011
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
48	502-51	河口湖	河口湖胎津沖	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
49	503-01	西湖	西湖湖心	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	生物B	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	生物A	イ	<0.001	～	<0.001	0 / 4	<0.001	<0.00006	～	<0.00006	0 / 4	<0.00006	<0.0006	～	<0.0006	0 / 4	<0.0006
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	生物A	イ	<0.001	～	0.001	0 / 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～
53	206-01	小菅川	小菅川流末			<0.001	～	0.001	/ 4	0.001	～	～	～	/	～	～	～	～	/	～

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	カドミウム			全シアン			鉛			六価クロム			砒素		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.001	<0.001
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 1	0.001	0.001
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.001	0.001
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.002	0.002
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/			/			0 / 1	0.001	0.001
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 1	0.003	0.003	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.002	0.0015
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	4 / 12	0.015	0.010
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 4	<0.005	<0.005
11	202-02	塩川	塩川橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 3	0.002	0.002
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
15	006-01	笛吹川上流	龜甲橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.002	0.002
16	007-51	笛吹川下流	鵜飼橋	/			/			/			/			0 / 1	0.001	0.001
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			0 / 1	<0.001	<0.001	/			0 / 1	0.002	0.002
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.002	0.002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 2	0.001	0.001
22	014-51	日川	鶴龜橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.1	<0.1	0 / 1	<0.001	<0.001	0 / 1	<0.005	<0.005	0 / 1	<0.001	<0.001
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 12	0.008	0.0065
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	5 / 12	0.014	0.011
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 4	<0.005	<0.005
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 4	0.005	0.005
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
34	004-01	相模川上流	富士見橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
35	005-01	相模川上流	大月橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
36	005-51	相模川上流	桂川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.1	<0.1	0 / 2	<0.005	<0.005	0 / 2	<0.01	<0.01	0 / 2	<0.005	<0.005

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	総水銀			PCB			ジクロロメタン			四塩化炭素			1,2-ジクロロエタン		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
8	209-01	大門口	大門口ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
16	007-51	笛吹川下流	鶴鈴橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
34	004-01	相模川上流	富士見橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
35	005-01	相模川上流	大月橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
36	005-51	相模川上流	桂川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
38	017-01	網杓流川	流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	/			0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0004	<0.0004

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	1,1-ジクロロエチレン			シス-1,2-ジクロロエチレン			1,1,1-トリクロロエタン			1,1,2-トリクロロエタン			トリクロロエチレン		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
6	003-51	富士川(3)	富士橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
22	014-51	日川	鶴翁橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
31	009-01	荒川下流	三川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 3	0.003	0.0026	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
34	004-01	相模川上流	富士見橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
35	005-01	相模川上流	大月橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
36	005-51	相模川上流	桂川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
40	018-01	駒日川	落合橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.002	<0.002	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.001	<0.001

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン			チウラム			シマジン			チオベンカルブ		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/			/			/		
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
6	003-51	富士川(3)	富士橋	/			/			/			/			/		
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/			/			/		
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	/			/			/			/			/		
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/			/			/		
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
22	014-51	日川	鶴巻橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.0006	<0.0006	0 / 1	<0.0003	<0.0003	0 / 1	<0.0003	<0.0003
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
31	009-01	荒川下流	三川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
34	004-01	相模川上流	富士見橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
35	005-01	相模川上流	大月橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
36	005-51	相模川上流	桂川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
40	018-01	駒日川	落合橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.0005	<0.0005	0 / 2	<0.0002	<0.0002	0 / 2	<0.0006	<0.0006	0 / 2	<0.0003	<0.0003	0 / 2	<0.002	<0.002

公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	ベンゼン			セレン			硝酸性窒素			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.81	0.72	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.83	0.74
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	0.68	0.66	/ 2	0.008	0.006	0 / 2	0.68	0.66
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	/			/			/ 1	0.65	0.65	/ 1	0.006	0.006	0 / 1	0.65	0.65
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	0.66	0.64	/ 2	0.015	0.012	0 / 2	0.67	0.65
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.5	1.4	/ 2	0.072	0.060	0 / 2	1.5	1.4
6	003-51	富士川(3)	富山橋	/			/			/ 1	1.1	1.1	/ 1	0.05	0.05	0 / 1	1.1	1.1
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.6	1.4	/ 2	0.042	0.039	0 / 2	1.6	1.4
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.5	1.2	/ 4	0.07	0.032	0 / 4	1.5	1.2
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 4	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.48	0.36	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.50	0.38
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.88	0.78	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.90	0.80
11	202-02	塩川	塩川橋	/			/			/ 2	1	0.81	/ 2	0.01	0.008	0 / 2	1	0.81
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.91	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.93
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.96	0.75	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.99	0.78
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.33	0.30	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.35	0.32
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	0.73	0.72	/ 2	0.005	0.004	0 / 2	0.73	0.72
16	007-51	笛吹川下流	鶴飼橋	/			/			/ 2	1.1	1.1	/ 2	0.023	0.015	0 / 1	1.1	1.1
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	/			/			/ 1	1.5	1.5	/ 1	0.079	0.079	0 / 1	1.5	1.5
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.9	1.7	/ 2	0.081	0.077	0 / 3	1.9	1.7
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.28	0.20	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.30	0.22
20	013-51	重川	千野橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.4	1.2	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.5	1.2
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.2	1.2	/ 2	0.032	0.021	0 / 2	1.2	1.2
22	014-51	日川	鶴菊橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.80	0.75	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.82	0.77
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	<0.0002	<0.0002	0 / 1	<0.001	<0.001	/ 2	1.2	1.0	/ 2	0.014	0.010	0 / 2	1.2	1.0
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.5	1.2	/ 4	0.03	0.022	0 / 4	1.5	1.3
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.6	1.3	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.6	1.3
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.7	0.58	/ 6	0.02	0.02	0 / 6	1.7	0.60
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	2.2	1.4	/ 6	0.07	0.055	0 / 6	2.2	1.4
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.37	0.28	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.39	0.30
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.89	0.41	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.91	0.43
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.4	0.65	/ 6	0.02	0.02	0 / 6	1.4	0.66
31	009-01	荒川下流	三川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	0.76	0.34	/ 6	<0.02	<0.02	0 / 6	0.78	0.36
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 6	1.1	0.70	/ 6	0.03	0.021	0 / 6	1.1	0.71
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.86	0.79	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	0.88	0.81
34	004-01	相模川上流	富士見橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.94	0.91	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.96	0.93
35	005-01	相模川上流	大月橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	1.0	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	1.0
36	005-51	相模川上流	桂川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.1	1.0	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.1	1.0
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.83	0.64	/ 4	0.03	0.022	0 / 4	0.86	0.66
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.2	1.2	/ 4	0.02	0.02	0 / 4	1.2	1.2
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.2	0.99	/ 4	0.03	0.022	0 / 4	1.2	1.0
40	018-01	駒日川	落合橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.95	0.89	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.97	0.91
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.89	0.80	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.91	0.82
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.39	0.33	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.41	0.35
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	1.0	0.87	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	1.0	0.89
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.40	0.36	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.42	0.38
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.72	0.66	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.74	0.68
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	<0.02	<0.02	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	<0.04	<0.04
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.05	0.025	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.07	0.045
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.05	0.024	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.07	0.044
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.20	0.094	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.22	0.11
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.04	0.025	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.06	0.045
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 12	0.11	0.097	/ 12	<0.02	<0.02	0 / 12	0.13	0.12
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.45	0.43	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.47	0.45
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 2	<0.001	<0.001	0 / 2	<0.002	<0.002	/ 4	0.76	0.69	/ 4	<0.02	<0.02	0 / 4	0.78	0.71

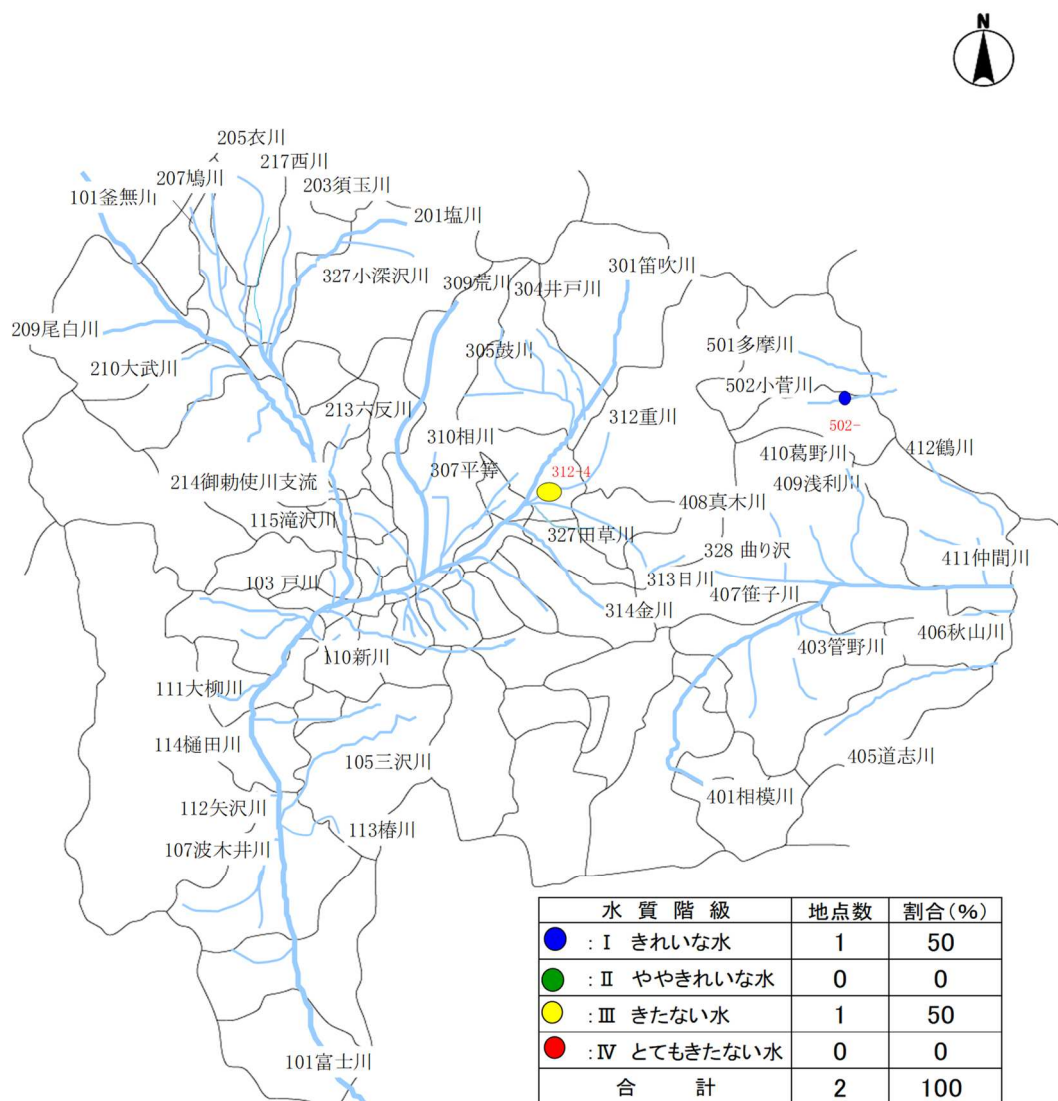
公共用水域測定結果 地点別総括表 健康項目(令和5年度)

番号	地点統一 番号	水域名 (河川名等)	地点名	ふっ素			ほう素			1,4-ジオキサン		
				m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値	m / n	最大値	平均値
1	001-51	富士川(1)	国界橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
2	001-01	富士川(1)	船山橋	0 / 2	0.07	0.06	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
3	002-51	富士川(2)	信玄橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.04	0.04	/	/	/
4	002-01	富士川(2)	三郡西橋	0 / 2	0.07	0.06	0 / 2	0.04	0.035	0 / 1	<0.005	<0.005
5	003-01	富士川(3)	富士橋	0 / 2	0.09	0.08	0 / 2	0.05	0.04	0 / 1	<0.005	<0.005
6	003-51	富士川(3)	富山橋	0 / 1	0.06	0.06	0 / 1	0.04	0.04	/	/	/
7	015-01	富士川(4)	南部橋	0 / 2	0.08	0.075	0 / 2	0.04	0.035	0 / 1	<0.005	<0.005
8	209-01	大門川	大門ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
9	202-03	塩川	塩川ダム貯水池	0 / 4	0.13	0.10	0 / 4	0.46	0.31	0 / 2	<0.005	<0.005
10	202-01	塩川	藤井堰	0 / 4	0.08	0.06	0 / 4	0.16	0.11	0 / 2	<0.005	<0.005
11	202-02	塩川	塩川橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.11	0.11	/	/	/
12	021-01	黒沢川	黒沢川流末	0 / 4	0.11	0.085	0 / 4	0.11	0.085	0 / 2	<0.005	<0.005
13	016-01	滝沢川	新大橋	0 / 4	0.07	0.062	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
14	006-51	笛吹川上流	広瀬ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
15	006-01	笛吹川上流	亀甲橋	0 / 1	0.02	0.02	0 / 2	0.02	0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
16	007-51	笛吹川下流	橋飼橋	/	/	/	0 / 1	<0.02	<0.02	/	/	/
17	007-53	笛吹川下流	桃林橋	0 / 1	0.07	0.07	0 / 1	0.05	0.05	/	/	/
18	007-01	笛吹川下流	三郡東橋	0 / 2	0.08	0.07	0 / 2	0.05	0.04	0 / 1	<0.005	<0.005
19	211-01	琴川	琴川ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
20	013-51	重川	千野橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
21	013-01	重川	重川橋	0 / 1	0.04	0.04	0 / 2	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
22	014-51	日川	葡萄橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
23	014-01	日川	日川橋	0 / 1	0.04	0.04	0 / 1	<0.02	<0.02	0 / 1	<0.005	<0.005
24	012-51	平等川	平等橋	0 / 4	0.11	0.087	0 / 4	0.09	0.08	0 / 2	<0.005	<0.005
25	012-01	平等川	平等川流末	0 / 4	0.13	0.11	0 / 4	0.15	0.13	0 / 2	<0.005	<0.005
26	010-51	濁川	砂田橋	0 / 6	0.16	0.13	0 / 4	0.11	0.092	0 / 2	<0.005	<0.005
27	010-01	濁川	濁川橋	0 / 6	0.19	0.17	0 / 4	0.16	0.14	0 / 2	<0.005	<0.005
28	008-51	荒川上流	荒川ダム貯水池	0 / 6	0.05	0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
29	008-01	荒川上流	桜橋	0 / 6	0.05	0.05	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
30	009-51	荒川下流	千秋橋	0 / 6	0.15	0.11	0 / 4	0.11	0.07	0 / 2	<0.005	<0.005
31	009-01	荒川下流	二川橋	0 / 6	0.12	0.095	0 / 4	0.07	0.05	0 / 2	<0.005	<0.005
32	011-51	鎌田川	高室橋	0 / 6	0.10	0.081	0 / 4	0.09	0.07	0 / 2	<0.005	<0.005
33	011-01	鎌田川	鎌田川流末	0 / 4	0.13	0.11	0 / 4	0.12	0.092	0 / 2	<0.005	<0.005
34	004-01	相模川上流	富士見橋	0 / 4	0.18	0.16	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
35	005-01	相模川上流	大月橋	0 / 4	0.10	0.092	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
36	005-51	相模川上流	桂川橋	0 / 4	0.11	0.10	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
37	022-01	宮川	昭和橋	0 / 4	0.13	0.11	0 / 4	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
38	017-01	柄杓流川	流末	0 / 4	0.17	0.16	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
39	204-01	大幡川	大幡川流末	0 / 4	0.14	0.11	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
40	018-01	朝日川	落合橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
41	019-01	笹子川	西方寺橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
42	210-01	葛野川	深城ダム貯水池	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
43	020-01	鶴川	鶴川橋	0 / 4	0.06	0.052	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
44	207-01	道志川	道志川流末	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
45	208-01	秋山川	秋山川流末	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
46	501-01	山中湖	山中湖湖心	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
47	502-01	河口湖	河口湖湖心	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
48	502-51	河口湖	河口湖船津沖	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
49	503-01	西湖	西湖湖心	0 / 4	0.06	0.052	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
50	504-01	精進湖	精進湖湖心	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
51	505-01	本栖湖	本栖湖湖心	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
52	023-51	多摩川上流	下保之瀬橋	0 / 4	<0.05	<0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005
53	206-01	小菅川	小菅川流末	0 / 4	0.05	0.05	0 / 2	<0.04	<0.04	0 / 2	<0.005	<0.005

※令和5年度結果。

[illegible]

水生生物調査結果測定値点図・概要

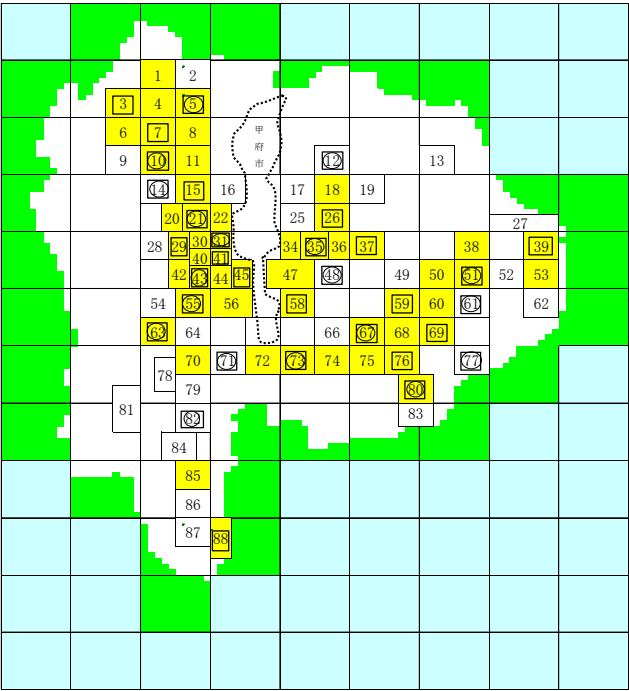


5 地下水水質測定結果(大気水質保全課)

(1)測定地点図(環境基準項目・要監視項目)

(山梨県)

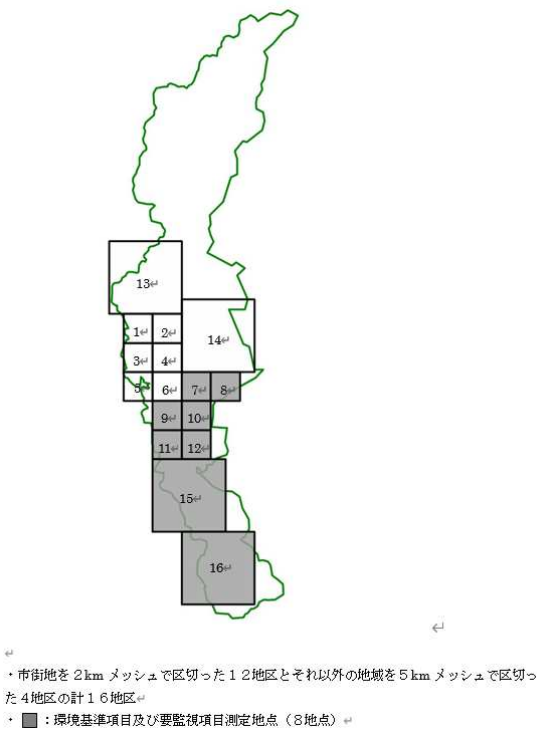
令和5年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



- ・ 5kmメッシュを基本とする県内81地区(No.23,24,32,33,46,57,65,甲府市のため除く)
- ・ 黄色の枠は有害物質使用特定施設設置地区(52地区)
- ・ 白枠は環境基準項目測定地点(33地点)。うち、○印の地点については要監視項目も測定(19地点)。

(甲府市)

令和5年度地下水測定地点図(環境基準項目・要監視項目)



(2) 調査結果

① 概況調査結果(ローリング方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目(mg/L)										要監視項目	
				砒素		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素・亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		PFOS及びPFOA(ng/L)	全マンガン(mg/L)
				基準値 0.01	基準値 0.01	基準値 0.01	基準値 10	基準値 0.8	基準値 1	指針値 50	指針値 0.2				
1	北杜市須玉町上津金	有	100	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.75	0.81	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	<5	<0.02
2	韮崎市円野町	無	3.0	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.9	3.2	0.08	0.12	<0.04	0.04	<5	0.22
3	山梨市三富下釜口	無	湧水	<0.005	—	<0.0005	—	0.76	—	<0.05	—	<0.04	—	<5	<0.02
4	韮崎市下祖母石	有	13	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.1	0.59	0.09	0.10	<0.04	<0.04	<5	<0.02
5	甲斐市岩森	無	6~7	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.22	0.21	<0.05	0.09	<0.04	<0.04	<5	0.02
6	甲斐市篠原	有	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.0	1.0	<0.05	0.08	<0.04	0.06	<5	<0.02
7	笛吹市一宮町上矢作	無	30	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	12	7.6	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	130	<0.02
8	南アルプス市加賀美	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.7	2.7	0.05	0.08	<0.04	0.05	<5	<0.02
9	笛吹市御坂町下黒駒	無	100	0.005	0.005	<0.0005	<0.0005	3.3	3.3	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	<5	<0.02
10	大月市七保町	無	7.9	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.83	0.43	<0.05	0.06	<0.04	<0.04	<5	<0.02
11	富士川町鯉沢	有	3.6	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.66	0.65	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	<5	<0.02
12	都留市与縄	無	30	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.78	0.71	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	<5	<0.02
13	富士川町鳥屋	有	60	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.40	0.26	0.06	0.07	0.09	0.08	<5	<0.02
14	富士河口湖町浅川	有	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.4	1.4	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	<5	<0.02
15	身延町古閑	無	不明	<0.005	—	<0.0005	—	1.3	—	<0.05	—	<0.04	—	<5	0.02
16	富士河口湖町西湖	有	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.76	0.45	<0.05	0.06	<0.04	<0.04	5	<0.02
17	道志村白井平	有	湧水	<0.005	—	<0.0005	—	0.51	—	<0.05	—	<0.04	—	<5	<0.02
18	山中湖村平野	無	105.76	<0.005	—	<0.0005	—	0.47	—	<0.05	—	<0.04	—	<5	<0.02
19	身延町下山	無	6	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.2	1.4	<0.05	0.05	<0.04	0.05	<5	<0.02
20	北杜市小瀬沢町上笹尾	有	30	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.1	1.9	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	—	—
21	北杜市長坂町長坂上条	有	49	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.1	1.1	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	—	—
22	韮崎市藤井町	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.8	1.4	0.07	0.14	0.04	0.10	—	—
23	山梨市上石森	無	40	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	8.3	7.6	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	—	—
24	南アルプス市曲輪田	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.1	2.0	0.05	0.11	<0.04	<0.04	—	—
25	甲州市大和町田野	無	湧水	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.2	1.1	<0.05	0.06	<0.04	<0.04	—	—
26	上野原市野田尻	無	12.5	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.5	3.2	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	—	—
27	甲斐市西八幡	有	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	1.6	1.2	<0.05	0.07	<0.04	0.06	—	—
28	中央市一町畑	無	65	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.34	0.30	0.05	0.13	—	—
29	笛吹市芦川町鶯宿	無	湧水	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.29	0.30	<0.05	0.06	<0.04	<0.04	—	—
30	都留市大幡	無	32	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.72	0.63	<0.05	0.06	0.04	0.14	—	—
31	都留市田原	有	30	<0.005	<0.005	<0.0005	0.0018	1.5	2.8	0.06	0.10	<0.04	<0.04	—	—
32	富士吉田市下吉田	無	40	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.97	0.89	0.21	0.22	<0.04	<0.04	—	—
33	南部町万沢	無	4.0	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.19	0.56	<0.05	<0.05	<0.04	<0.04	—	—
34	甲府市里吉	無	2.0	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.18	0.55	0.19	0.17	0.05	<0.04	14	0.20
35	甲府市上阿原町	無	22	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	1.0	1.0	0.76	0.79	7.6	0.14
36	甲府市後屋町	無	50	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.10	0.10	0.04	0.04	<5	0.33
37	甲府市小瀬町	無	60	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.30	0.30	0.15	0.15	<5	0.12
38	甲府市堀之内町	無	30	0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.04	<0.04	0.26	0.26	0.06	0.06	<5	0.12
39	甲府市下今井町	無	70	0.005	0.005	<0.0005	<0.0005	0.81	0.58	0.09	0.09	<0.04	<0.04	<5	0.26
40	甲府市左右口町	無	湧水	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	2.2	2.9	0.06	0.06	<0.04	<0.04	<5	<0.02
41	甲府市古閑町	無	不明	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	0.26	0.22	0.06	0.06	<0.04	<0.04	<5	<0.02

②概況調査結果(定点方式)

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環 境 基 準 項 目 (mg/L)											
				全シアン		鉛		六価クロム		砒 素		ジクロロメタン		クロロエチレン	
				検出されないこと		基準値 0.01		基準値 0.02		基準値 0.01		基準値 0.02		基準値 0.002	
T-1	都留市田原	無	70	-	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	-	-	-	-
				-		-		<0.01		<0.005		-		-	
T-3	忍野村忍草	有	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-
				-		-		-		-		<0.002		-	
T-4	都留市四日市場	無	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
				-		-		-		-		-		<0.0002	
T-5	韭崎市清哲町①	有	100	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		<0.005		-		-		-		-	
T-6	韭崎市清哲町②	有	50	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		<0.005		-		-		-		-	
T-7	韭崎村上祖母石	有	30	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		<0.005		-		-		-		-	
T-8	中央市大田和	有	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
				-		-		-		-		-		<0.0002	
T-9	中央市極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-		-	
T-11	南アルプス市藤田	無	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
				-		-		-		-		-		<0.0002	
T-12	昭和町清水新居	無	不明	不検出	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				不検出		-		-		-		-		-	
T-13	甲州市塩山上於曽	無	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
				-		-		-		-		-		<0.0002	

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環 境 基 準 項 目 (mg/L)									
				1, 1-ジクロロエチレン		1, 2-ジクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ふっ素	
				基準値 0.1		基準値 0.04		基準値 0.01		基準値 0.01		基準値 0.8	
T-1	都留市田原	無	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-3	忍野村忍草	有	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-4	都留市四日市場	無	不明	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	-	-
				<0.002		<0.004		<0.001		<0.0005		-	
T-5	韭崎市清哲町①	有	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-6	韭崎市清哲町②	有	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-7	韭崎村上祖母石	有	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-8	中央市大田和	有	33	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	0.05	0.08
				<0.002		<0.004		<0.001		<0.0005		0.07	
T-9	中央市極楽寺	無	80	-	-	-	-	-	-	-	-	0.21	0.22
				-		-		-		-		0.22	
T-11	南アルプス市藤田	無	43	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	0.07	0.09
				<0.002		<0.004		<0.001		<0.0005		0.08	
T-12	昭和町清水新居	無	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-		-		-		-		-	
T-13	甲州市塩山上於曽	無	50	<0.002	<0.002	<0.004	<0.004	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	-	-
				<0.002		<0.004		<0.001		<0.0005		-	

※ 「-」は測定していない。

※ 凡例:

1回目	2回目
年間平均値	

 : 環境基準超過

③継続監視調査

井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m) (ストレーナー)	環 境 基 準 項 目 (mg/L)										要監視項目 (ng/L)	
				砒 素	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素		ベルフルオロオクタ ンスルホン酸及び ベルフルオロオクタ ン酸 (PFOS及び PFOA)	
				基準値 0.01	基準値 0.1	基準値 0.04	基準値 1	基準値 0.01	基準値 0.01	基準値 10	基準値 0.8	基準値 1	指針値 50		
1	北杜市長坂町大八田	無	110(66)	—	0.012	<0.004	<0.0005	0.009	0.0032	—	—	—	—		
2	北杜市長坂町長坂上条	無	13	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0016	—	—	—	—		
3	笛吹市石和町市部	無	85(30)	0.037	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4	昭和町西条新田	無	10	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0062	—	—	—	—		
5	昭和町築地新居	無	10	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0048	—	—	—	—		
6	富士川町青柳町	無	10	—	<0.002	<0.004	0.0015	<0.001	0.0088	—	—	—	—		
7	大月市初狩町	無	6.5(6.5)	—	<0.002	0.022	<0.0005	0.001	<0.0005	—	—	—	—		
8	昭和町築地新居	有	10	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	<0.0005	—	—	—	—		
9	昭和町飯喰	無	3	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0086	—	—	—	—		
10	昭和町飯喰	無	6	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.0071	—	—	—	—		
11	北杜市高根町箕輪	無	5	—	—	—	—	—	—	8.1	—	—	—		
12	南アルプス市十五所	無	5	—	—	—	—	—	—	8.2	—	—	—		
13	笛吹市御坂町八千蔵	無	100	—	—	—	—	—	—	7.6	—	—	—		
14	笛吹市石和町川中島	無	80	—	—	—	—	—	—	9.0	—	—	—		
15	南アルプス市小笠原	無	4(2~3)	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.015	—	—	—	—		
16	笛吹市八代町南	無	120(100~110)	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—		
17	笛吹市境川町藤堂	無	10(9.5)	—	—	—	—	—	—	9.1	—	—	—		
18	上野原市大野	有	15(10)	—	—	—	—	—	—	10 4.4 7.2	—	—	—		
19	北杜市長坂町長坂上条	無	湧水	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.068	—	—	—	—		
20	山梨市牧丘町城古寺	有	60	—	—	—	—	—	—	9.1	—	—	—		
21	笛吹市八代町南	無	20	—	—	—	—	—	—	8.3	—	—	—		
22	上野原市大瀬	無	15(12)	—	—	—	—	—	—	9.2	—	—	—		
23	南部町本郷	無	4	—	—	—	—	—	—	7.0	—	—	—		
24	甲州市勝沼町藤井	無	13(12)	—	—	—	—	—	—	1.1	—	—	—		
25	北杜市高根町箕輪	無	120(80)	—	—	—	—	—	—	9.6	—	—	—		
26	北杜市須玉町下津金	有	86(80)	0.012	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
27	南アルプス市西野	有	2(2)	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—		
28	甲斐市篠原	無	25(25)	—	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.001	0.012	—	—	—	—		
29	甲斐市宇津谷	不明	—	—	—	—	—	—	—	14	—	—	—		
30	都留市古川渡	無	30(30)	—	<0.002 <0.002 <0.002	<0.004 <0.004 <0.004	<0.0005 <0.0005 <0.0005	<0.001 <0.001 <0.001	0.040 <0.0005 0.020	—	—	—	—		
31	甲州市塩山上於曾	無	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120	
32	甲府市下向山町	無	不明	—	—	—	—	—	—	11	—	—	—		
33	甲府市国玉町	無	21	—	—	—	—	—	—	—	1.0	—	—		
34	甲府市古閑町	無	100	0.018	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
35	甲府市右左口町	無	10	—	—	—	—	—	—	13	—	—	—		
36	甲府市中小河原町	無	8.5	0.020	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
37	甲府市桜井町	無	80	—	—	—	—	—	—	—	1.3	2.4	—		
38	甲府市音羽町	無	30	—	—	—	—	—	—	—	3.9 3.8 3.9	—	—		

※測定項目のうち、検出された項目のみ表示。

※No1～31の井戸については山梨県が、No32～38の井戸については甲府市が調査を実施した。

※「—」は測定していない。

※凡例：

測定結果	
1回目	2回目
年間平均値	

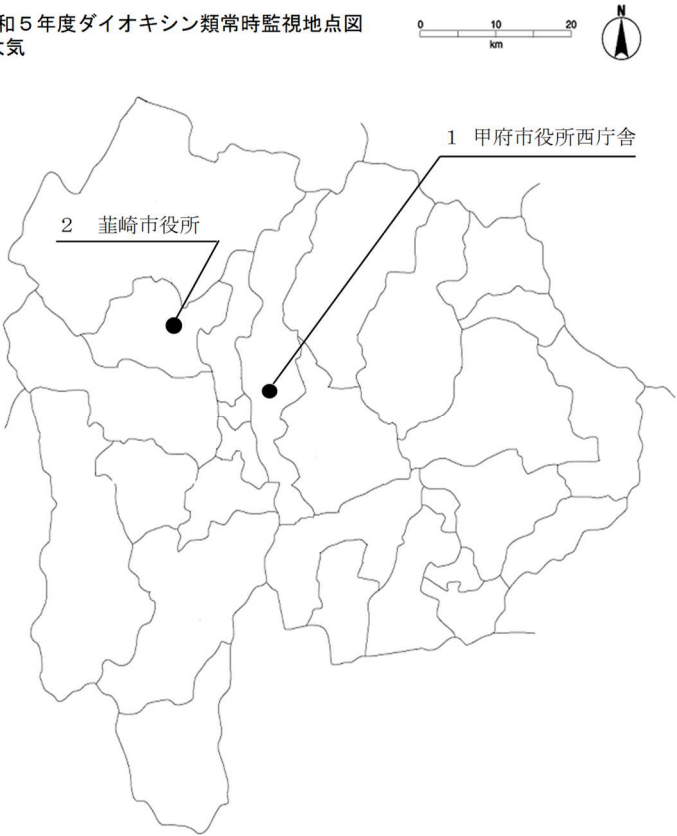
：環境基準値又は指針値超過

6 ダイオキシン類常時監視結果(大気水質保全課)

(1)大気

①監視地点

令和5年度ダイオキシン類常時監視地点図
大気



②測定結果

令和5年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(大気)

単位:pg-TEQ/m³

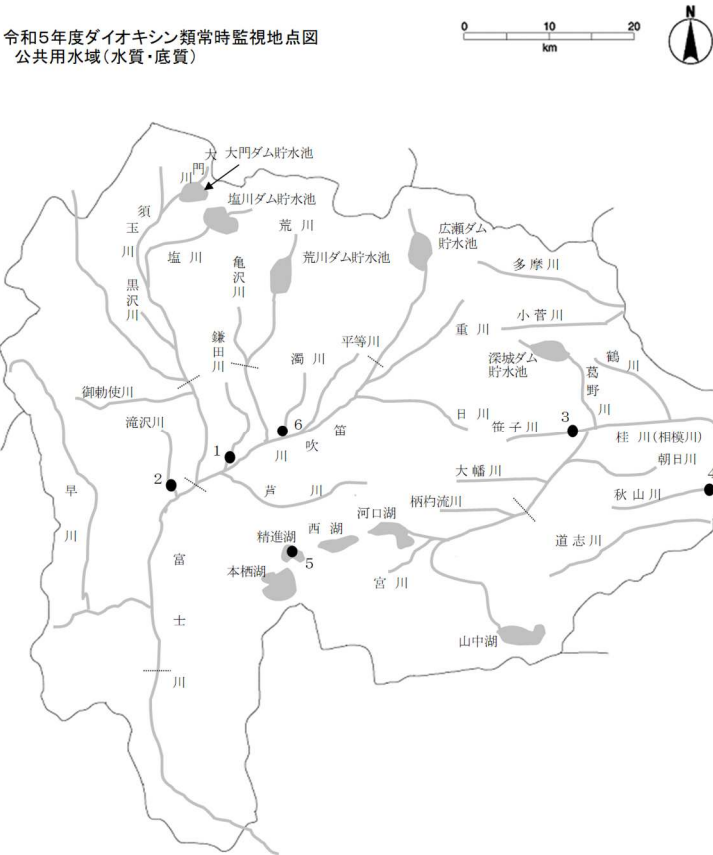
No.	調査地点	採取年月日	ダイオキシン類	ダイオキシン類 年平均値	環境基準
1	甲府市役所西庁舎 (定点)	R5.5.17～5.24	0.0066	0.015	0.6以下
		R5.8.24～8.31	0.017		
		R5.11.21～11.28	0.012		
		R6.1.17～1.24	0.026		
2	韮崎市役所 (不定点)	R5.5.17～5.24	0.0075	0.0098	
		R5.8.23～8.30	0.012		
		R5.11.22～11.29	0.010		
		R6.1.17～1.24	0.0096		

※不定点はローリング方式(甲府市内を除く県内6地域を4年で1巡するもの)により選定

※No1は、甲府市が実施

(2) 公共用水域

① 監視地点



② 測定結果

令和5年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(公共用水域)

単位: 水質: pg-TEQ/L、底質: pg-TEQ/g

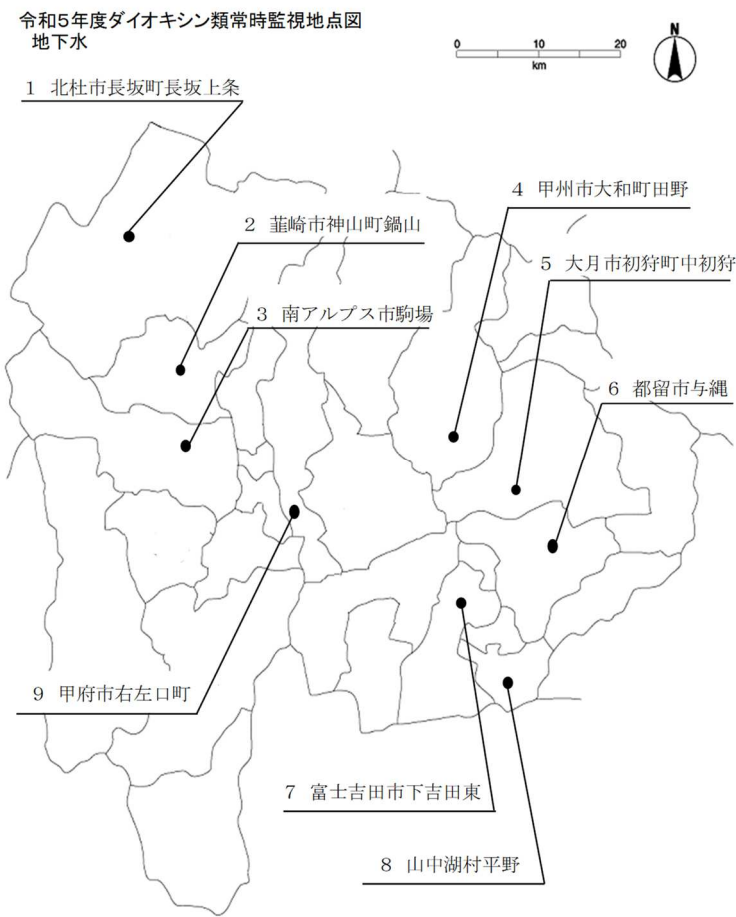
調査媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
水質	1	鎌田川 鎌田川流末(定点)	R5.9.13	0.50	1以下
	2	滝沢川 新大橋(不定点)	R5.9.13	0.095	
	3	笹子川 西方寺橋(不定点)	R5.9.14	0.061	
	4	秋山川 秋山川流末(不定点)	R5.9.14	0.059	
	5	精進湖 精進湖湖心(不定点)	R5.9.13	0.058	
	6	濁川 濁川橋(定点)	R5.9.7	0.25	
底質	1	鎌田川 鎌田川流末(定点)	R5.9.13	0.27	150以下
	2	滝沢川 新大橋(不定点)	R5.9.13	3.4	
	3	笹子川 西方寺橋(不定点)	R5.9.14	0.37	
	4	秋山川 秋山川流末(不定点)	R5.9.14	0.37	
	5	精進湖 精進湖湖心(不定点)	R5.9.13	5.4	
	6	濁川 濁川橋(定点)	R5.9.7	1.4	

※不定点はローリング方式(甲府市内を除く県内20地点を5年で一巡するもの)により選定

※No6は、甲府市が実施

(3)地下水

①監視地点



②監視結果

令和5年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(地下水)

単位:pg-TEQ/L

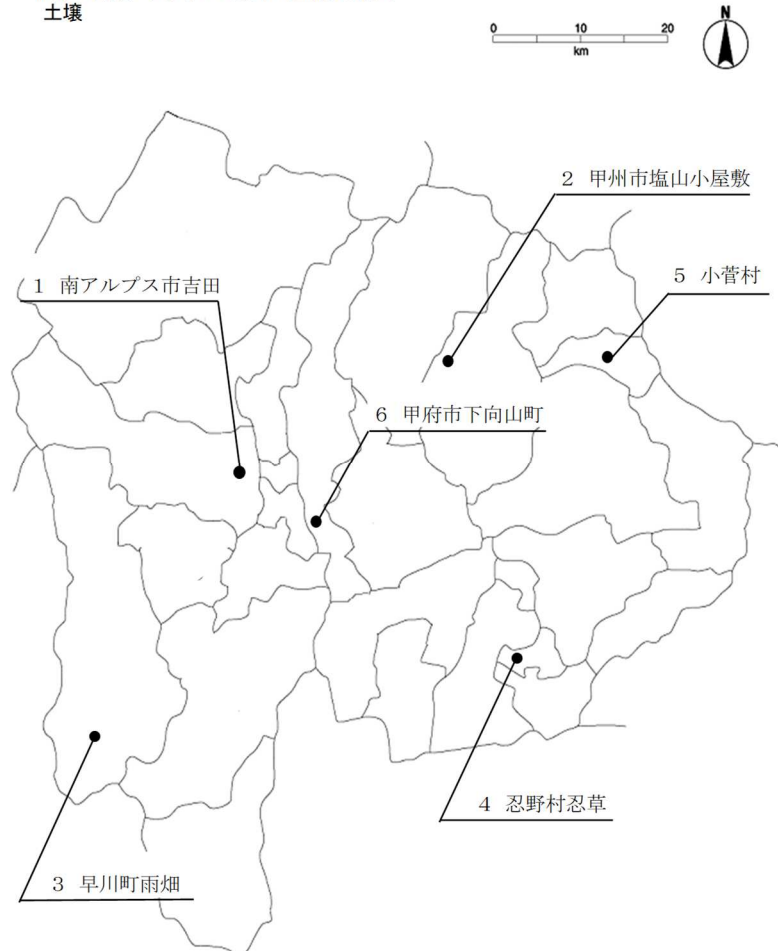
調査 媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
地下 水	1	北杜市長坂町長坂上条	R5.8.31	0.058	1以下
	2	韮崎市神山町鍋山	R5.8.31	0.058	
	3	南アルプス市駒場	R5.8.31	0.058	
	4	甲州市大和町田野	R5.9.1	0.058	
	5	大月市初狩町中初狩	R5.9.1	0.058	
	6	都留市与縄	R5.9.1	0.058	
	7	富士吉田市下吉田東	R5.9.4	0.058	
	8	山中湖村平野	R5.9.25	0.058	
	9	甲府市右左口町	R5.9.20	0.038	

※調査地点はローリング方式(甲府市内を除く県内41地区を5年で一巡するもの)により選定
※No9は、甲府市が実施

(4) 土壌

① 監視地点

令和5年度ダイオキシン類常時監視地点図
土壌



② 監視結果

令和5年度ダイオキシン類常時監視結果一覧表(土壌)

単位:pg-TEQ/g

調査 媒体	No.	調査地点名	採取年月日	ダイオキシン類	環境基準
土 壌	1	南アルプス市吉田	R5.7.28	0.020	1,000以下
	2	甲州市塩山小屋敷	R5.7.31	0.12	
	3	早川町雨畑	R5.7.28	11	
	4	忍野村忍草	R5.7.27	0.0021	
	5	小菅村	R5.7.27	0.069	
	6	甲府市下向山町	R5.8.22	0.00047	

※調査地点はローリング方式(甲府市を除く26市町村を5年で一巡するもの)により選定

※No6は、甲府市が実施

7 自動車騒音の常時監視結果(大気水質保全課)(中核市である甲府市除く)

令和5年度自動車騒音常時監視結果(面的評価)

番号	評価対象道路		評価区間 (上段)始点 (下段)終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
1	15245 15250	市川三郷町	西八代都市川三郷町上野	2	2.3	99	99	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		西八代都市川三郷町高田											
2	40050 40090	市川三郷町	西八代都市川三郷町上野	2	3.2	604	604	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		西八代都市川三郷町高田											
3	40100 40130 40140	市川三郷町	西八代都市川三郷町高田	2	7.2	366	366	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷富士川線		西八代都市川三郷町黒沢											
4	40450 40500	市川三郷町	西八代都市川三郷町黒沢	2	10.5	410	410	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷身延線		西八代都市川三郷町岩間											
5	11030 11040 11050	身延町	南巨摩郡身延町横根中	2	20.7	724	560	77.3	95	13.1	0	0.0	69	9.5
	一般国道52号		南巨摩郡身延町西嶋											
6	17040	身延町	南巨摩郡身延町下山	2	0.6	21	21	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道300号		南巨摩郡身延町下山											
7	40460 40470 40480 40490	身延町	南巨摩郡身延町三澤	2	12.5	304	304	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷身延線		南巨摩郡身延町大野											
8	11020 11030	南部町	南巨摩郡南部町万沢	2	14.7	220	202	91.8	18	8.2	0	0.0	0	0.0
	一般国道52号		南巨摩郡身延町横根中											
9	40530	南部町	南巨摩郡南部町井出	2	4.3	150	150	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	富士川身延線		南巨摩郡南部町内船											
10	62090 62100	南部町	南巨摩郡南部町南部	2	1.4	48	48	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	内船停車場線		南巨摩郡南部町南部											
11	11050 11060 11070 11080 11100 11110	富士川町	南巨摩郡富士川町十谷	2	12.5	988	980	99.2	3	0.3	0	0.0	5	0.5
	一般国道52号		南巨摩郡富士川町長澤											
12	15260	富士川町	南巨摩郡富士川町大柵	2	1.0	70	70	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		南巨摩郡富士川町青柳町											
13	40120	富士川町	南巨摩郡鵜沢町駅前通	2	0.8	43	43	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷富士川線		南巨摩郡鵜沢町											
14	40500	富士川町	南巨摩郡富士川町駅前通	2	0.3	17	17	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市川三郷身延線		南巨摩郡富士川町駅前通											
15	41200	富士川町	南巨摩郡富士川町長澤	2	0.5	79	79	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	富士川南アルプス線		南巨摩郡富士川町大柵											
16	110 120	昭和町	中巨摩郡昭和町紙漕阿原	4	2.8	498	498	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		中巨摩郡昭和町西条新田											
17	10130	昭和町	中巨摩郡昭和町西条	4	0.5	24	22	91.7	0	0.0	0	0.0	2	8.3
	一般国道20号		中巨摩郡昭和町西条											
18	40030 40040 40070 40080	昭和町	中巨摩郡昭和町西条	2	7.6	701	701	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		中巨摩郡昭和町河西											
19	40160 40180	昭和町	中巨摩郡昭和町清水新居	4	1.0	98	98	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府南アルプス線		中巨摩郡昭和町西条新田											
20	41145 41170 41185	昭和町	中巨摩郡昭和町築地新居	2	2.7	183	183	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲斐中央線		中巨摩郡昭和町上河東											
21	41110	道志村	南都留郡道志村	2	5.5	27	27	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	都留道志線		南都留郡道志村東神地											
22	340	西桂町	南都留郡西桂町小沼	4	3.7	135	126	93.3	0	0.0	2	1.5	7	5.2
	中央自動車道富士吉田線		南都留郡西桂町小沼											
23	14050	西桂町	南都留郡西桂町小沼	2	2.9	350	302	86.3	0	0.0	23	6.6	25	7.1
	一般国道139号		南都留郡西桂町小沼											
24	61940	山中湖村	南都留郡山中湖村山中	2	3.3	148	148	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山中湖忍野富士吉田線		南都留郡忍野村忍草											
25	13050 13060 13070	山中湖村	南都留郡山中湖村山中	2	8.1	198	198	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道138号		南都留郡山中湖村平野											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線 数	評価 区間 延長 (km)	住居 等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも 基準値以下 (戸) (%)		昼間のみ 基準値以下 (戸) (%)		夜間のみ 基準値以下 (戸) (%)		昼夜間とも 基準値超過 (戸) (%)	
	路線名													
26	20010	山中湖村	南都留郡山中湖村平野	2	3.8	54	54	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道413号		南都留郡山中湖村平野											
27	61940	山中湖村	南都留郡山中湖村山中	2	2.9	51	51	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山中湖忍野富士吉田線		南都留郡山中湖村山中											
28	62020	山中湖村	南都留郡山中湖村平野	2	6.1	160	160	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山北山中湖線(1)		南都留郡山中湖村山中											
29	14010	鳴沢村	南都留郡鳴沢村	2	5.6	100	40	40.0	44	44.0	0	0.0	16	16.0
	一般国道139号		南都留郡鳴沢村											
30	14010	鳴沢村	南都留郡鳴沢村	4	0.6	9	5	55.6	4	44.4	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		南都留郡鳴沢村											
31	61910	鳴沢村	南都留郡鳴沢村	2	0.9	49	49	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡鳴沢村											
32	390	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町船津	2	0.4	16	16	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		南都留郡富士河口湖町船津											
33	12020 12040 12050	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町船津	2	9.8	318	301	94.7	0	0.0	0	0.0	17	5.3
	一般国道137号		南都留郡富士河口湖町河口											
34	14010	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺	2	7.5	37	37	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		南都留郡富士河口湖町精進											
35	14020	富士河口湖町	南都留郡鳴沢村	4	3.9	114	101	88.6	8	7.0	0	0.0	5	4.4
	一般国道139号		南都留郡富士河口湖町船津											
36	18010 18020	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町精進	2	2.7	18	18	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道358号		南都留郡富士河口湖町精進											
37	40950 40960 41000 41020	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町河口	2	7.1	202	202	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	河口湖精進線		南都留郡富士河口湖町河口											
38	61710 61720 61730 61750	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町小立	4	2.9	189	188	99.5	0	0.0	1	0.5	0	0.0
	富士河口湖富士線		南都留郡富士河口湖町船津											
39	61820	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町長浜	2	6.9	194	194	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	青木ヶ原船津線		南都留郡富士河口湖町船津											
40	61910	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町大嵐	2	4.8	547	547	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鳴沢富士河口湖線		南都留郡富士河口湖町船津											
41	350 370	富士吉田市	富士吉田市上暮地	4	5.8	600	566	94.3	0	0.0	18	3.0	16	2.7
	中央自動車道富士吉田線		富士吉田市新倉											
42	380	富士吉田市	富士吉田市新倉	2	0.4	25	25	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		富士吉田市新倉											
43	120210 12020	富士吉田市	富士吉田市上吉田6丁目10	2	3.1	429	425	99.1	0	0.0	4	0.9	0	0.0
	一般国道137号		富士吉田市新倉											
44	13010 13050	富士吉田市	富士吉田市上吉田	2	8.0	232	193	83.2	0	0.0	0	0.0	39	16.8
	一般国道138号		富士吉田市上吉田											
45	14030 14150	富士吉田市	富士吉田市新西原5丁目6	4	6.5	526	526	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		富士吉田市富士見6丁目12											
46	14040 14050	富士吉田市	富士吉田市中曽根1丁目3	2	5.8	831	701	84.4	22	2.6	0	0.0	108	13.0
	一般国道139号		富士吉田市上暮地5丁目13											
47	61650	富士吉田市	富士吉田市新町2丁目6	2	0.3	67	67	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	下吉田停車場線		富士吉田市下吉田3丁目35											
48	61660	富士吉田市	富士吉田市小明見	2	3.7	619	613	99.0	0	0.0	0	0.0	6	1.0
	新田下吉田線		富士吉田市下吉田3丁目6											
49	61950	富士吉田市	富士吉田市大明見	2	3.6	57	37	64.9	0	0.0	4	7.0	16	28.1
	山中湖忍野富士吉田線		富士吉田市下吉田											
50	61950	富士吉田市	富士吉田市下吉田6丁目24	4	1.0	113	108	95.6	0	0.0	2	1.8	3	2.7
	山中湖忍野富士吉田線		富士吉田市中曽根1丁目6											

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
			(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
51	100001 100002	富士吉田市	富士吉田市中曽根1丁目1	4	1.5	300	299	99.7	0	0.0	0	0.0	1	0.3
	富士吉田市道新倉南線		富士吉田市新西原4丁目11											
52	300	都留市	都留市小形山	4	5.1	469	354	75.5	0	0.0	73	15.6	42	9.0
	中央自動車道富士吉田線		都留市つる5丁目6											
53	310	都留市	都留市つる5丁目5	4	5.5	371	371	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		都留市夏狩											
54	330	都留市	都留市境	4	0.3	3	3	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		都留市境											
55	14050	都留市	都留市境	2	1.1	55	55	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道139号		都留市桂町											
56	14055	都留市	都留市桂町	2	3.8	739	738	99.9	0	0.0	0	0.0	1	0.1
	一般国道139号		都留市上谷4丁目1											
57	14060	都留市	都留市上谷4丁目1	2	2.4	458	310	67.7	0	0.0	1	0.2	147	32.1
	一般国道139号		都留市四日市場											
58	14070	都留市	都留市四日市場	2	5.9	657	584	88.9	0	0.0	1	0.2	72	11.0
	一般国道139号		都留市田野倉											
59	14160	都留市	都留市田原4丁目3	2	6.9	909	907	99.8	0	0.0	2	0.2	0	0.0
	一般国道139号(バイパス)		都留市井倉											
60	41110	都留市	都留市上谷3丁目3	2	10.3	260	259	99.6	0	0.0	0	0.0	1	0.4
	都留道志線		都留市大野											
61	41520	都留市	都留市古川渡	2	8.6	263	261	99.2	0	0.0	0	0.0	2	0.8
	四日市場上野原線		都留市朝日曽雌											
62	41750	都留市	都留市つる1丁目1	2	0.6	114	107	93.9	0	0.0	1	0.9	6	5.3
	都留インター線		都留市つる5丁目6											
63	61670	都留市	都留市大幡	2	7.4	226	226	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	高畑谷村停車場線(1)		都留市つる5丁目6											
64	61675	都留市	都留市大幡	2	2.6	197	197	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	高畑谷村停車場線(3)		都留市金井											
65	61680	都留市	都留市中央1丁目6	2	0.8	179	176	98.3	0	0.0	0	0.0	3	1.7
	高畑谷村停車場線(2)		都留市上谷1丁目4											
66	61830	都留市	都留市戸沢	2	4.0	210	208	99.0	0	0.0	2	1.0	0	0.0
	戸沢谷村線(2)		都留市四日市場											
67	61840	都留市	都留市四日市場	2	0.4	30	21	70.0	0	0.0	4	13.3	5	16.7
	戸沢谷村線		都留市四日市場											
68	61850	都留市	都留市大幡	2	1.5	14	14	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大幡初狩線		都留市大幡											
69	61900	都留市	都留市鹿留	2	2.9	174	174	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大野夏狩線		都留市桂町											
70	15020	山梨市	山梨市三富 川浦	2	12.4	120	120	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市三富 下荻原											
71	15030	山梨市	山梨市三富 下荻原	2	0.3	6	6	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市三富 下荻原											
72	15030	山梨市	山梨市三富 下荻原	2	0.8	28	28	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市牧丘町 成沢											
73	15030	山梨市	山梨市牧丘町 成沢	2	1.0	2	2	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市牧丘町 成沢											
74	15030	山梨市	山梨市牧丘町 成沢	2	1.6	43	43	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市牧丘町 室伏											
75	15030	山梨市	山梨市牧丘町 室伏	2	0.1	8	8	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市牧丘町 窪平											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長	住居等戸数	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
76	15030	山梨市	山梨市牧丘町 城古寺	2	0.3	3	3	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市牧丘町 倉科											
77	15030	山梨市	山梨市牧丘町 倉科	2	0.8	5	5	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市牧丘町 窪平											
78	15050	山梨市	山梨市牧丘町 隼	2	1.6	38	38	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市東											
79	15050	山梨市	山梨市東	2	2.2	92	92	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市北											
80	15050	山梨市	山梨市北	2	0.7	44	44	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市南											
81	15050	山梨市	山梨市南	2	0.1	1	1	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市南											
82	15050	山梨市	山梨市南	2	1.1	45	45	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市万力											
83	15050	山梨市	山梨市万力	2	0.3	50	50	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市万力											
84	15060	山梨市	山梨市万力	2	2.0	273	273	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市落合											
85	15120	山梨市	山梨市万力	2	1.2	70	70	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市上岩下											
86	15130	山梨市	山梨市上岩下	2	0.7	3	3	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		山梨市上岩下											
87	19120	山梨市	山梨市上栗原	2	0.6	66	66	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		山梨市上栗原											
88	19120	山梨市	山梨市上栗原	2	1.7	178	178	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		山梨市一町田中											
89	19120	山梨市	山梨市一町田中	2	0.3	67	67	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		山梨市一町田中											
90	19130	山梨市	山梨市一町田中	2	0.3	23	23	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		山梨市一町田中											
91	41390	山梨市	山梨市市川	2	2.3	109	109	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府山梨線		山梨市北											
92	60350	山梨市	山梨市上神内川	2	0.6	140	140	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山梨市停車場線		山梨市上神内川											
93	60350	山梨市	山梨市上神内川	2	0.8	136	136	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山梨市停車場線		山梨市下神内川											
94	60350	山梨市	山梨市下神内川	2	1.9	177	177	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	山梨市停車場線		山梨市一町田中											
95	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.3	75	75	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	三日市場南線		山梨市小原西											
96	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.2	26	26	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	三日市場南線		山梨市小原西											
97	60400	山梨市	山梨市小原西	2	0.3	7	7	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	三日市場南線		山梨市南											
98	60410	山梨市	山梨市牧丘町 北原	2	10.4	272	272	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	塩平窪平線		山梨市牧丘町 窪平											
99	60440	山梨市	山梨市下石森	2	1.5	41	41	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	下神内川石和温泉停車場		山梨市大野											
100	60490	山梨市	山梨市牧丘町 成沢	2	0.9	10	10	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	下萩原三日市場線		山梨市三富上柚木											

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
101	60510	山梨市	山梨市万力	2	0.6	52	52	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	万力小屋敷線		山梨市上神内川											
102	60510	山梨市	山梨市上神内川	2	1.2	174	174	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	万力小屋敷線		山梨市小原西											
103	60530	山梨市	山梨市小原西	2	2.4	351	351	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	万力小屋敷線		山梨市下井尻											
104	60630	山梨市	山梨市上栗原	2	1.3	90	90	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		山梨市中村											
105	60630	山梨市	山梨市中村	2	1.8	210	210	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		山梨市上神内川											
106	60640	山梨市	山梨市小原東	2	0.4	19	19	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		山梨市北											
107	60810	山梨市	山梨市正徳寺	2	0.5	16	16	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線		山梨市落合											
108	10	大月市	大月市大月町 真木	4	9.6	127	127	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		大月市笹子町 黒野田											
109	260, 270	大月市	大月市富浜町 鳥沢	6	9.2	260	260	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
110	280	大月市	大月市大月町 花咲	5	0.9	23	23	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
111	290	大月市	大月市大月町 真木	2	0.8	17	17	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
112	290	大月市	大月市大月町 花咲	4	0.5	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		大月市大月町 花咲											
113	10020, 10050-9	大月市	大月市梁川町 新倉	2	23.5	2137	1796	84.0	204	9.5	0	0.0	137	6.4
	一般国道20号		大月市笹子町 吉久保											
114	10050-10	大月市	大月市笹子町 吉久保	3	0.1	1	1	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		大月市笹子町 吉久保											
115	10050-11, 10060, 10070, 10090	大月市	大月市笹子町 吉久保	2	4.8	324	306	94.4	15	4.6	0	0.0	3	0.9
	一般国道20号		大月市大月2丁目10											
116	14070, 14080	大月市	大月市大月町 大月	2	0.8	85	76	89.4	7	8.2	0	0.0	2	2.4
	一般国道139号		大月市大月2丁目20											
117	180	韮崎市	甲斐市・韮崎市境	5	0.9	2	2	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		韮崎昇仙峡線											
118	190	韮崎市	韮崎昇仙峡線	4	2.5	17	17	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		韮崎市・北杜市境											
119	10160	韮崎市	甲斐市・韮崎市境	4	2.1	8	7	87.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5
	一般国道20号		一般国道52号											
120	10170	韮崎市	一般国道52号	2	10.0	355	338	95.2	15	4.2	0	0.0	2	0.6
	一般国道20号		韮崎市・北杜市境											
121	11090	韮崎市	南アルプス市・韮崎市境	2	3.8	221	216	97.7	0	0.0	0	0.0	5	2.3
	一般国道52号		一般国道20号											
122	16010	韮崎市	一般国道20号	2	1.1	35	35	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道141号		韮崎昇仙峡線											
123	16020	韮崎市	韮崎昇仙峡線	2	5.9	469	443	94.5	26	5.5	0	0.0	0	0.0
	一般国道141号		穴山停車場線											
124	16030	韮崎市	穴山停車場線	2	1.0	3	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0
	一般国道141号		韮崎市・北杜市境											
125	40330	韮崎市	甲斐市・韮崎市境	2	1.9	223	223	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府韮崎線		茅野北杜韮崎線											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長 (km)	住居等戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
126	40370	菫崎市	一般国道20号	2	0.1	46	46	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府菫崎線		甲府菫崎線											
127	40620	菫崎市	一般国道20号	2	6.9	268	268	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎南アルプス中央線		武田八幡神社線											
128	40630	菫崎市	武田八幡神社線	2	1.4	7	7	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎南アルプス中央線		甘利山公園線											
129	40640	菫崎市	甘利山公園線	2	3.9	64	64	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎南アルプス中央線		菫崎市・南アルプス市境											
130	40810	菫崎市	北杜市・菫崎市境	2	1.0	15	15	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜菫崎線		菫崎市道											
131	40820	菫崎市	菫崎市道	2	4.9	72	72	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜菫崎線		菫崎市道											
132	40860	菫崎市	菫崎市道	2	1.0	1	1	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜菫崎線		菫崎市道											
133	40840	菫崎市	菫崎市道	2	1.4	157	157	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅野北杜菫崎線		甲府菫崎線											
134	41060	菫崎市	一般国道141号	2	0.3	23	23	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎増富線		菫崎市・北杜市境											
135	41210	菫崎市	甲府菫崎線	2	1.3	212	212	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎昇仙峡線		一般国道141号											
136	41220	菫崎市	一般国道141号	2	2.7	50	50	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎昇仙峡線		島上条宮久保絵見堂線											
137	41230	菫崎市	島上条宮久保絵見堂線	2	5.7	129	129	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菫崎昇仙峡線		菫崎市・甲斐市境											
138	61280	菫崎市	茅野北杜菫崎線	2	0.1	20	20	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	武田八幡神社線		一般国道20号											
139	61290	菫崎市	一般国道20号	2	2.5	59	59	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	武田八幡神社線		(武田八幡神社前)											
140	61300	菫崎市	(穴山駅前)	2	2.3	69	69	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	穴山停車場線		一般国道141号											
141	61340	菫崎市	甘利山公園線	2	3.2	253	248	98.0	0	0.0	0	0.0	5	2.0
	北原下条南割線		一般国道52号											
142	61450	菫崎市	(甘利山公園付近)	2	3.1	194	194	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甘利山公園線		一般国道52号											
143	61490	菫崎市	甲斐市・菫崎市境	2	3.3	70	70	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	島上条宮久保絵見堂線		菫崎昇仙峡線											
144	61500	菫崎市	菫崎昇仙峡線	2	5.0	76	76	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	島上条宮久保絵見堂線		一般国道141号											
145	61590	菫崎市	北杜市・菫崎市境	2	0.2	1	0	0.0	1	100	0	0.0	0	0.0
	須玉中田線		一般国道141号											
146	440	南アルプス市	南アルプス市野牛島	2	1.0	1	1	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中部横断自動車道		南アルプス市上高砂											
147	11080	南アルプス市	南アルプス市荊沢	2	9.6	1233	883	71.6	22	1.8	0	0.0	328	26.6
	一般国道52号		南アルプス市六科											
148	11090	南アルプス市	南アルプス市六科	2	1.0	83	61	73.5	22	26.5	0	0.0	0	0.0
	一般国道52号		南アルプス市六科											
149	420	南アルプス市	南アルプス市東南湖	2	5.3	105	104	99.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0
	中部横断自動車道		南アルプス市吉田											
150	430	南アルプス市	南アルプス市吉田	2	3.0	117	117	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中部横断自動車道		南アルプス市在家塚											

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長	住居等戸数	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
151	440 中部横断自動車道	南アルプス市	南アルプス市在家塚 南アルプス市野牛島	2	4.0	139	139	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
152	15260 一般国道140号	南アルプス市	南アルプス市東南湖 南アルプス市東南湖	2	1.2	15	15	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
153	40200 甲府南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市上今諏訪	4	0.6	9	9	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
154	40210 甲府南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市上今諏訪	4	0.2	9	9	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
155	40220 甲府南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市小笠原	2	4.3	436	433	99.3	0	0.0	0	0.0	3	0.7
156	40650 韭崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市有野 南アルプス市有野	2	0.4	31	31	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
157	40660 韭崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市有野 南アルプス市小笠原	2	6.4	621	619	99.7	0	0.0	2	0.3	0	0.0
158	40670 韭崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市小笠原 南アルプス市藤田	2	4.4	436	436	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
159	40680 韭崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市藤田 南アルプス市浅原	2	0.5	50	50	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
160	40700 韭崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市小笠原 南アルプス市寺部	2	1.9	34	34	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
161	40710 韭崎南アルプス中央線	南アルプス市	南アルプス市寺部 南アルプス市鏡中條	4	1.8	78	78	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
162	40910 甲斐芦安線	南アルプス市	南アルプス市上高砂 南アルプス市六科	2	2.9	347	344	99.1	2	0.6	0	0.0	1	0.3
163	40920 甲斐芦安線	南アルプス市	南アルプス市六科 南アルプス市有野	2	2.2	251	248	98.8	1	0.4	2	0.8	0	0.0
164	41190 富士川南アルプス線	南アルプス市	南アルプス市東南湖 南アルプス市藤田	2	2.9	291	291	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
165	41730 今諏訪北村線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市飯野	4	2.9	74	72	97.3	0	0.0	0	0.0	2	2.7
166	60060 一軒茶屋荊沢線	南アルプス市	南アルプス市西南湖 南アルプス市古市場	2	2.9	244	242	99.2	0	0.0	0	0.0	2	0.8
167	60260 南アルプス甲斐線	南アルプス市	南アルプス市藤田 南アルプス市上今諏訪	2	4.9	243	243	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
168	60270 南アルプス甲斐線	南アルプス市	南アルプス市上今諏訪 南アルプス市上高砂	2	3.0	50	50	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
169	200 210 220 230 中央自動車道西宮線	北杜市	北杜市明野町 三之蔵 北杜市小淵沢町	4	22.9	256	252	98.4	4	1.6	0	0.0	0	0.0
170	10170 10180-1 一般国道20号	北杜市	北杜市武川町 宮脇 北杜市白州町 台ヶ原	2	5.0	168	129	76.8	27	16.1	0	0.0	12	7.1
171	10180-2 一般国道20号	北杜市	北杜市白州町 台ヶ原 北杜市白州町 台ヶ原	3	0.4	2	2	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
172	10180-3～8 一般国道20号	北杜市	北杜市白州町 台ヶ原 北杜市白州町 上教来石	2	9.3	363	319	87.9	33	9.1	0	0.0	11	3.0
173	16030 16040-1 一般国道141号	北杜市	北杜市須玉町 大豆生田 北杜市須玉町 若神子	2	3.3	56	43	76.8	2	3.6	0	0.0	11	19.6
174	16040-2 一般国道141号	北杜市	北杜市須玉町 若神子 北杜市高根町 箕輪	3	0.9	3	3	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
175	16040-3～4 16050-1～3 一般国道141号	北杜市	北杜市高根町 箕輪 北杜市高根町 長澤	2	8.2	100	93	93.0	3	3.0	0	0.0	4	4.0

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線 数	評価 区間 延長	住居 等 戸数	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
			(戸)				(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
176	16050-5 一般国道141号	北杜市	北杜市高根町 清里 北杜市高根町 清里	3	3.0	29	21	72.4	0	0.0	0	0.0	8	27.6
177	16050-6 一般国道141号	北杜市	北杜市高根町 清里 北杜市高根町 清里	2	0.5	16	16	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
178	16050-7 一般国道141号	北杜市	北杜市高根町 清里 北杜市高根町 清里	3	1.0	18	18	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
179	16060 一般国道141号	北杜市	北杜市高根町 清里 北杜市高根町 清里	2	3.6	24	24	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
180	40800 40810 茅野北杜菰崎線	北杜市	北杜市長坂町 長坂上条 北杜市須玉街 境之澤	2	7.8	250	250	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
181	41250 41260 北杜ハヶ岳公園線	北杜市	北杜市大泉町 西井出 北杜市高根町 清里	2	9.4	337	337	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
182	41400 長坂高根線	北杜市	北杜市長坂町 長坂上条 北杜市高根町 箕輪	2	7.0	547	542	99.1	0	0.0	4	0.7	1	0.2
183	61360 61370 長沢小淵沢線	北杜市	北杜市高根町 長澤 北杜市小淵沢町 上笹尾	2	10.8	395	395	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
184	61410 日野春停車場線	北杜市	北杜市高根町 下黒澤 北杜市須玉町 若神子	2	2.0	85	85	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
185	61590 須玉中田線	北杜市	北杜市須玉町 若神子 北杜市須玉町 大豆生田	2	3.1	353	353	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
186	10270 (H22年度センサス) 一般国道52号	甲斐市	甲斐市下今井 甲斐市下今井	2	1.0	44	43	97.7	1	2.3	0	0.0	0	0.0
187	40220 (H22年度センサス) 甲府南アルプス線	甲斐市	甲斐市万才 甲斐市西八幡	2	2.5	556	554	99.6	0	0.0	1	0.2	1	0.2
188	40230 (H22年度センサス) 甲府南アルプス線	甲斐市	甲斐市万才 甲斐市西八幡	2	2.8	451	451	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
189	60060 (H22年度センサス) 中下条甲府線	甲斐市	甲斐市島上条 甲斐市長塚	2	1.3	277	277	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
190	40770 (H22年度センサス) 甲斐芦安線	甲斐市	甲斐市竜王 甲斐市竜王	2	1.3	167	150	89.8	12	7.2	0	0.0	5	3.0
191	40910 (H22年度センサス) 甲斐中央線	甲斐市	甲斐市西八幡 甲斐市玉川	2	1.4	246	244	99.2	0	0.0	2	0.8	0	0.0
192	60010 (H2年度センサス) 敷島竜王線	甲斐市	甲斐市下福沢 甲斐市島上条	2	9.7	410	410	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
193	40900 (H22年度センサス) 甲斐中央線	甲斐市	甲斐市富竹新田 甲斐市西八幡	2	2.7	425	406	95.5	0	0.0	0	0.0	19	4.5
194	40990 (H22年度センサス) 菰崎昇仙峡線	甲斐市	甲斐市亀沢 甲斐市下福沢	2	6.5	55	55	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
195	61360,61370 (H22年度センサス) 島上条宮久保絵見堂線	甲斐市	甲斐市龍地 甲斐市宇津谷	2	3.7	163	163	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
196	60 (H22年度センサス) 中央自動車道西宮線	甲斐市	甲斐市龍地 甲斐市下今井	2	1.9	140	140	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
197	40320 (H22年度センサス) 甲府菰崎線	甲斐市	甲斐市中下条 甲斐市下今井	2	4.5	519	519	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
198	40890 (H22年度センサス) 甲斐中央線	甲斐市	甲斐市中下条 甲斐市富竹新田	2	2.5	370	366	98.9	4	1.1	0	0.0	0	0.0
199	130,150 中央自動車道西宮線	甲斐市	甲斐市富竹新田 甲斐市龍地	4	3.8	533	533	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
200	450 中部横断自動車道	甲斐市	甲斐市龍地 甲斐市下今井	2	1.7	32	32	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0

資料1 環境モニタリングの結果

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線 数	評価区 間 延長	住居 等 戸数	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
	路線名			(km)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
201	40190 40200	甲斐市	甲斐市西八幡	4	0.8	5	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											
202	170	甲斐市	甲斐市岩森	4	3.6	25	25	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		甲斐市岩森											
203	40170、40180	甲斐市	甲斐市西八幡	4	2.0	170	170	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府南アルプス線		甲斐市西八幡											
204	41160、41170	甲斐市	甲斐市西八幡	2	1.4	224	224	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲斐中央線		甲斐市西八幡											
205	10140、10150	甲斐市	甲斐市富竹新田	4	5.1	256	231	90.2	8	3.1	0	0.0	17	6.6
	一般国道20号		甲斐市下今井											
206	11140	甲斐市	甲斐市富竹新田	2	1.6	270	270	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道52号		甲斐市名取											
207	40330	甲斐市	甲斐市下今井	2	2.7	265	265	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府韭崎線		甲斐市宇津谷											
208	10160	甲斐市	甲斐市下今井	4	2.1	82	81	98.8	1	1.2	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		甲斐市宇津谷											
209	40400	甲斐市	甲斐市吉沢	2	2.3	79	79	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府昇仙峡線		甲斐市吉沢											
210	60240	甲斐市	甲斐市西八幡	2	3.5	37	37	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	臼井阿原竜王線		甲斐市竜王											
211	60	笛吹市	一宮町中尾	4	3.5	134	134	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道西宮線		御坂町金川原											
212	70	笛吹市	御坂町金川原	4	8.2	226	222	98.2	1	0.4	0	0.0	3	1.3
	中央自動車道西宮線		境川町 藤垜											
213	10080	笛吹市	一宮町中尾	4	7.5	358	342	95.5	15	4.2	0	0.0	1	0.3
	一般国道20号		石和町四日市場											
214	10090	笛吹市	石和町四日市場	4	1.3	74	70	94.6	4	5.4	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		石和町広瀬											
215	12080	笛吹市	御坂町藤野木	3	5.6	62	35	56.5	0	0.0	11	17.7	16	25.8
	一般国道137号(2)		御坂町上黒駒											
216	12090	笛吹市	御坂町上黒駒	3	3.3	31	28	90.3	0	0.0	0	0.0	3	9.7
	一般国道137号(2)		御坂町上黒駒											
217	12100	笛吹市	御坂町上黒駒	4	2.9	37	37	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道137号(2)		御坂町金川原											
218	12110	笛吹市	御坂町金川原	3	0.4	13	13	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道137号(2)		一宮町国分											
219	12120	笛吹市	一宮町国分	4	1.2	1	1	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道137号(2)		一宮町坪井											
220	12130	笛吹市	御坂町上黒駒	2	3.3	117	117	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道137号		御坂町上黒駒											
221	12140	笛吹市	御坂町上黒駒	2	0.6	34	34	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道137号		御坂町下黒駒											
222	15070	笛吹市	春日居町別田	2	2.7	360	360	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号(2)		石和町松本											
223	15080	笛吹市	石和町松本	2	1.4	198	197	99.5	1	0.5	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号(2)		石和町松本											
224	15130	笛吹市	春日居町下岩下	2	0.4	19	19	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		春日居町下岩下											
225	15140	笛吹市	春日居町下岩下	2	2.8	3	3	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号		石和町松本											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線 数	評価 区間 延長	住居 等 戸数	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
226	15160	笛吹市	石和町東高橋	2	0.3	52	52	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号(3)		石和町東高橋											
227	15170	笛吹市	石和町東高橋	2	2.0	164	164	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号(3)		石和町東油川											
228	18070	笛吹市	境川町寺尾	2	0.8	19	19	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道358号		境川町寺尾											
229	19130	笛吹市	一宮町田中	2	0.1	10	10	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		一宮町田中											
230	19140	笛吹市	一宮町田中	2	2.1	135	135	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		一宮町田中											
231	19150	笛吹市	石和町川中島	2	1.4	116	116	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		石和町市部											
232	19160	笛吹市	石和町市部	2	1.1	199	199	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号		石和町市部											
233	41050	笛吹市	石和町東高橋	2	4.2	464	464	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府笛吹線		八代町南											
234	41450	笛吹市	境川町大坪	2	2.1	29	29	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		八代町米倉											
235	41455	笛吹市	八代町米倉	2	1.7	135	135	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		八代町南											
236	41460	笛吹市	八代南	2	2.8	152	152	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		御坂町栗合											
237	41470	笛吹市	御坂町栗合	2	2.0	94	94	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		御坂町下黒駒											
238	41480	笛吹市	御坂町下黒駒	2	0.9	39	39	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		一宮町市之蔵											
239	41490	笛吹市	一宮町市之蔵	2	3.7	75	75	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		一宮町中尾											
240	41630	笛吹市	八代町南	2	7.2	168	168	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	笛吹市川三郷線(2)		芦川町上芦川											
241	41640	笛吹市	芦川町上芦川	2	6.9	129	129	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	笛吹市川三郷線		芦川町鶯宿											
242	60430	笛吹市	春日居町桑戸	2	2.9	922	922	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	下神内川石和温泉停車場線(1)		石和町松本											
243	60440	笛吹市	春日居町桑戸	2	1.9	43	43	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	下神内川石和温泉停車場線(2)		春日居町下岩下											
244	60470	笛吹市	一宮町田中	2	3.1	148	147	99.3	1	0.7	0	0.0	0	0.0
	山梨笛吹線		御坂町金川原											
245	60560	笛吹市	石和町井戸	2	2.1	93	93	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井河原八田線(1)		石和町小石和											
246	60570	笛吹市	石和町井戸	2	0.7	73	73	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井河原八田線(2)		石和町砂原											
247	60580	笛吹市	石和町砂原	2	0.5	91	91	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井河原八田線(3)		石和町河内											
248	60590	笛吹市	石和町河内	2	3.3	622	622	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井河原八田線(5)		石和町市部											
249	60600	笛吹市	石和町市部	2	0.3	16	16	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井河原八田線(4)		石和町市部											
250	60610	笛吹市	石和町松本	2	0.7	56	56	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	石和温泉停車場線(1)		石和町市部											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線数	評価区間延長	住居等戸数	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサ番号)	市町村名					昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
251	60620	笛吹市	石和町市部	2	1.1	133	123	92.5	0	0.0	8	6.0	2	1.5
	石和温泉停車場線(2)		御坂町成田											
252	60630	笛吹市	一宮町市之蔵	2	5.0	359	359	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	市之蔵山梨線		一宮町上矢作											
253	60670	笛吹市	八代町竹居	2	2.4	76	76	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	竹居御坂線		御坂町栗合											
254	60680	笛吹市	一宮町田中	2	3.4	206	206	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	田中勝沼線		一宮町南野呂											
255	60690	笛吹市	石和町駅前	2	0.5	76	76	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	石和温泉停車場松本線		石和町松本											
256	60700	笛吹市	芦川町鶯宿	2	0.1	5	5	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鶯宿上曽根線(1)		芦川町鶯宿											
257	60720	笛吹市	境川藤垜	2	6.0	148	148	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	鶯宿上曽根線		境川寺尾											
258	60730	笛吹市	石和町小石和	2	3.0	148	148	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小石和市部線		石和町市部											
259	60740	笛吹市	御坂町栗合	2	2.9	245	208	84.9	0	0.0	3	1.2	34	13.9
	栗合成田線		御坂町成田											
260	60750	笛吹市	境川町藤垜	2	4.3	135	135	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	藤垜石和線(2)		石和町小石和											
261	60760	笛吹市	八代町南	2	3.7	306	306	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	藤垜石和線(3)		石和町市部											
262	60770	笛吹市	八代町南	2	1.3	65	65	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	藤垜石和線		石和町四日市場											
263	60780	笛吹市	一宮町坪井	2	1.5	106	106	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線		石和町川中島											
264	60790	笛吹市	石和町川中島	2	0.6	45	45	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線(2)		春日居町小松											
265	60800	笛吹市	春日居町桑戸	2	0.6	45	45	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線(3)		春日居町桑戸											
266	60830	笛吹市	石和町川中島	2	0.2	15	15	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一宮山梨線(1)		石和町川中島											
267	240	上野原市	上野原市上野原	4	0.7	75	75	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		上野原市上野原											
268	250	上野原市	上野原市上野原	4	5.6	424	424	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	中央自動車道富士吉田線		上野原市大野											
269	10010	上野原市	上野原市上野原	2	7.9	779	694	89.1	12	1.5	0	0.0	73	9.4
	一般国道20号		上野原市四方津											
270	10020	上野原市	上野原市四方津	2	0.7	52	52	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		上野原市四方津											
271	40880	上野原市	上野原市桐原	2	14.0	204	204	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	上野原市丹波山線		上野原市西原											
272	41340	上野原市	上野原市大野	2	4.9	97	97	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大月上野原線		上野原市野田尻											
273	41350	上野原市	上野原市野田尻	2	6.9	146	146	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大月上野原線		上野原市上野原											
274	41430	上野原市	上野原市上野原	2	6.0	380	377	99.2	0	0.0	0	0.0	3	0.8
	上野原あきの野線		上野原市桐原											
275	41530	上野原市	上野原市秋山	2	3.9	69	69	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四日市場上野原線		上野原市秋山											

番号	評価対象道路		評価区間 (上段) 始点 (下段) 終点	車線 数	評価 区間 延長 (km)	住居 等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
	評価区間番号(センサス番号)	市町村名					昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
							(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
276	41540	上野原市	上野原市秋山	2	9.5	254	254	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四日市場上野原線		上野原市秋山											
277	41580	上野原市	上野原市新田	2	1.0	72	72	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	四日市場上野原線		上野原市新田											
278	41590	上野原市	上野原市新田	2	1.0	120	117	97.5	0	0.0	0	0.0	3	2.5
	四日市場上野原線		上野原市上野原											
279	61240	上野原市	上野原市上野原	2	0.5	115	111	96.5	0	0.0	0	0.0	4	3.5
	吉野上野原停車場線		上野原市上野原											
280	61250	上野原市	上野原市上野原	2	0.1	9	9	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	佐野川上野原線		上野原市上野原											
281	20.30	甲州市	甲州市大和町日影	4	6.2	14	12	85.7	1	7.1	0	0.0	1	7.1
	中央自動車道西宮線		甲州市勝沼町上岩崎											
282	10070	甲州市	甲州市大和町初鹿野	2	6.0	256	185	72.3	60	23.4	0	0.0	11	4.3
	一般国道20号		甲州市勝沼町勝沼											
283	10080	甲州市	甲州市勝沼町勝沼	4	2.6	52	50	96.2	2	3.8	0	0.0	0	0.0
	一般国道20号		甲州市勝沼町藤井											
284	15030.15040	甲州市	甲州市塩山藤木	2	0.5	18	18	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号線		甲州市塩山小屋敷											
285	19020.19070.19080.19090.19100.19110.19120	甲州市	甲州市塩山上萩原	2	29.7	927	927	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道411号線		甲州市勝沼町等々力											
286	41490.41500.41510	甲州市	甲州市勝沼町藤井	2	7.3	792	792	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	白井甲州線		甲州市塩山上於曽											
287	41710.41720	甲州市	甲州市塩山小屋敷	2	12.0	919	917	99.8	0	0.0	2	0.2	0	0.0
	塩山勝沼線		甲州市勝沼町勝沼											
288	60460	甲州市	甲州市塩山藤木	2	0.1	2	2	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	塩平窪平線		甲州市塩山藤木											
289	60500	甲州市	甲州市勝沼町山	2	3.5	144	144	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	休息勝沼線		甲州市勝沼町勝沼											
290	60530	甲州市	甲州市塩山上塩後	2	1.5	237	235	99.2	0	0.0	2	0.8	0	0.0
	万力小屋敷線		甲州市塩山小屋敷											
291	60540	甲州市	甲州市勝沼町深沢	2	2.9	21	21	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	深沢等々力線		甲州市勝沼町勝沼											
292	100	中央市	中央市中樞	4	1.1	220	218	99.1	0	0.0	0	0.0	2	0.9
	中央自動車道西宮線		中央市中樞											
293	15210・15220・15230・15240	中央市	中央市高部	2	3.2	10	10	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道140号(笛吹ライン)		中央市大田和											
294	40040	中央市	中央市布施	2	4.4	544	544	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		中央市臼井阿原											
295	40050	中央市	中央市臼井阿原	2	0.5	3	3	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線		中央市乙黒											
296	40080	中央市	中央市臼井阿原	4	2.2	46	46	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府市川三郷線(昭和通り)		中央市臼井阿原											
297	40680	中央市	中央市臼井阿原	2	3.1	378	378	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菰崎南アルプス中央線		中央市乙黒											
298	40730	中央市	中央市臼井阿原	4	0.4	26	26	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菰崎南アルプス中央線(新山梨環状道路)		中央市臼井阿原											
299	40760	中央市	中央市臼井阿原	2	3.3	204	204	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	菰崎南アルプス中央線		中央市成島											
300	41300・41310	中央市	中央市中樞	4	2.7	52	52	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府中央右左口線		中央市乙黒											
301	41320	中央市	中央市浅利	2	4.1	180	180	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府中央右左口線		中央市関原											
302	41330	中央市	中央市極楽寺	2	0.9	11	11	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	甲府中央右左口線(新山梨環状道路側道)		中央市成島											
合計					1028.8	56,229	54,000	96.0	703	1.3	176	0.3	1,350	2.4

8 地盤沈下の状況(大気水質保全課)

(1)一級水準測量調査結果

○過去5年間に於ける一級水準測量調査結果

単位：mm									
番号	水準点 番号	所在地	R1	R2	R3	R4	R5	過去5年間の 最大沈下量	過去5年間の 平均沈下量
		甲府市酒折町 酒折宮内							
1	基準点	甲府市和戸町 森田運送店前	-38.0 -0.9	-37.5 0.5	-37.2 0.3	-37.5 -0.3	-38.4 -0.9	-0.9	-0.3
2	020-130	甲府市川田町 サンコーレ甲運前	-112.6 -2.1	-112.3 0.3	-113.8 -1.5	-114.8 -1.0	-116.7 -1.9	-2.1	-1.2
3	94	笛吹市石和町窪中島 神明神社内	-81.9 -2.4	-81.9 0.0	-83.1 -1.2	-84.0 -0.9	-85.6 -1.6	-2.4	-1.2
4	NO.6	笛吹市石和町唐柏 自動車税事務所内	-112.1 -1.6	-112.2 -0.1	-112.5 -0.3	-113.5 -1.0	-115.1 -1.6	-1.6	-0.9
5	NO.5	笛吹市石和町小石和 石和中学校内	-99.3 -0.3	-101.3 -2.0	-102.2 -0.9	-103.7 -1.5	-105.5 -1.8	-2.0	-1.3
6	55-1	笛吹市石和町今井 富士見小学校内	-141.2 -0.1	-143.8 -2.6	-143.9 -0.1	-145.9 -2.0	-147.5 -1.6	-2.6	-1.3
7	55-2	甲府市上町 甲府市環境センター内	-281.8 -0.7	-284.3 -2.5	-284.7 -0.4	-286.5 -1.8	-288.8 -2.3	-2.5	-1.5
8	NO.4	甲府市増坪町 熊野神社内	-90.0 0.6	-91.6 -1.6	-90.9 0.7	-91.9 -1.0	-93.2 -1.3	-1.6	-0.5
9	55-4	甲府市里吉三丁目 里吉合庁地下水位観測井前	-122.4 -0.2	-123.9 -1.5	-123.8 0.1	-124.8 -1.0	-128.4 -3.6	-3.6	-1.2
10	NO.9	甲府市上阿原町 玉諸小学校内	-38.4 -0.8	-39.2 -0.8	-37.7 1.5	-38.1 -0.4	-39.0 -0.9	-0.9	-0.3
11	55-5	甲府市城東五丁目 萩原運送前	-109.6 -0.4	-110.4 -0.8	-109.5 0.9	-109.3 0.2	-110.2 -0.9	-0.9	-0.2
12	020-133	甲府市落合町 機械金属工業団地事務所内	-166.8 0.1	-170.3 -3.5	-172.2 -1.9	-173.1 -0.9	-176.0 -2.9	-3.5	-1.8
13	55-3	甲府市上今井町 甲府市山城連絡所内	-161.6 0.6	-162.9 -1.3	-163.7 -0.8	-164.9 -1.2	-166.6 -1.7	-1.7	-0.9
14	NO.3	甲府市大里町 大里小学校内	-147.4 0.0	-150.5 -3.1	-150.4 0.1	-151.3 -0.9	-153.1 -1.8	-3.1	-1.1
15	55-7	中巨摩郡昭和町西条 カインズホーム前	-124.0 -0.1	-127.0 -3.0	-126.8 0.2	-126.5 0.3	-126.8 -0.3	-3.0	-0.6
16	91-1	甲府市下石田二丁目 市営南西第二団地内	-104.7 -0.1	-106.1 -1.4	-105.6 0.5	-106.0 -0.4	-106.7 -0.7	-1.4	-0.4
17	NO.7	甲府市高畑三丁目 住吉神社内	-37.7 0.0	-38.3 -0.6	-37.2 1.1	-37.6 -0.4	-37.5 0.1	-0.6	0.0
18	92	甲府市中央一丁目 甲府商工会議所前	-38.7 -0.2	-38.9 -0.2	-37.3 1.6	-37.5 -0.2	-37.4 0.1	-0.2	0.2
19	92-1	甲斐市玉川 県営玉川団地内	-144.6 -0.8	-147.4 -2.8	-146.7 0.7	-147.2 -0.5	-147.5 -0.3	-2.8	-0.7
20	NO.8	中巨摩郡昭和町飯喰 昭和町小花壇内	-90.1 -0.6	-92.8 -2.7	-90.9 1.9	-91.5 -0.6	-91.1 0.4	-2.7	-0.3
21	55-12	甲斐市西八幡 峡中地区警察官待機宿舎内	-54.6 -1.1	-57.8 -3.2	-55.1 2.7	-56.4 -1.3	-54.4 2.0	-3.2	-0.2
22	55-13	甲斐市篠原 童王中学校内	-48.0 -1.0	-49.9 -1.9	-48.6 1.3	-49.6 -1.0	-48.5 1.1	-1.9	-0.3
23	55-14	甲斐市富竹新田 新町バス停前	-51.5 -1.4	-52.4 -0.9	-51.2 1.2	-52.8 -1.6	-52.4 0.4	-1.6	-0.5
24	020-140	甲府市貢川二丁目 中北建設事務所	-55.3 -1.7	-55.4 -0.1	-54.8 0.6	-55.2 -0.4	-54.8 0.4	-1.7	-0.2
25	614	甲府市東下条町 山城南市営住宅内	-138.1 -0.7	-141.3 -3.2	-141.4 -0.1	-142.5 -1.1	-144.2 -1.7	-3.2	-1.4
26	55-6	甲府市大津町 甲府市浄化センター内	-170.3 -1.2	-173.3 -3.0	-172.5 0.8	-174.5 -2.0	-175.8 -1.3	-3.0	-1.3
27	55-9	中央市成島 中央市玉穂庁舎内	-186.6 -0.7	-189.4 -2.8	-188.7 0.7	-189.8 -1.1	-191.5 -1.7	-2.8	-1.1
28	NO.2	中央市一丁畑 老人福祉センター内	-141.1 -3.6	-144.2 -3.1	-143.9 0.3	-145.5 -1.6	-147.0 -1.5	-3.6	-1.9
29	55-10	中央市今福新田 チビッコ広場内	-155.5 -2.6	-158.6 -3.1	-157.8 0.8	-161.1 -3.3	-162.0 -0.9	-3.3	-1.8
30	55-11	中央市布施 田富小学校内	-163.3 -1.6	-165.0 -1.7	-163.1 1.9	-166.1 -3.0	-165.2 0.9	-3.0	-0.7
31	NO.1	中央市山之神 山神大権現内	-140.1 -2.0	-142.6 -2.5	-141.1 1.5	-144.3 -3.2	-143.8 0.5	-3.2	-1.1
32	90-1	中央市井之口 わかば幼稚園内	-154.7 -0.9	-157.9 -3.2	-156.4 1.5	-157.8 -1.4	-157.3 0.5	-3.2	-0.7
33	55-8	中巨摩郡昭和町上河東 タイヤ専門店昭和	-119.2 -0.4	-122.4 -3.2	-121.2 1.2	-122.0 -0.8	-121.3 0.7	-3.2	-0.5
34	91	甲府市城東五丁目 中村質店向い	-29.0 -0.6	-29.7 -0.7	-29.0 0.7	-28.7 0.3	-29.7 -1.0	-1.0	-0.3
35	93	甲府市酒折二丁目 山梨学院大学内	-55.6 -0.5	-55.5 0.1	-54.7 0.8	-55.4 -0.7	-55.2 0.2	-0.7	0.0
36	93-1	甲府市寿町 寿宝公会堂横	-21.9 -0.5	-21.9 0.0	-21.6 0.3	-21.8 -0.2	-22.1 -0.3	-0.5	-0.1
37	615	中巨摩郡昭和町紙漕阿原 国母工業団地公園内	-64.3 -0.4	-67.1 -2.8	-67.5 -0.4	-67.4 0.1	-70.3 -2.9	-2.9	-1.3
38	6-1								

※－：沈下を示す

上段は観測開始からの累積の沈下量、下段は年度における沈下量を示す。

(2) 地下水位観測結果

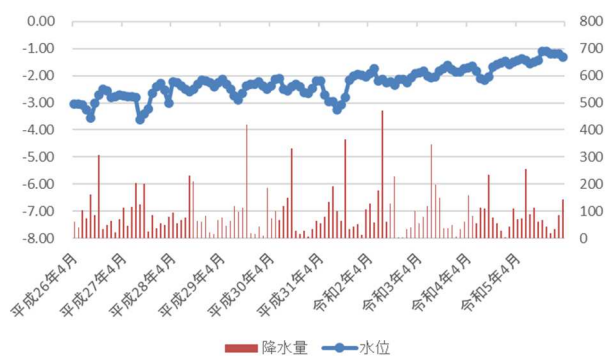
地下水位観測井所在地

番号	観測井名	所在地	深度(m)	口径(mm)	ストレーナー(m)
1	甲府1号井	甲府市里吉	130	100	112.5～118.0
2	甲府2号井	甲府市里吉	50	100	38.3～ 43.0
3	石和1号井	笛吹市石和町窪中島	100	50	87.0～ 97.8
4	石和2号井	笛吹市石和町窪中島	50	200	23.5～ 29.0
5	竜王1号井	甲斐市玉川	130	150	102.5～108.0
6	竜王2号井	甲斐市玉川	50	150	33.5～ 39.5
7	塩山井	甲州市上於曾	150	200	84.0～ 89.5 111.0～122.5 133.5～139.0 144.0～150.0
8	大泉井	北杜市大泉町谷戸	150	200	42.0～ 91.5 102.5～108.0
9	河口湖井	富士河口湖町船津剣丸尾	104	300	49.0～ 52.0 54.5～ 67.0 68.5～ 98.5
10	山梨井	山梨市一町田中	100	250	61.7～ 77.8
11	甲府南井	甲府市中小河原	100	250	67.9～ 84.0
12	玉穂井	中央市成島	80	250	58.3～ 74.4
13	田富井	中央市布施	80	250	58.6～ 74.7

地下水位の変化

過去10年間の推移(月平均値)

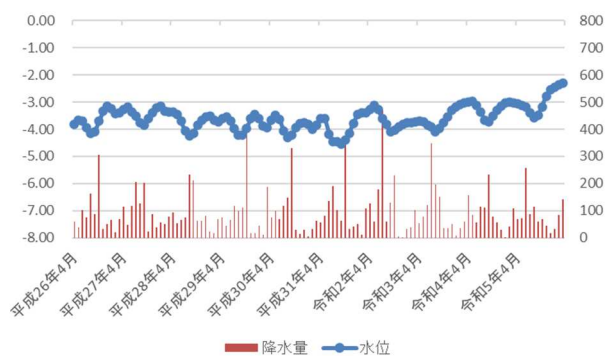
甲府1号井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-2.92	-2.19	-4.12
平成27年度	-2.85	-1.69	-4.04
平成28年度	-2.34	-1.72	-3.02
平成29年度	-2.45	-1.68	-3.49
平成30年度	-2.40	-1.66	-3.16
令和1年度	-2.51	-1.63	-3.90
令和2年度	-2.12	-1.37	-2.83
令和3年度	-1.86	-1.29	-2.57
令和4年度	-1.74	-1.15	-2.63
令和5年度	-1.32	-0.81	-1.97

(単位：m)

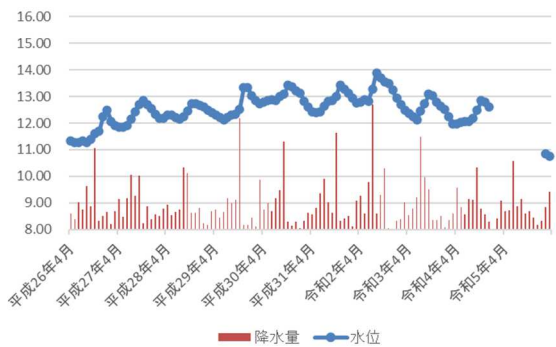
甲府2号井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-3.41	-3.09	-3.92
平成27年度	-3.74	-3.31	-4.27
平成28年度	-3.74	-3.31	-4.27
平成29年度	-3.81	-3.42	-4.27
平成30年度	-3.88	-3.37	-4.35
令和1年度	-3.95	-3.36	-4.62
令和2年度	-3.68	-3.08	-4.14
令和3年度	-3.60	-3.00	-4.15
令和4年度	-3.25	-2.93	-3.78
令和5年度	-2.91	-2.26	-3.61

(単位：m)

石和1号井

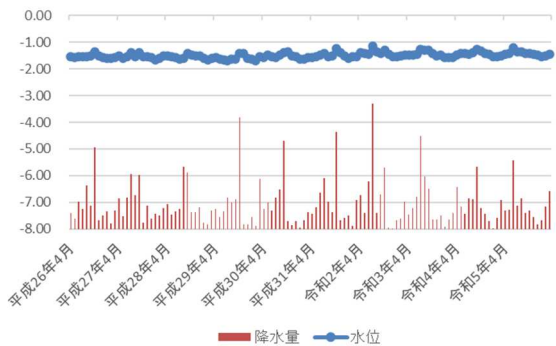


	年平均	年最高	年最低
平成26年度	11.64	13.59	11.19
平成27年度	12.30	13.00	11.66
平成28年度	12.43	12.84	12.01
平成29年度	12.60	13.97	11.94
平成30年度	13.00	13.86	12.48
令和1年度	12.84	13.78	12.23
令和2年度	13.15	14.03	12.37
令和3年度	12.52	13.32	11.89
令和4年度	12.33	12.95	11.83
令和5年度	-	-	-

(単位：m)

※令和4年12月下旬から圧力計に不具合が生じていたため、令和5年1月～令和6年1月データを欠測とした。また、令和5年度は令和5年4月～令和6年1月まで欠測としたため、年平均、年最高、年最低は記載していない。

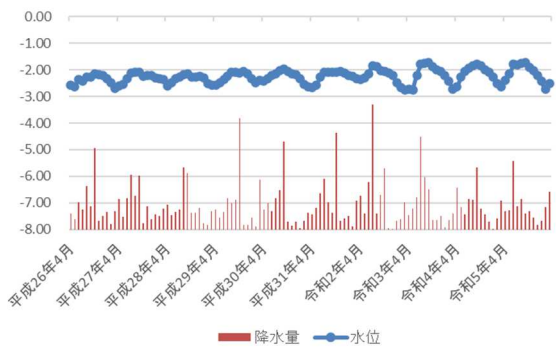
石和2号井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-1.53	-1.08	-1.82
平成27年度	-1.53	-1.14	-1.77
平成28年度	-1.55	-1.22	-1.85
平成29年度	-1.59	-0.93	-1.86
平成30年度	-1.52	-1.00	-1.73
令和1年度	-1.49	-0.92	-1.74
令和2年度	-1.42	-0.87	-1.59
令和3年度	-1.45	-0.95	-1.62
令和4年度	-1.44	-1.00	-1.59
令和5年度	-1.42	-0.92	-1.58

(単位：m)

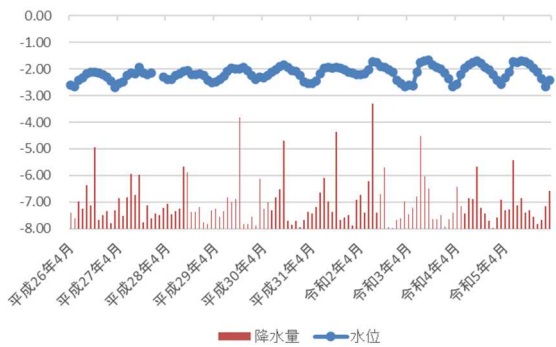
竜王1号井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-2.37	-1.89	-3.20
平成27年度	-2.28	-1.93	-2.85
平成28年度	-2.34	-1.83	-2.89
平成29年度	-2.28	-1.61	-2.87
平成30年度	-2.25	-1.56	-2.88
令和1年度	-2.23	-1.78	-2.87
令和2年度	-2.24	-1.44	-2.98
令和3年度	-2.19	-1.53	-2.95
令和4年度	-2.15	-1.52	-2.87
令和5年度	-2.12	-1.59	-2.97

(単位：m)

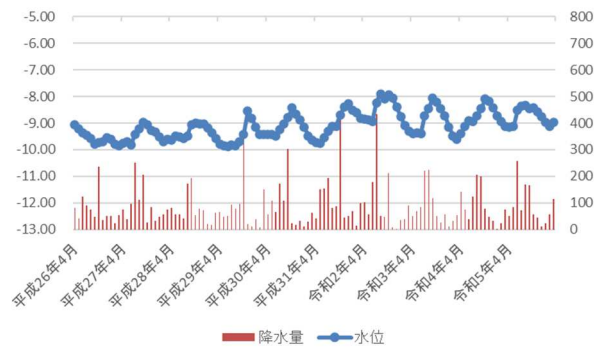
竜王2号井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-2.35	-1.82	-2.97
平成27年度	-2.23	-1.72	-2.78
平成28年度	-2.25	-1.76	-2.75
平成29年度	-2.18	-1.58	-2.74
平成30年度	-2.15	-1.44	-2.76
令和1年度	-2.12	-1.66	-2.74
令和2年度	-2.13	-1.33	-2.90
令和3年度	-2.12	-1.47	-2.85
令和4年度	-2.09	-1.45	-2.82
令和5年度	-2.05	-1.52	-2.87

(単位：m)

塩山井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-9.55	-8.80	-10.40
平成27年度	-9.44	-8.67	-10.20
平成28年度	-9.33	-8.34	-9.92
平成29年度	-9.48	-8.31	-10.25
平成30年度	-9.13	-8.15	-9.93
令和1年度	-8.89	-8.02	-10.12
令和2年度	-8.53	-7.56	-9.80
令和3年度	-8.91	-7.82	-10.04
令和4年度	-8.75	-7.89	-9.94
令和5年度	-8.72	-8.15	-10.13

(単位：m)

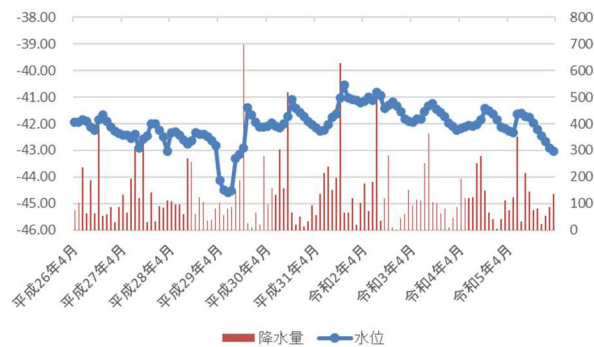
大泉井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-29.43	-29.04	-29.60
平成27年度	-29.16	-28.66	-29.94
平成28年度	-29.12	-28.78	-29.37
平成29年度	-29.39	-29.14	-29.62
平成30年度	-28.46	-27.62	-29.27
令和1年度	-28.31	-27.76	-28.55
令和2年度	-27.67	-27.00	-28.52
令和3年度	-27.78	-27.41	-28.86
令和4年度	-28.19	-27.87	-28.43
令和5年度	-28.04	-27.69	-28.50

(単位：m)

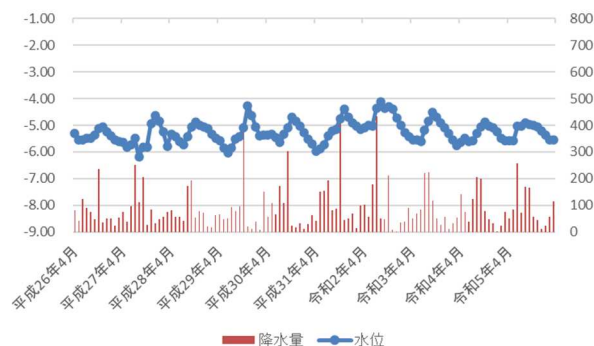
河口湖井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-42.00	-41.55	-42.44
平成27年度	-42.46	-41.53	-43.05
平成28年度	-42.51	-42.27	-43.03
平成29年度	-43.03	-41.25	-44.75
平成30年度	-41.81	-40.81	-42.28
令和1年度	-41.52	-40.08	-42.38
令和2年度	-41.30	-40.58	-42.23
令和3年度	-41.73	-40.93	-42.30
令和4年度	-41.92	-41.40	-42.37
令和5年度	-42.21	-41.42	-43.20

(単位：m)

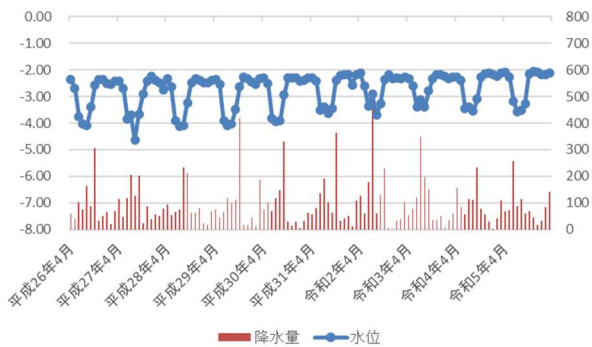
山梨井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-5.39	-4.92	-6.00
平成27年度	-5.49	-4.50	-6.50
平成28年度	-5.28	-4.74	-6.39
平成29年度	-5.34	-4.14	-6.63
平成30年度	-5.27	-4.58	-6.02
令和1年度	-5.18	-4.22	-6.43
令和2年度	-4.76	-3.81	-5.55
令和3年度	-5.21	-4.42	-5.98
令和4年度	-5.33	-4.79	-6.38
令和5年度	-5.23	-4.83	-5.89

(単位：m)

甲府南井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	-2.92	-2.19	-4.81
平成27年度	-3.01	-2.17	-5.19
平成28年度	-2.90	-2.15	-4.97
平成29年度	-2.92	-2.18	-4.70
平成30年度	-2.79	-2.15	-4.56
令和1年度	-2.70	-2.06	-4.30
令和2年度	-2.64	-2.05	-4.29
令和3年度	-2.57	-2.10	-4.16
令和4年度	-2.60	-2.03	-4.07
令和5年度	-2.55	-1.97	-4.18

(単位：m)

田富井



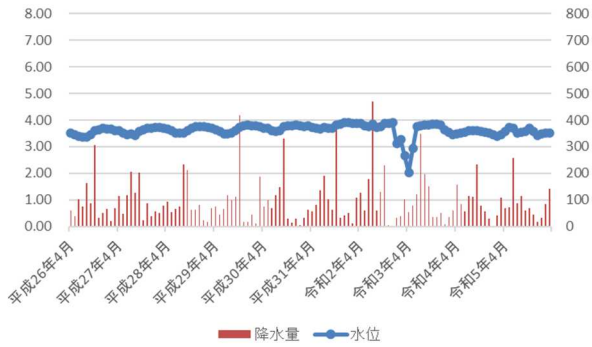
	年平均	年最高	年最低
平成26年度	4.99	5.18	4.86
平成27年度	5.01	5.15	4.87
平成28年度	4.96	5.14	4.75
平成29年度	4.89	5.22	4.75
平成30年度	4.90	5.15	4.74
令和1年度	4.48	4.66	4.34
令和2年度	4.28	4.46	4.02
令和3年度	4.14	4.28	3.93
令和4年度	4.13	4.31	3.99
令和5年度	4.16	4.31	3.08

(単位：m)

※圧力計チューブの破損のため、平成31年4月～令和元年6月データについて、欠測とした。

※平成31年3月～令和4年3月データについて、令和5年7月に誤りがあることが判明し、修正した。

玉穂井



	年平均	年最高	年最低
平成26年度	3.53	3.74	3.25
平成27年度	3.59	3.77	3.34
平成28年度	3.64	3.82	3.40
平成29年度	3.66	4.51	3.31
平成30年度	3.72	3.92	3.50
令和1年度	3.79	3.96	3.59
令和2年度	3.62	5.04	2.17
令和3年度	3.53	3.94	1.17
令和4年度	3.52	3.74	3.31
令和5年度	3.57	3.85	3.36

(単位：m)

※令和3年1月中旬頃から観測井戸敷地内の別井戸が故障し、地下水が常時漏出していたことにより、一時的に観測井戸の圧力が減少し水位が低下した。なお、現在は修繕工事が完了し、水位は回復している。

資料2 ごみ処理施設、し尿処理施設

1 ごみ焼却施設(環境整備課)

令和5年度末現在

	設置主体	施設名	施設所在地	構 成 市 町 村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	燃焼形式	炉型式	炉数	排ガス処理方式	運転開始年月	余熱利用		備考
											温水	発電	
1	富士吉田市	環境美化センター ごみ処理施設	富士吉田市小見三丁目11番32号	富士吉田市（西桂町）（忍野村） （富士河口湖町） 1市(2町1村)	170	全連続	ストーカ 灰溶融	2	BF	H14.12	○	○	-
2	上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原8344	上野原市（小菅村）（丹波山村） 1市(2村)	40	機械化 バッチ	ストーカ	2	BF	H9.10	○	-	-
3	山中湖村	クリーンセンター	南都留郡山中湖村 平野506・507	山中湖村 1村	45	機械化 バッチ	ストーカ	2	EP	H3.4	-	-	-
4	中巨摩地区広域事務組合	清掃センター	中央市一町畑1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	270	全連続	ストーカ	3	BF	H9.2	○	-	-
5	峡北広域行政事務組合	峡北広域 環境衛生センター	韮崎市龍岡町 下條南割1895	韮崎市 北杜市 甲斐市 3市	160	全連続	キルン式 ガス化 溶融炉	2	BF	H14.12	○	○	-
6	峡南衛生組合	ごみ焼却場	西八代郡市川三郷町 鴨狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町 南部町 4町	30	機械化 バッチ	ストーカ	2	BF	H8.4	-	-	-
7	大月都留広域事務組合	クリーンセンター	大月市初狩町 中初狩3274	都留市 大月市（道志村） 2市(1村)	104	全連続	ストーカ 灰溶融	2	BF	H14.12	○	-	-
8	甲府・峡東地域ごみ処理 施設事務組合	クリーンセンター	笛吹市境川町寺尾 字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	369	全連続	流動床	3	BF	H28.10	○	○	-

※ 中央市の一部と鳴沢村は県外の民間焼却施設での処理

2 粗大ごみ処理施設(環境整備課)

令和5年度末現在

	設置主体	施設所在地	構 成 市 町 村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	処理方式	選別数	運転開始年月	備考
1	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町 河口385	富士河口湖町 1町	5	併用	4	S63.4	-
2	中巨摩地区広域事務組合	中央市一町畑1189	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 富士川町 市川三郷町 3市3町	40	破碎	4	S62.1	-

3 資源化等を行う施設(環境整備課)

令和5年度末現在

	設置主体	施設所在地	構 成 市 町 村 ※()は処理委託市町村	施設規模 (t/日)	選別数	稼働開始 年月	備 考
1	富士吉田市	富士吉田市小明見三丁目11番32号	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) 1市(1町1村)	30	8	H15.4	びん類を手選別後、破砕し選別
2	上野原市	上野原市上野原8344	上野原市 (丹波山村) (小菅村) 1市(2村)	5	5	H20.4	びん類を手選別後、破砕し選別
3	山中湖村	南都留郡山中湖村平野506・507	山中湖村 1村	9	5	H7.4	びん類を手選別後、破砕し選別
4	峡北広域行政事務組合	韭崎市龍岡町下條南割1895	韭崎市 北杜市 甲斐市 3市	15	4	H18.4	不燃物を破砕し選別
5	青木が原ごみ処理組合	南都留郡富士河口湖町精進青木ヶ原514	笛吹市 中央市 富士河口湖町 鳴沢村 2市1町1村	10	5	S50.4	びん類を手選別後、破砕し選別 アルミ・鉄を選別し圧縮
6	大月都留広域事務組合	大月市初狩町中初狩3274	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	31	7	H15.4	びん類を含め、破砕し選別
7	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	30.6	2	H29.4	不燃ごみ、不燃性粗大ごみを破砕し選別
8	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	6.4	1	H29.4	プラスチック製容器包装を圧縮梱包
9	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	笛吹市境川町寺尾字前付1440-1	甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市 4市	10	1	H29.4	紙製容器包装、ミックスペーパーの圧縮梱包
10	中央市	中央市浅利192	中央市 1市	9	1	R1.10	汚泥・生ごみを堆肥化

4 し尿処理施設(環境整備課)

令和5年度末現在

	設置主体	施設名	施設所在地	構 成 市 町 村 ※()は処理委託市町村	処理規模 (kℓ/日)	処理方式	運転開始 年月	汚泥の処理	備 考
1	富士吉田市	環境美化センターし尿処理施設	富士吉田市小明見三丁目11番32号	富士吉田市 (西桂町) (忍野村) (山中湖村) 1市(1町2村)	90	膜分離	H4.4	焼却	-
2	山梨市	環境センターし尿処理場	山梨市南2160	山梨市 1市	45	二段活性	S58.4	焼却	-
3	北杜市	北部ふるさと公苑	北杜市長坂町中丸916	北杜市 1市	46	標準脱窒	H4.4	焼却	-
4	笛吹市	クリーンセンター	笛吹市石和町砂原936-2	笛吹市 1市	40	嫌気性消化	S52.3	脱水	-
5	上野原市	クリーンセンター	上野原市上野原8344	上野原市 1市	40	好気性	S54.4	焼却	-
6	甲州市	環境センターし尿処理場	甲州市塩山千野3136	甲州市 1市	20	標準脱窒	H15.4	堆肥化 (生ごみ50kg/日)	汚泥再生処理センター
7	峡南衛生組合	し尿処理場 南部支所	南巨摩郡南部町万沢5979-3	南部町 1町	19	標準脱窒 + 高度処理	H18.4	堆肥化 (生ごみ50kg/日)	汚泥再生処理センター
8	中巨摩地区広域事務組合	衛生センター	中央市乙黒1083-3	南アルプス市 甲斐市 中央市 昭和町 (甲府市) 3市1町(1市)	85	高負荷	H5.10	焼却	-
9	峡北広域行政事務組合	峡北南部衛生センター	韭崎市栄2-5-48	韭崎市 北杜市 甲斐市 3市	72	好気性	S51.3	脱水	-
10	峡南衛生組合	し尿処理施設	西八代郡市川三郷町鴨狩津向1387	市川三郷町 早川町 身延町 3町	40	膜分離 + 高度処理	H1.4	焼却+堆肥化 (生ごみ300kg/日)	-
11	三郡衛生組合	三郡クリーンセンター	南アルプス市東南湖1080	南アルプス市 市川三郷町 富士川町 1市2町	61	膜分離 + 高度処理	H12.4	脱水	-
12	青木ヶ原衛生センター	衛生センター	南都留郡富士河口湖町精進青木ヶ原514	富士河口湖町 鳴沢村 (甲州市) (中央市) (道志村) 1町1村(2市1村)	50	嫌気性	S46.12	脱水	-
13	大月都留広域事務組合	し尿処理場	都留市田野倉1130	都留市 大月市 (道志村) 2市(1村)	92	二段活性	S61.12	焼却	-

5 コミュニティプラント(地域し尿処理施設)(環境整備課)

令和5年度末現在

	設置主体	施設名称	処理方式	計画1日最大 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	運転開始 年月	運転管理体制	備考
1	甲斐市	松島団地地域し尿処理施設	長時間ばっき	363	S56	委 託	-
2	甲斐市	双葉登美団地地域し尿処理場	長時間ばっき	298	S63.3	委 託	-
3	中央市	よし原処理センター	標準活性汚泥	2,500	S52.4	委 託	-
4	富士河口湖町	本栖地区地域し尿処理施設	長時間ばっき	160	S60.4	委 託	-
5	富士河口湖町	本栖地区地域し尿処理施設	膜分離活性汚泥	50	H27.9	委 託	-

6 埋立処分施設(環境整備課)

令和5年度末現在

	設置主体名	施設所在地	構 成 市 町 村 ※()は処理委託市町村	処理能力		処理方式		埋立開始 年月	埋立終了 年月	備考
				埋立容量 (埋立面積)	浸出水 処理施設	埋立構造	浸出水 処理方式			
1	甲府市	甲府市小曲町 948-1	甲府市 1市	$95,400\text{m}^3$ (14,400 m^2)	$50\text{m}^3/\text{日}$	準好気性埋立	接触ばっ気法	S61.9	H7.3	-
2	甲府市	甲府市増坪町 710-3	甲府市(笛吹市(旧石和町)) 1市(1市)	$47,900\text{m}^3$ (12,870 m^2)	$40\text{m}^3/\text{日}$	準好気性埋立	回転円板	H7.9	H13.5	-
3	甲府市	甲府市西高橋町 383	甲府市 1市	$58,800\text{m}^3$ (13,300 m^2)	$35\text{m}^3/\text{日}$	準好気性埋立	高度処理 (活性炭吸着、 キレート吸着)	H15.5	H22.3	-
4	山梨県市町村総合事務 組合	笛吹市境川町寺尾 1246番1	県内全市町村	$302,000\text{m}^3$ (28,570 m^2)	$120\text{m}^3/\text{日}$	準好気性埋立	アルカリ凝集 沈殿法	H30.12	-	-

資料3 自然公園等

1 自然公園(自然共生推進課)

自然公園一覧								令和6年3月
区分	公園名	関係市町村（県）名	公 園 指 定				県土面積 に対する 比率(%)	摘要 (ha)
			指定 年月日	面積 (ha)	特別 地域 (ha)	普通 地域 (ha)		
国立 公園	富士箱根 伊豆	(山梨、静岡、神奈川、東京)山中湖村、富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、鳴沢村、身延町	S11. 2. 1	36,796	23,485	13,311	8.2	特保 3,229
								第1種 2,065
								第2種 7,760
								第3種10,431
	秩父多摩 甲斐	(山梨、埼玉、東京、長野)甲府市、北杜市、山梨市、甲州市、丹波山村、小菅村、甲斐市	S25. 7.10	46,834	24,452	22,382	10.5	特保 1,666
								第1種 3,557
								第2種 9,371
								第3種 9,858
	南アルプス	(山梨、長野、静岡)北杜市、南アルプス市、早川町、韮崎市	S39. 6. 1	18,286	18,286	—	4.1	特保 4,037
								第1種 2,293
								第2種 1,028
								第3種10,928
	計				101,916	66,223	35,693	22.8
国定 公園	八ヶ岳 中信高原	(山梨、長野)北杜市	S39. 6. 1	4,088	4,088	—	0.9	特保 356
								第1種 36
								第2種 46
								第3種 3,650
	計				4,088	4,088	—	0.9
県立 自然 公園	四尾連湖	市川三郷町	S34. 4. 2	362	50	312	0.08	第2種 50
	南アルプス 巨摩	北杜市、南アルプス市、韮崎市、富士川町、身延町、早川町	S41. 4. 1	14,841	14,841	—	3.3	第1種 113
								第2種 557
								第3種14,171
	計				15,203	14,891	312	3.4
自然公園合計（県土面積 446,527ha）				121,207	85,202	36,005	27.1	

2 自然環境保全地区(自然共生推進課)

自然環境保全地区一覧

令和6年3月

区分	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山	甲州市塩山上萩原、下萩原、牛奥、大月市大月町真木、大月市七保町瀬戸、奈良子、甲州市大和町初鹿野、田野		612		612
	小金沢土室	大月市七保町瀬戸		15		15
	滝子山	大月市笹子町白野、初狩町下初狩		37		37
	三ッ峠山	都留市大幡		140		140
	御正体山	都留市鹿留、菅野熊井戸、南都留郡道志村		55	41	96
	七里ヶ岩	韭崎市穴山町重久、北杜市須玉町若神子	3	44	1	48
	黒岳	笛吹市御坂町上黒駒		12		12
	七面山	南巨摩郡早川町赤沢、南巨摩郡身延町身延		147	51	198
	策ヶ岳	南巨摩郡早川町雨畑、保		615		615
	篠井山	南巨摩郡南部町成島、福土、楮根		74	19	93
	大岩山	北杜市白州町大武川		241		241
	大平	北杜市白州町上教来石		15		15
	清水谷	北杜市白州町上教来石		22		22
	小金沢溪谷	大月市七保町瀬戸		165		165
景観保存地区	小檜山	山梨市牧丘町北原		13		13
	大滝不動尊	甲州市勝沼町菱山			40	40
	竜門峡	甲州市大和町初鹿野、田野、木賊		18	48	66
	戸川溪谷	南巨摩郡富士川町小室、平林		28	2	30
	雨畑湖	南巨摩郡早川町雨畑		46	170	216
	保川溪谷	南巨摩郡早川町保		9	61	70
	早川溪谷	南巨摩郡早川町湯島、新倉		18	53	71
	富士川溪谷	南巨摩郡南部町福土			44	44
	観音峠・茅ヶ岳	甲斐市上芦沢、北杜市須玉町江草、金ヶ岳		401		401
	紅葉橋	北杜市須玉町江草、比志		47	3	50
	八ヶ岳川俣	北杜市大泉町西井出		132		132
	塩の山	甲州市塩山上於曾			34	34
歴史景観保全地区	岩殿山	大月市賑岡町強瀬、畑倉		48	1	49
	白山城	韭崎市神山町鍋山			12	12
	山梨岡	笛吹市春日居町鎮目			16	16
歴史景観保全地区	谷戸城	北杜市大泉町谷戸			6	6
世界遺産景観保全地区	富士山北麓	富士吉田市、南都留郡山中湖村、同郡鳴沢村、同郡富士河口湖町の各一部		2,937	10,138	13,075
自然活用地区	乙女高原	山梨市牧丘町北原		91		91

3 自然記念物(自然共生推進課)

自然記念物一覧表

令和6年3月

区分	名称	市町村	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
植 物	新屋山神社の社そう	富士吉田市			0.52	0.52
	三窪のレンゲツツジ及び生育地	甲州市		29.67		29.67
	竹森のザゼンソウ	甲州市			1.11	1.11
	嵯峨塩のオオバボダイジュ、モイワボダイジュ、ハルニレ及び生育地	甲州市		0.73		0.73
	三ッ峠山の特殊植物	都留市、 西桂町、 富士河口湖町		794.67	57.86	852.53
	川棚のアラカシ林	都留市			0.14	0.14
	宝鏡寺のヤマブキノソウ及び生育地	都留市			0.14	0.14
	苗敷山のモミ林	韮崎市			2.46	2.46
	滝戸山のアオギリ林	甲府市		1.65		1.65
	滝戸山のシラカシ林	甲府市		0.65		0.65
	芦川のスズラン及び生育地	笛吹市			2.61	2.61
	畑熊のミスミソウ	市川三郷町			0.06	0.06
	氷室神社のスギ林	富士川町			1.6	1.6
	早川橋のモクゲンジ林	身延町			0.12	0.12
	七面山のゴヨウツツジ	早川町		8.12		8.12
	一宮賀茂神社のサカキ林	身延町			0.29	0.29
	佐野の暖帯林	南部町			0.06	0.06
	円蔵院のカギガタアオイ及びリンボク	南部町			0.11	0.11
	西市森の暖帯林	南部町			0.05	0.05
	富士川のサツキ及びシラン	南部町	0.72			0.72
	金沢山のハシドイ林	北杜市		4.91		4.91
	木賊平のエゾリンドウ	北杜市		0.41		0.41
	石尊神社のアカマツ並木	北杜市			0.55	0.55
	大室のカワノリ	道志村	350m*1			350m
	石合のカタヒバ	南部町			0.2	0.2
	古城山のシイ及びウラジロ	南部町			0.3	0.3
	反木川上流のヨコグラノキ	身延町			0.0066	0.0066
	櫛形山アヤマメ平及び裸山のアヤマメ群落	南アルプス市		11.33		11.33
動 物	栃代川上流のハコネサンショウウオ及び生息地	身延町	1,170m*2			1,170m
	日野のオオムラサキ及び生息地	北杜市		0.59		市有地 0.92 計 1.51
地 質 鉱 物	大島の灰長石	大月市			0.01	0.01
	牧丘の千貫岩	山梨市		0.07		0.07
	曾根丘陵の植物化石及び珪藻化石	笛吹市			0.02	0.02
	日蔭山の枕状溶岩	甲府市		0.02		0.02
	小原島の貝化石	身延町			0.14	0.14
	上佐野の透輝石	南部町			0.03	0.03
	ホッチ峠のマンジュウ石	甲斐市			0.02	0.02
	小袖の鍾乳洞	丹波山村			0.49	0.49

*1 公有土地水面

*2 河川川敷延長

資料4 温泉の状況

温泉の状況

令和6年3月現在

管 轄 林務環境 事務所名	市町村名	温泉地名	総源泉数	利用状況調査回答分									主たる泉質名
				源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数		温度別源泉数				
					自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃以上 42℃未満	42℃以上	水蒸気 及びガス	
中北	甲府市	湯村	13	9	0	8	0	1	1	3	5	ナトリウム・カルシウム-塩化物泉	
	甲府市		91	65	16	28	6	15	19	30	16	単純温泉	
	南アルプス市		11	10	1	8	0	1	1	7	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	
	甲斐市		19	16	4	10	2	0	2	11	3	ナトリウム-塩化物泉	
	中央市		10	8	4	2	2	0	1	6	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	
	昭和町		10	10	1	5	2	2	4	1	5	単純温泉	
	韮崎市		13	9	3	5	1	0	1	6	2	ナトリウム-塩化物泉	
	北杜市	増富ラジウム	14	10	7	1	2	0	7	3	0	含放射能二酸化炭素ナトリウム塩化物	
	北杜市		27	25	2	13	5	5	11	9	5	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	
峡東	山梨市		30	26	5	13	3	5	7	18	1	単純温泉	
	笛吹市	春日居	13	9	2	2	4	1	4	4	1	単純温泉	
	笛吹市	石和	27	20	8	3	7	2	5	9	6	単純温泉	
	笛吹市		38	28	8	9	6	5	8	16	4	単純温泉	
	甲州市	塩山	2	2	0	1	0	1	2	0	0	硫化水素泉	
	甲州市		13	11	3	6	0	2	3	6	2	アルカリ性単純温泉	
峡南	市川三郷町		2	2	0	2	0	0	0	1	1	アルカリ性単純温泉	
	富士川町		7	5	3	1	0	1	3	2	0	ナトリウム-塩化物泉	
	早川町		17	15	7	6	2	0	6	6	3	単純硫黄冷鉱泉	
	身延町	下部	11	7	4	3	0	0	1	5	1	単純温泉	
	身延町		11	5	1	2	2	0	5	0	0	硫化水素泉	
	南部町		8	5	2	2	1	0	2	2	1	アルカリ性単純温泉	
富士・東部	都留市		2	1	0	1	0	0	0	1	0	アルカリ性単純温泉	
	大月市		2	2	0	1	1	0	1	1	0	単純硫黄泉	
	上野原市		2	2	0	2	0	0	0	2	0	ナトリウム-塩化物泉	
	道志村		3	3	0	3	0	0	3	0	0	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩泉	
	小菅村		3	3	0	3	0	0	0	3	0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉	
	丹波山村		3	1	1	0	0	0	1	0	0	アルカリ性単純温泉	
	富士吉田市		4	4	0	4	0	0	0	4	0	単純硫黄泉	
	西桂町		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	忍野村		2	2	0	0	0	2	0	2	0	単純温泉	
	山中湖村		6	6	0	4	0	2	2	4	0	単純温泉	
	鳴沢村		1	0	0	0	0	0	0	0	0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩・塩化物泉	
	富士河口湖町	河口湖	5	5	0	3	0	2	2	2	0	カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉	
	富士河口湖町		5	4	0	4	0	0	0	4	0	カルシウム・ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉	
合計	27	7	425	330	82	155	46	47	102	168	59	0	

資料5 生活排水クリーン処理率

生活排水処理施設整備の実施状況

(令和6年3月31日現在)

市町村名	総人口	下水道	農業集落排水処理施設	合併処理浄化槽	コミュニティプラント	衛生処理人口	生活排水クリーン処理率
甲府市	183,986	178,585	197	3,541	0	182,323	99.1%
富士吉田市	46,519	20,370	0	15,653	0	36,023	77.4%
都留市	28,365	8,206	0	7,302	0	15,508	54.7%
山梨市	32,938	19,257	0	4,694	0	23,951	72.7%
大月市	21,579	4,263	0	6,343	0	10,606	49.1%
韮崎市	28,005	19,035	0	5,805	0	24,840	88.7%
南アルプス市	71,557	41,988	195	15,027	0	57,210	80.0%
北杜市	45,445	28,930	10,628	4,856	0	44,414	97.7%
甲斐市	76,333	60,194	79	8,122	1,038	69,433	91.0%
笛吹市	67,082	40,941	261	17,787	0	58,989	87.9%
上野原市	21,470	10,911	0	3,848	0	14,759	68.7%
甲州市	29,439	17,556	0	4,499	0	22,055	74.9%
中央市	30,575	22,035	3,014	3,311	1,315	29,675	97.1%
市川三郷町	14,584	12,840	89	1,314	0	14,243	97.7%
早川町	870	41	55	499	0	595	68.4%
身延町	9,940	4,999	80	3,512	0	8,591	86.4%
南部町	6,867	0	0	6,524	0	6,524	95.0%
富士川町	14,088	11,496	58	676	0	12,230	86.8%
昭和町	21,230	19,793	0	801	0	20,594	97.0%
道志村	1,535	0	0	1,269	0	1,269	82.7%
西桂町	3,958	2,312	0	686	0	2,998	75.7%
忍野村	9,684	7,747	0	860	0	8,607	88.9%
山中湖村	5,773	3,619	0	977	0	4,596	79.6%
鳴沢村	3,071	0	0	2,002	0	2,002	65.2%
富士河口湖町	26,930	20,836	0	4,869	76	25,781	95.7%
小菅村	621	576	45	0	0	621	100.0%
丹波山村	507	494	0	13	0	507	100.0%
合計	802,951	557,024	14,701	124,790	2,429	698,944	87.0%

※ 総人口：住民基本台帳人口から引用。

資料6 環境関係表彰受賞者

1 令和5年度山梨県環境保全功績者表彰(知事表彰 令和5年7月)

(1)受賞者 団体:笛吹市立御坂西小学校(笛吹市)

団体:早川町立早川中学校(早川町)

(2)受賞理由 多年にわたり、地域の環境保全活動に尽力するとともに環境保全思想の普及・啓発に努め、地域の模範となっている。

2 令和5年度全日本学校関係緑化コンクール

○学校林等活動の部 国土緑化推進機構理事長賞 令和6年2月

(1)受賞者

都留市立谷村第一小学校

(2)功績概要

学校林をフィールドとして、散策や観察などの自然体験活動を積極的に行っている。木の実や落ち葉など自然の教材収集や巣箱等を用いて野生動物を観察する体験は、児童にとって自然を身近に感じる貴重な経験となっている。

○学校環境緑化の部 国土緑化推進機構理事長賞 令和6年2月

(1)受賞者

韮崎市立穂坂小学校

(2)功績概要

長年に亘り菊栽培の指導に尽力している地域の方を講師として、全校一丸となって菊を栽培している。菊が艶やかに咲き誇る時期に“菊祭り”を開き、地域の方や保護者に来校してもらい、美しい菊に囲まれながら栽培に携わった児童たちと指導してくださった方への労をねぎらい、学習発表を行っている。

3 令和6年度さくら功労者(令和6年3月)

(1)受賞者

つる倫理法人会、都留ライオンズクラブ、都留ロータリークラブ、南都留森林組合、都留市緑化推進会議

(2)功績概要

2014年から楽山風致公園内でさくらの植樹に取り組み、2021年に目標としていた1,000本のさくらの植栽が完了した。食害対策としてシカ除けネットで苗木を囲む作業も市民とともに実施し、大学生や子ども連れの家族など、市民の憩いの場となっている。

4 美しの森づくり活動コンクール(奨励賞)

(1)受賞者

山梨県立韮崎工業高校ボランティア委員会

(2)功績概要

甘利山の景観や動植物を保全するために、草原植生を保全するための笹の刈り取り、登山道や休憩用の東屋周辺の草刈りや清掃、さらに、次年度の花つきをよくし、樹勢を保つためのレンゲツツジの花がら摘み、枯れ枝の剪定等の活動を長年実施している。

5 山梨県環境緑化表彰

(1)受賞者

＜地域の緑化推進＞

- ・特定非営利活動法人グリーンフィールズ（知事賞）
- ・中央市立豊富小学校（議長賞）

＜緑化思想の普及啓発＞

- ・菱山財産区（知事賞）
- ・早川町立早川北小学校（議長賞）

(2)功績概要

＜地域の緑化推進＞

- ・特定非営利活動法人グリーンフィールズ
地域の保育園や小中学校の校庭や、公園などの芝生化やその支援、維持管理作業のコンサルタントを行っている。

- ・中央市立豊富小学校
環境美化活動や植物栽培体験活動を実施したり、お山の神様祭典(登山)に参加したりして、学校だけでなく地域の環境緑化の普及啓発に継続的に取り組んでいる。

＜緑化思想の普及啓発＞

- ・菱山財産区
地元菱山小学校と学校林活動に関する協定を締結し、平成 21 年度から菱山小学校児童の植林活動の準備や植樹指導を行うなど林業の普及啓発に長年取り組んでいる。
- ・早川町立早川北小学校（議長賞）
全校一丸となって「花植活動」と「森林体験活動」に取り組み、地域の森林環境について体験しながら理解を深めている。

（受賞者の氏名は敬称略で記載しています）

資料7 令和5年度環境年表

年 月	事 項
R5.11	甲斐市内に木質バイオマス発電所(6,950kw)が完成、商業運転を開始。
R6.1	やまなし農業基本計画を策定。
R6.3	第3次山梨県環境基本計画を策定。
R6.3	やまなし生物多様性地域戦略を策定。
R6.3	山梨県緑化計画を改定。

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

1 趣旨

山梨県における物品等の調達に当たり、従来考慮されてきた価格や品質などに加えて、環境保全の観点から、環境負荷の低減に資する製品、原材料等を優先的に選択するグリーン購入を推進する必要があるため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)第10条に基づき、基本的事項を定めるものとする。

2 適用範囲

知事部局、議会事務局、教育委員会、人事委員会事務局、監査委員事務局、
労働委員会事務局、警察本部、企業局

ただし、物品の購入にあたっては、公の施設及び病院などもっぱら県民の利用に供される施設については事務管理部門のみとする。

3 基本方針

物品等の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、資源採取から廃棄までの全ての製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷の低減が可能かどうかを考慮していくことが、必要となってくる。

このことから、物品調達時には、下記の点に特に配慮するものとする。

- ① 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- ② 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- ③ 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- ④ 長期間の使用ができること。
- ⑤ 再使用が可能であること。
- ⑥ リサイクルが可能であること。
- ⑦ 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- ⑧ 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

また、環境物品等の調達推進を理由として、調達数量が増加することのないよう配慮するものとする。

4 特定調達品目及び調達の目標

県は、重点的に調達を推進する環境物品等(以下「特定調達品目」という。)の種類、判断の基準、調達の目標等を、毎年度「特定調達品目一覧」として、定めるものとする。

5 調達手続き

- 1) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合は、原則として、「特定調達品目一覧」の判断基準に適合する物品等を選択するものとする。

また、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成13年2月2日閣議決定)」に掲げる特定調達品目の判断基準も参考にすること。

なお、調達手続きの簡素化を図るため、下記の第三者機関や業界団体等が運用している環境ラベル制度による製品については、判断基準に適合する物品とみなすものとする。

環 境 ラ ベ ル 等	・エコマーク((公財)日本環境協会) ・グリーンマーク((一社)日本オフィス家具協会) ・国際エネルギースタープログラム(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・省エネラベリング制度(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・統一省エネラベル(経済産業省(省エネルギーセンター)) ・PETボトルリサイクル推奨マーク(PETボトルリサイクル推進協議会) ・エコ・ユニフォームマーク(日本被服工業組合連合会) ・フレームマーク(全日本ベッド工業会) ・衛生マットレス(全日本ベッド工業会) ・モバイル・リサイクル・ネットワーク((一社)電気通信事業者協会) ・自動車の燃費性能の評価及び公表(国土交通省) ・低排出ガス車認定(国土交通省) ・低燃費タイヤ統一マーク((一社)日本自動車タイヤ協会) ・JIS(日本産業規格) ・バイオマスプラスチックマーク(日本バイオプラスチック協会(JBPA)) ・バイオマスマーク((一社)日本有機資源協会)
----------------------------	---

- 2) 特定調達品目以外の品目についても、特定調達品目の調達手続きに準じて、できる限り環境に配慮した物品を選択するよう努めること。
- 3) 特定調達品目に該当する物品等を調達する場合において、やむを得ないと認められる理由がある場合には、判断基準を満たさない物品を購入せざるをえない場合もあるが、その場合には、その理由を明らかにしておくこと。

6 その他グリーン購入の推進に関する重要事項

国及び各都道府県、県内各市町村の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進していくものとする。

令和6年度特定調達品目一覧						
【調達目標を掲げて取り組む品目】						
分野	品目名		品目コード	判断基準	目標の立て方	調達目標
①紙類						
(9)	情報用紙				当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	コピー用紙	1	製品に表示(または証明)される総合評価値が80以上であること。 ＜古紙パルプ配合率、森林認証材・間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を算定式※1により総合的に評価＞			
	フォーム印刷	2	○古紙パルプ配合率70%以上かつ白色度70%程度以下。 ○塗工量が両面で12g/㎡以下。			
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	3	○古紙パルプ配合率70%以上。 ○塗工量が両面で20g/㎡以下(片面12g/㎡以下)。			
	印刷用紙					
	1色刷り(非塗工紙)	4	総合評価値80以上。 ＜古紙パルプ配合率、森林認証材・間伐材等パルプ配合率、管理木材パルプ配合率、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合及び白色度を算定式※2により総合的に評価＞			
	多色刷り(塗工紙)	5	総合評価値80以上。 ＜古紙パルプ配合率、森林認証材・間伐材等パルプ配合率、管理木材パルプ配合率、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合及び白色度を算定式※2により総合的に評価＞			
	封筒(クラフト)	6	古紙パルプ配合率40%以上。			
	窓あき封筒	7	○古紙パルプ配合率40%以上。(窓部分に紙を使用している場合、窓部分には不適用。) ○窓部分にプラスチック製フィルムを使用している場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①窓フィルムについては再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。			
	衛生用紙					
	トイレットペーパー	8	古紙パルプ配合率100%。			
	ティッシュペーパー	9	古紙パルプ配合率100%。			
②納入印刷物						
(1)	納入印刷物の仕様 (報告書類・ポスター・チラシ・パンフレット等の印刷物を対象とする)	10	○分野①紙類の情報用紙及び印刷用紙に係る判断の基準を満たす用紙を使用すること。(冊子形状のものについては表紙は除く。) ☆非塗工紙…総合評価値80以上。 ☆塗工紙…総合評価値80以上。 ○オフセット印刷に使用するインキにおいて次のいずれかの要件を満たすこと。 ①バイオマスを含有したインキ(植物油インキ、大豆油インキなど。)であって、かつ芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキが使用されていること。 ②インキの化学安全性が確認されていること。		当該年度に発注する印刷物の発注総数(金額)に占める基準を満たす用紙を使用した発注額の割合とする。	100%
③文具類						
(79)	文具共通		○次のいずれかの要件を満たすこと。また、これに加えて、主要材料以外の材料に木質が含まれる場合は②、紙が含まれる場合で原料にバージンパルプが使用される場合は③イの要件をそれぞれ満たすこと。 ①金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ア.再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の20%以上。) イ.バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。 ②金属を除く主要材料が木質の場合 間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源又は合法材であること。 ③金属を除く主要材料が紙の場合は、次の要件を満たすこと。 ア.古紙パルプ配合率50%以上 イ.バージンパルプの合法性の担保 ④大部分の材料が金属類の場合は、次の要件を満たすこと。ただし、すべての材料が金属の場合はイの要件を除く。 ア.原材料使用量の削減及び部品等の軽量化・減量化 イ.異種材料間の易分解性(安全性の観点から必要性のある部品を除く) (判断の基準④については、令和5年度1年間を経過措置を設けることとし、この期間においては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和4年2月25日閣議決定)の文具類に係る判断の基準①から判断の基準④のいずれか又は個別の特定調達品目に係る判断の基準を満たす製品は、本項の判断の基準を満たすものとみなすこととする。) ⑤エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。 ○使用される塗料は、有機溶剤及び臭気可能な限り少ないものであること。 ○製品全体又は部品及び容器包装は、可能な限り単一素材化又は使用する素材の種類が少なくなるよう配慮されていること。			
	シャープペンシル	11		各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%	
	シャープペンシル替芯	12				
	ボールペン	13	芯が交換できること。			
	マーキングペン	14				
	サインペン	15				
	鉛筆	16				
	定規	17				
	トレー	18				
	連射式クリップ(本体)	19	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(消耗部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあっては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。			
	ファイル	20	○主要材料が紙の場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①古紙パルプ配合率70%以上。 ②間伐材パルプを配合かつ古紙パルプ配合。			
	バインダー	21	○表紙とじ具を廃棄時に分別可能。			
	クリアーホルダー	22				
	クリアーブック	23				
	カードケース	24				
	綴込表紙	25	芯材が古紙パルプ配合率70%以上。			
	工事用アルバム(台紙を含む)	26	表紙が古紙パルプ配合率50%以上。			
	用箋挟	27	芯材が古紙パルプ配合率70%以上。又は、廃棄時に分別可能。			

インデックス	28	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ○主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)
OHPフィルム	29	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の30%以上。 ②インクジェット用のものは、上記①又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
修正液	30	金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)
修正テープ	31	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(消耗部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
消しゴム	32	【判断の基準は巻紙(スリープ)又はケースに適用】
付箋紙	33	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ○主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)
ノート	34	○古紙パルプ配合率70%以上。 ○塗工されているものにあつては、塗工量が両面で30g/㎡であること又は塗工されている印刷用紙に係る判断の基準を満たすこと。 ○塗工されていないものにあつては、白色度が70%以下であること。
メモ帳	35	古紙パルプ配合率70%以上。
ステープラー(汎用型)	36	【汎用型とは10号針使用のハンディタイプ】 ○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(機構部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
ステープラー(汎用型以外)	37	
のり(固形)(補充用を含む)	38	【判断の基準は容器・ケースに適用】 消耗品が交換できること。
のり(液体)(補充用を含む)	39	【判断の基準は容器に適用】 内容物が補充できること。
のり(テープ)	40	【判断の基準は容器・ケースに適用】 消耗品が交換できること。
カッターナイフ	41	
はさみ	42	廃棄時に分別可能。
マグネット(玉・バー)	43	
スタンプ台	44	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。(消耗部分を除く。) ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
朱肉	45	
つづりひも	46	○金属を除く主要材料が紙の場合 紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上 ○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
ペーパーパッチ	47	可溶性粘着材使用、または、再生処理可能。
マチ付封筒	48	古紙パルプ配合率40%以上。
テープカッター	49	
パンチ	50	
レターケース	51	
ブックスタンド	52	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
鉛筆削(手動)	53	
OAクリーナー(ウェットタイプ)	54	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
OAクリーナー(液タイプ)	55	【判断の基準は容器に適用】 内容物が補充できること。
マウスパッド	56	
ごみ箱	57	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の35%以上。)。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。
クラフトテープ	58	テープ基材について古紙パルプ配合率40%以上。
布粘着テープ(プラスチック製クロステープを含む。)	59	テープ基材(ラミネート層を除く。)について再生プラスチック配合率40%以上又はバイオマスプラスチックの使用。
回転ゴム印	60	
ステープラー針リムーバー	61	
ペンスタンド	62	
クリップケース	63	
紙めくりクリーム	64	【判断の基準は容器に適用】
OAフィルター(枠あり)	65	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断基準を満たすこと。 ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。 ③枠部は、再生プラスチックが枠部全体重量の50%以上。

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

カッティングマット	66			
デスクマット	67			
絵筆	68	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあっては、プラスチック重量の35%以上。) ②バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		
タックラベル	69	○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、再生プラスチックが、プラスチック重量の70%以上。(ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) ○主要材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上。 (粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用し、樹脂ラミネート加工がされていないこと。)		
黒板拭き	70			
ホワイトボード用イレイザー	71			
額縁	72			
テープ印字機等用カセット	73	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断の基準を満たすこと。 ②次の要件を満たすこと。 ア.使用済み製品にテープ部分(リボンを含む。)を再充填し、必要に応じて消耗部品を交換できることが、包装、同梱される印刷物又は取扱説明書のいずれかに表記。 イ.通常の使用条件により、5回以上繰り返し使用することが可能。 ウ.工場で再充填される製品は、使用済み製品の回収システムあり。 エ.工場で再充填される製品は、回収した製品の部品の再資源化率(使用済みとなって排出され、再資源化を目的に回収後、再資源化工程に投入された製品の重量又は回収したカートリッジ等の重量のうち、再使用、マテリアルリサイクル、エネルギー回収や油化、ガス化、高炉還元又はコークス炉化学原料化された部品の重量の割合をいう。)が製品全体の重量(インクを除く。)の95%以上。また、回収した製品の部品のうち再使用又は再生使用できない部分は、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純埋立されないこと。		
テープ印字機等用テープ	74	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断の基準を満たすこと。 ②テープ部分を交換することでテープ印字機等をそのまま使用できること。		
缶・ボトルつぶし機(手動)	75			
名札(衣服取付・首下げ型)	76			
丸刃式紙裁断機	77			
両面粘着紙テープ	78	テープ基材について古紙パルプ配合率40%以上。		
製本テープ	79	[判断の基準はテープ基材に適用]		
メディアケース (CD、DVD、BD用)	80	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上。 (ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、プラスチック重量の35%以上。) それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。 ②CD、DVD及びBD用にあつては、厚さ5mm程度以下のスリムタイプケース。 ③バイオマスプラスチックであつて環境負荷低減効果が確認されたものが使用。		
ファイリング用品	81			
ゴム印	82			
付箋フィルム	83	(粘着剤はできるだけ可溶性粘着材を使用。)		
OAクリーナー(エアータイプ)	84	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律で定められるフロン類(以下「フロン類」とする)が使用されていないこと、ただし、可燃性の高い物質が使用されている場合にあつては、製品に、その取扱いについて適切な記載がなされていること。		
印箱	85			
鍵かけ(フックを含む。)	86			
チョーク	87	再生材料が10%以上使用されていること。		
グランド用白線	88	再生材料が70%以上使用されていること。		
梱包用バンド	89	○主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率100%以上。 ○金属を除く主要材料がプラスチックの場合、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックがプラスチック重量の25%以上。ただし、廃ペットボトルのリサイクル製品は除く。		
④オフィス家具等				
(13)				
オフィス家具共通		○修理や部品交換が容易である等、長期間の使用が可能な設計又は分解が容易である等部品の再使用や素材の再生利用が容易になるような設計がなされていること。 ○塗装に有機溶剤及び臭気の少ない塗料が使用されていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。また、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。 ○保守部品又は消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上とする。		
いす	90	○主要材料ごとに定められた判断の基準を満たす又はエコマーク認定基準若しくは同等の基準を満たすこと。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
机	91	① 大部分の材料が金属製の棚、収納用什器のうち収納庫・棚の場合		
棚	92	・棚板の機能重量が0.1 以下(棚板のあるもの)。 ・単一素材分解可能率が90%以上。		
収納用什器(棚以外)	93	・リデュース、リサイクルに配慮された設計。		
ローパーティション	94	②大部分の材料が金属製の棚、収納用什器のうち、棚板のないもの及びディスプレイスタンドの場合		
掲示板	95	・単一素材分解可能率が90%以上。		
黒板	96	・リデュース、リサイクルに配慮された設計。 ③主要材料がプラスチックの場合		
ホワイトボード	97	・再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上又はバイオマスプラスチックが25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。		
傘立て	98	④主要材料が木材の場合		
コートハンガー	99	・間伐材、端材等の再生資源又は合法材。 ・ホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/ mfh以下。		
個室ブース	100	⑤主要材料が紙の場合		
ディスプレイスタンド	101	・古紙パルプ配合率50%以上。 ・バージンパルプの合法性の担保。		
ベッドフレーム	102	○主要材料別の基準を満たすこと、又はエコマーク認定基準若しくは同等の基準を満たすこと。 ①主要原料がプラスチックの場合…再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上。 ②主要原料が木材の場合…間伐材、端材等の再生資源又は合法材。ホルムアルデヒドの放散速度が0.002mg/ mfh以下。 ③主要原料が紙の場合…古紙パルプ配合率50%以上。バージンパルプの合法性の担保。		

⑤画像機器等				
(7)	画像機器等共通		○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	
	コピー機 (コピー機・複合機・拡張性のあるデジタルコピー機)	103	○使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ○国際エネルギースタープログラム適合(複合機はVer.3.0、コピー機と拡張性のあるデジタルコピー機はVer2.0)。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○少なくとも25gを超える部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていること。 ○使用済製品の回収及び部品の再使用又は材料のマテリアルリサイクルのシステムがあること。また、回収した機器の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純埋立てされないこと。	各品目ごとの当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。
	プリンタ	104	○国際エネルギースタープログラム適合(Ver3.0)。 ○使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと ○少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品の使用されていること。	
	ファクシミリ	105	○国際エネルギースタープログラム適合(Ver2.0)。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。	
	スキャナ	106	○国際エネルギースタープログラム適合(Ver3.0)。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。	
	トナーカートリッジ	107	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次の要件を満たすこと。 ア.使用済トナーカートリッジの回収及びマテリアルリサイクルのシステムがあること。 イ.回収したトナーカートリッジ部品の再使用・マテリアルリサイクル率が回収した使用済製品全体質量(トナーを除く。)の50%以上であること。 ウ.回収したトナーカートリッジ部品の再資源化率が回収した使用済製品全体質量(トナーを除く。)の95%以上であること。 エ.回収したトナーカートリッジ部品の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純埋立てされないこと。 オ.トナーの化学安全性が確認されていること。 カ.感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合物を処方構成成分として含まないこと。 キ.使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。	
	インクカートリッジ	108	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次の要件を満たすこと。 ア.使用済カートリッジの回収システムがあること。 イ.回収したインクカートリッジ部品の再使用・マテリアルリサイクル率が回収した使用済製品全体質量(トナーを除く。)の25%以上であること。 ウ.回収したインクカートリッジ部品の再資源化率が回収した使用済製品全体質量(インクを除く。)の95%以上であること。 エ.回収したインクカートリッジ部品の再使用又は再生利用できない部分については、減量化等が行われた上で、適正処理され、単純埋立てされないこと。 オ.インクの化学安全性が確認されていること。 カ.使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。	
	プロジェクタ	109	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次の要件を満たすこと。 ア.製品本体の重量が次の算定式を用いて算出された基準の数値を上回らないこと。 製品本体重量の基準(kg)= $0.0012 \times \Phi \times \alpha \times \beta$ ($\Phi < 5,000$) 製品本体重量の基準(kg)= $0.0030 \times \Phi \times \alpha \times \beta$ ($\Phi \geq 5,000$) Φ :有効光束(lm) α :超短焦点プロジェクタの場合は1.5、短焦点プロジェクタの場合は1.2、それ以外の場合は1.0 β :固体光源の場合は2.0それ以外の場合は1.0 イ.消費電力が次の算定式を用いて算出された基準の数値を上回らないこと。 消費電力の基準(W)= $0.070 \times \Phi \times \alpha \times \beta + 85$ Φ :有効光束(lm) α :超短焦点プロジェクタの場合は1.2、短焦点プロジェクタの場合は1.1、それ以外の場合は1.0 β :固体光源の場合は1.5、それ以外の場合は1.0 ウ.待機時消費電力が0.4w以下であること。(ネットワーク待機時は適用外) エ.水銀ランプの使用に関する情報提供及び回収の仕組みがあること。 オ.保守部品、消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後5年以上であること。 カ.特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。	
⑥電子計算機等				
(4)	電子計算機等共通		○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	100%
	電子計算機(パソコン)	110	○エネルギー消費効率等、いずれかを満たすこと。 ①【サーバ型電子計算機】 省エネ法トップランナー基準を満たすこと(100%以上達成) ②【クライアント型電子計算機】 ア.省エネ法トップランナー基準を満たすこと(100%以上達成) イ.国際エネルギースタープログラム(Ver8.0以上)の基準を満たすこと。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公開されていること。 ○一般行政事務用ノートパソコンの場合は、搭載機器・機能の簡素化されていること。 ○筐体又は部品にプラスチックが使用される場合は、少なくとも筐体又は部品の一つに再生プラスチック又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。	
	磁気ディスク装置	111	・省エネ法トップランナー基準達成。	
	ディスプレイ	112	○国際エネルギースタープログラム適合(Ver8.0)。 ○動作が再開されたとき、自動的に使用可能な状態に戻る。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。	
	記録用メディア (CD-R,CD-RW,DVD±R, DVD±RW,DVD-RAM, BD)	113	○次のいずれかの要件を満たすこと〔判断の基準はケースに適用〕。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。 ②厚さ5mm程度以下のスリムタイプケースであること、又は集合タイプ(スピンドルタイプなど)であること。 ③バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。 ④紙製にあっては、古紙パルプ配合率70%以上であること。バージンパルプの合法性の担保。	

⑦オフィス機器等					
(5)	オフィス機器等共通		○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	シュレッダー	114	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次の要件を満たすこと。 ア、待機時消費電力が1.5W以下であること。 イ、低電力モード又はオフモードを備える機器については、これらのモードへの移行時間が出荷時に10分以下に設定されていること。 ウ、特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。		
	デジタル印刷機	115	○エネルギー消費効率の基準を満たすこと。（エコマーク認定品） ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。 ○使用される用紙が特定調達品目に該当する場合は、特定調達物品等を使用することが可能であること。		
	電子式卓上計算機	116	○使用電力の50%以上が太陽電池から供給されるもの。（エコマーク認定品） ○再生プラスチック配合率40%以上又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。		
	掛時計 （講堂等で使用の大型は除く）	117	○次のいずれかを満たすこと。 ①太陽電池式。（蓄電機能付きで一次電池不要） ②一次電池が5年以上使用可能。（エコマーク認定品）		
	一次電池又は小形充電式電池 （単1形～単4形）	118	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①一次電池はアルカリ相当以上のもの。（マンガン電池でないもの） ②小形充電式電池は充電式のニッケル水素電池等。		
⑧移動電話					
(3)	携帯電話	119	○次のいずれかを満たしていること。 ①搭載機器・機能の簡素化（通話及びメール機能等に限定） ②アプリケーションのバージョンアップが可能。 ○環境配慮設計がなされていること。 ○回収及びマテリアルリサイクルシステムがあること。 ○再使用できない部分は、適正処理されるシステムがあること。 ○バッテリー等の消耗品の修理システム（部品を6年以上保有※）があること。 ○特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。	各品目ごとの当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	PHS	120	○製品にプラスチックが使用されている場合は、プラスチック重量に占める再生プラスチックの配合率及びバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものの配合率の情報が開示されていること。また、ウェブサイト等で容易に確認できること。 ※スマートフォンについては、当面の間、消耗品等の保有期間を3年以上で可とする。		
	スマートフォン	121			
⑨家電製品					
(7)	家電製品共通		○資源有効利用促進法の判断基準をふまえ、製品の長寿命化・省資源化や素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○再生プラスチック材が多く使用されていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	電気冷蔵庫等 （電気冷蔵庫・電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫）	122	○エネルギー消費効率が、以下の基準を満たすこと。 ①電気冷蔵庫及び電気冷凍冷蔵庫については省エネ基準達成率105%以上 ②電気冷凍庫については省エネ基準達成率110%以上 ○冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	家庭用エアコンディショナー	123	○省エネ法達成率100%であること。 ○冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は750以下であること。 ○特定の化学物質の含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。		
	業務用エアコンディショナー	124	○省エネ法達成率88%以上であること。 ○冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は750以下であること。 ○特定の化学物質の含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。		
	電気便座	125	・エネルギー消費効率が基本方針の電気便座の表に示された区分ごとの基準エネルギー消費効率を上回らないこと。 （※3参考） （判断の基準については、令和6年度1年間には経過措置を設けることとし、この期間においては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和5年2月24日閣議決定）の電気便座に係る判断の基準を満たす製品は、本項の判断の基準を満たすものとみなすこととする。）		
	ストーブ（ガス又は灯油燃料）	126	・省エネ法トップランナー基準達成。		
	テレビジョン受信機	127	○エネルギー消費効率が、省エネ法トップランナー基準に基づく下記の達成率基準値を満たすこと。 ①2K未満の液晶テレビにあっては、省エネ基準達成率基準値75%程度以上 ②2K以上4K未満の液晶テレビにあっては、省エネ基準達成率基準値100%程度以上 ③4K以上の液晶テレビにあっては、省エネ基準達成率基準値71%程度以上 ④有機ELパネルを有するテレビジョン受信機にあっては、省エネ基準達成率基準値85%程度以上 ※付加機能を有するものは、機能ごとの想定消費電力量が許容される。 ※8Kテレビは対象外。 ○リモコン待機時消費電力が0.5W以下であること。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。		
	電子レンジ（単体）	128	○省エネ法トップランナー基準達成。 ○待機時消費電力が0.05W未満であること。 ○特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること。		

⑩温水器等					
(4)	温水器等共通		○分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。 ○再生プラスチック材が多く使用されていること。 ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。または、包装材の回収及び再利用等が配慮されていること。		
	電気給湯器	129	○省エネ法トップランナー基準達成。 ○冷媒にフロン類が使用されていないこと。 ○業務用は年間加熱効率が、加熱能力が20kW以下の場合は4.0、20kWを超える場合は3.5以上であること。	各品目ごとの当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ガス温水機器	130	○潜熱回収型温水器について省エネ法トップランナー基準に基づくエネルギー消費効率が90%以上（ガス瞬間沸沸器のうち強制通気式のもの、ガスふろがまを除く）。 （※4－1参考） ○ハイブリッド給湯器は、年間給湯効率が108%以上。 ○従来型機器は、省エネ法トップランナー基準に基づくエネルギー消費効率が区分ごとの達成レベル以上。 （※4－2参考）		
	石油温水機器	131	○潜熱回収型温水器について省エネ法トップランナー基準に基づくエネルギー消費効率が90%以上。 （※5－1参考） ○従来型機器は、省エネ法トップランナー基準に基づくエネルギー消費効率が区分ごとの達成レベル以上。 （※5－2参考）		
	ガス調理機器	132	○省エネ法トップランナー基準達成。		
⑪照明					
(3)	LED照明器具	133	○投光器及び防犯灯を除くLED照明器具である場合は、次の要件を満たすこと。 固有エネルギー消費効率：昼光色（D）・昼白色（N）・白色（W）120lm/W以上。 温白色（WW）・電球色（L）85lm/W以上。 平均演色評価数Raが80以上。 ○投光器である場合は、次の要件を満たすこと。 固有エネルギー消費効率：昼光色（D）・昼白色（N）・白色（W）105lm/W以上。 温白色（WW）・電球色（L）90lm/W以上。 平均演色評価数Raが70以上。 ○防犯灯である場合は、次の要件を満たすこと。 固有エネルギー消費効率：昼光色（D）・昼白色（N）・白色（W）80lm/W以上。 平均演色評価数Raが70以上。 ○LEDモジュール寿命は40,000時間以上であること。 ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報が公表されていること。	各品目ごとの当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	
	LEDを光源とした内照式表示灯	134	○定格寿命30,000時間以上。 ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報が公表されていること。		
	電球形LEDランプ	135	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次の要件を満たすこと。 ア. 口金の種類がE26、E17又はGX53の場合は、ランプ効率：昼光色（D）・昼白色（N）・白色（W）110lm/W以上。 温白色（WW）・電球色（L）98.6lm/W以上。 イ. 上記ア以外の場合は、次の要件を満たすこと。ランプ効率：昼光色（D）・昼白色（N）・白色（W）80lm/W以上。 温白色（WW）・電球色（L）70lm/W以上。ただし、ビーム開きが90度未満の反射形タイプの場合は、ランプ効率が50lm/W以上。 ウ. 演色性は平均演色評価数Raが70以上。 エ. 定格寿命は40,000時間以上。ただし、ビーム開きが90度未満の反射形タイプの場合は、30,000時間以上。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。		
⑫消火器					
(1)	粉末(ABC)消火器	136	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次の要件を満たすこと。 ア. 消火薬剤に、再生材料が重量比で40%以上使用されていること。 イ. 製品の回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあり、再使用又は再生利用されない部分については適正処理されるシステムがあること。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。	当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
⑬制服・作業服等					
(4)	制服	137	○使用される繊維（天然繊維及び化学繊維）のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が25%以上。（裏生地を除く。） ※ポリエステルが裏生地を除く繊維部分が50%未満の場合、再生PET樹脂繊維部分重量比10%かつ、裏生地を除くポリエステル繊維重量比50%以上。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。 ⑥エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。	当該年度の調達総量（金額）に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。 調達を実施するもののうち、警察活動等業務に支障がないと認められる品目とする。	100%
	作業服	138	○使用される繊維（天然繊維及び化学繊維）のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	帽子	139	○使用される繊維（天然繊維及び化学繊維）のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	靴	140	○甲部に使用される繊維（天然繊維及び化学繊維）のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が甲材繊維重量比25%以上。 ※甲部のポリエステルが甲材の繊維部分全体重量比に占めるポリエステル繊維が50%未満の場合、再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で10%以上、かつ、甲材のポリエステル繊維重量比で50%以上使用されていること。 ②再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が、甲材の繊維部分全体重量比で10%以上利用されていること。 ③植物を原料とする合成繊維が甲材繊維重量比25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率10%以上であること。		

資料8 山梨県グリーン購入の推進を図るための方針

⑩インテリア・寝装				
(7)				
インテリア・寝装共通		○再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ランナー、フック、ファスナー等の付属品の重量は除く。) ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。		
カーテン	141	○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で25%以上使用。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比で10%以上、かつ、ポリエステル繊維重量比で50%以上使用。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量比で10%以上使用。 ④植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が4%以上であること。さらに、製品使用後に回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
カーペット	142	・未利用繊維、故繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の合計が25%以上。		
毛布	143	○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。		
ふとん	144	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①ふとん側地又は話物に使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ア.再生PET樹脂配合率が50%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 イ.再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ウ.故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ②再使用した話物が80%以上。		
マットレス	145	○話物に使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかを満たすこと。 ①話物の再生PET樹脂配合率25%以上。 ②故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ③植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ○フェルトに使用される繊維は未利用繊維又は反毛繊維。 ○ホルムアルデヒドの放出量が75ppm以下。 ○ウレタンフォーム発泡剤にフロン類が使用されていないこと。		
布製ブラインド	146	○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で25%以上使用。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比で10%以上、かつ、ポリエステル繊維重量比で50%以上使用。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上、かつ、製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量比で10%以上使用。 ④植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が4%以上であること。さらに、製品使用後に回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。		
金属製ブラインド	147	○日射反射率が次のいずれかの要件を満たすこと。 ①明度L*値が70.0以下の場合は40.0%以上。 ②明度L*値が70.0超80.0以下の場合は50.0%以上。 ③明度L*値が80.0超の場合は60.0%以上。		
⑪作業用手袋				
(1)				
作業手袋	148	○主要材料が繊維(天然繊維及び化学繊維)の場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用。 ②ポストコンシューマ材料からなる繊維が製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用。 ③未利用繊維が、製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で50%以上使用。 ④植物を原料とする合成繊維であって(環境負荷低減効果が確認されたものに限り)が製品全体重量比(すべり止め塗布加工部分を除く。)で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%

⑧その他繊維製品					
(7)	その他繊維共通		○再生PET樹脂配合率基準値は、繊維部分全体重量比。(ボール、ファスナー、金属部品等の付属品の重量は除く。) ○製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。		
	集会用テント	149	○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で25%以上使用。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上使用されていること。 ②再生PET樹脂配合率が繊維部分全体重量比で10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③再生PET樹脂のうち、故繊維から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること。 ④植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が10%以上あること。 ⑤植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で10%以上使用されていること、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率が4%以上あること。さらに、製品使用後に回収及び再使用又は再生利用のためのシステムがあること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	ブルーシート	150	・再生ポリエチレンが50%以上。		
	防球ネット	151	○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつポリエステル繊維重量比50%以上。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ④再生ポリエチレンが50%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。		
	旗	152	○使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生PET樹脂配合率が25%以上。 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%かつ、ポリエステル繊維重量比50%以上。 ②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。 ③故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上。 ④植物を原料とする合成繊維が25%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上。 ⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	のぼり	153	②再生PET樹脂配合率が10%以上かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。		
	幕(横断幕、懸垂幕)	154	⑤植物を原料とする合成繊維が10%以上、かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上、かつ製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルのためのシステムがあること。		
	モップ	155	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①未利用繊維、リサイクル繊維、及びその他の再生材料の合計重量が繊維部分全体重量比25%以上。 ②製品使用後に回収及び再使用若しくはリサイクルされるためのシステムがあること。		
⑨自動車					
(7)	乗用車	156	国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準ずる	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	小型バス	157			
	小型貨物車	158			
	バス等	159			
	トラック等	160			
	トラクタ	161			
	タイヤ	162	転がり抵抗係数が9.0以下であること。乗用車用自動車のノーマルタイヤに適用。		
⑩災害備蓄用品					
(10)	災害備蓄用品共通		○防災用に長期保管する目的で調達するものに限る。(職員用のみ) ○保存期限を勘案した備蓄、購入計画をもとに管理し、継続的に更新する仕組みを構築する。		
	災害備蓄用飲料水	163	○賞味期限が5年以上でなるべく長いもの。 ○製品及び梱包用外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	アルファ化米	164			
	乾パン	165			
	保存パン	166			
	レトルト食品	167			
	栄養調整食品	168			
	フリーズドライ食品	169	○賞味期限3年以上でなるべく長いもの。 ○製品及び梱包用外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。		
	非常用携帯燃料	170		○品質保証期限が5年以上でなるべく長いもの。 ○名称、原材料名、内容量、品質保証期限、保存方法及び製造者名が記載されていること	
	携帯発電機(発電機の定格出力が3kVA以下の発動発電機)	171	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①ガソリンエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。 ②ディーゼルエンジンを搭載する発電機はガス排気量が基準値以下であること。 ③騒音レベルが98デシベル以下であること。 ④連続運転可能時間が3時間以上であること。(カセットボンベ型のものにあっては1時間以上であること。)	当該年度の調達総量(金額)に占める基準を満たす物品の調達額の割合とする。	100%
	非常用携帯電源	172	○電気容量が100Wh以上 ○保証期間又は使用推奨期限が5年以上		
⑪ゴミ袋等					
(1)	プラスチック製ゴミ袋	173	○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①次のア若しくはイのいずれかの要件並びにウ及びエの要件を満たすこと。 ア. バイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが、プラスチック重量の25%以上使用されていること。 イ. 再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。 ウ. 上記ア又はイに関する情報が表示されていること。 エ. プラスチックの添加物として充填剤を使用しないこと。 ②エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。		100%
19分野173品					

資料9 主な環境基準等

1 大気の汚染に係る環境基準等

(1)大気の汚染に係る環境基準(昭和48年、環境庁告示第25号)

物 質	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法

備 考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

(2)二酸化窒素に係る環境基準(昭和53年、環境庁告示第38号)

①環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

②測定方法

ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

(3)ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準(平成9年 環境庁告示第4号、平成30年 環境省告示第100号)

	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			

(4)微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準(平成21年 環境省告示第33号)

①微小粒子状物質に係る環境基準は、次のとおりとする。

1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

②1の環境基準は、微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができる と認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法により測定した場合における測定値によるものとする。

③1の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

- ④微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

2 ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について（平成11年、環境庁告示第68号）

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質（水底の底質を除く。）	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格K0312に定める方法
水質の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-*p*-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。

2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

3 土壌にあっては、環境基準が達成された場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

3 水質汚濁に係る環境基準等

(1)人の健康の保護に関する環境基準

環境基本法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準（環境基準）のうち、人の健康の保護に関する環境基準は全ての公共用水域に一律に適用されるものであり、次のとおりである。

人の健康の保護に関する環境基準 単位:mg/l

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	四塩化炭素	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと。	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ	0.02
六価クロム	0.02	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと。	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロペン	0.002	1,4-ジオキサン	0.05

※基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(2)生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に係る環境基準は、指定されたその水域類型ごとに適用される。県内の県際水系（2県にまたがるもの）のうち富士川水域、相模川水域及び多摩川水系については、昭和48年3月31日環境庁告示第21号等によって水域類型の指定が行われ、その他の水域（知事が類型指定する水域）については、昭和49年4月1日山梨県告示第153号(改正：平成7年3月30日山梨県告示第131号の4)

によって水域類型の指定が行われた。(水生生物の保全に関する環境基準の設定と合わせ告示の全改(平成23年3月24日山梨県告示第114号)を行ったが、水域類型の指定は従前どおり。)

A	水道2級水産1級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	同上	2 mg／ℓ以下	同上	同上	300 CFU/100mL以下
B	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg／ℓ以下	同上	5 mg／ℓ以上	1,000 CFU/100mL以下
C	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	同上	5 mg／ℓ以下	50 mg／ℓ以下	同上	—
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上8.5 以下	8 mg／ℓ以下	100 mg／ℓ以下	2 mg／ℓ以上	—
E	工業用水3級環境保全	同上	10 mg／ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	同上	—

- 1 基準値は、日間平均値(大腸菌数を除く)とする。大腸菌数に係る基準値については、90%水質値とする。
2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg／ℓ以上とする。

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 〃 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧栄養性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 〃 2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 〃 3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 〃 3級:特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌数
AA	水道1級水産1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上8.5 以下	1 mg／ℓ以下	1 mg／ℓ以下	7.5 mg／ℓ以上	20CFU/100mL以下
A	水道2、3級水産2級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg／ℓ以下	5 mg／ℓ以下	同上	300CFU/100mL以下
B	水産3級工業用水1級農業用水及びCの欄に掲げるもの	同上	5 mg／ℓ以下	15 mg／ℓ以下	5 mg／ℓ以上	—
C	工業用水2級環境保全	6.0 以上8.5 以下	8 mg／ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg／ℓ以上	—

- 1 基準値は、日間平均値(大腸菌数を除く)とする。大腸菌数に係る基準値については、90%水質値とする。
2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg／ℓ以上とする。
3 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 〃 2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 〃 2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 〃 3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
4 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

また、平成15年11月に水生生物の保全に係る環境基準が定められた。県内の県際水系(2県にまたがるもの)のうち、多摩川については平成18年6月30日環境省告示第93号、富士川及び相模川については平成21年11月30日環境省告示第80号によって水域類型の指定が行われ、その他の水域(知事が類型指定する水域)については、平成23年3月24日山梨県告示第114号によって水域類型の指定が行われた。

水生生物の保全に係る環境基準(河川) 単位:mg/L

類型	水生生物の生息状況 の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.001	0.03
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.0006	0.02
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.002	0.05
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03	0.002	0.04

(3)水域別環境基準水域類型の指定について

○環境庁告示第27号(平成10年6月1日)

水	域	該当類型	達成期間
多摩川上流(1)(和田橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)		AA	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○環境庁告示第21号(昭和48年3月31日)

水	域	該当類型	達成期間
相模川上流(1)(柄杓流川合流点より上流)		AA	イ
相模川上流(2)(柄杓流川合流点から相模湖大橋(相模ダム)まで)		A	ハ
富士川(1)(塩川合流点より上流)		AA	イ
富士川(2)(塩川合流点から笛吹川合流点まで)		A	イ
富士川(3)(笛吹川合流点から身延橋まで)		A	ハ
富士川(4)(身延橋より下流)		A	ロ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。
(1)「イ」は、直ちに達成
(2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
(3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

○環境省告示第93号(平成18年6月30日)

水	域	該当類型	達成期間
多摩川上流(拝島橋より上流。ただし、小河内ダム貯水池(奥多摩湖)(全域)に係る部分を除く。)		生物A	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○環境省告示第80号(平成21年11月30日)

水	域	該当類型	達成期間
相模川(1)(小沢頭首より上流に限る。)		生物A	イ
富士川上流(笛吹川合流地点より上流に限る。)		生物A	イ
富士川下流(笛吹川合流地点より下流に限る。)		生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成

○山梨県告示第114号(平成23年3月24日)

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	生物A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	生物B	イ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	生物A	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	生物B	イ
濁川(全域)	生物B	イ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	生物B	イ
平等川(全域)	生物B	イ
重川(全域)	生物B	イ
日川(全域)	生物A	イ
滝沢川(全域)	生物B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	生物B	イ
鶴川(全域)	生物A	イ
笹子川(全域)	生物A	イ
朝日川(全域)	生物A	イ
柄杓流川(全域)	生物A	イ
宮川(相模川に合流するものの全域)	生物B	イ

(注) 達成期間は次のとおりとする。

「イ」は、直ちに達成

水 域	該当類型	達成期間
笛吹川上流(亀甲橋より上流)	A	イ
笛吹川下流(亀甲橋より下流)	A	ハ
荒川上流(亀沢川合流点より上流)	AA	イ
荒川下流(亀沢川合流点より下流)	B	ハ
濁川(全域)	C	ハ
鎌田川(笛吹川右岸に合流するものの全域)	B	ハ
平等川(全域)	B	イ
重川(全域)	B	イ
日川(全域)	A	イ
滝沢川(全域)	B	イ
黒沢川(塩川に合流するものの全域)	C	ハ
鶴川(全域)	A	イ
笹子川(全域)	A	イ
朝日川(全域)	A	イ
柄杓流川(全域)	A	ハ
宮川(相模川に合流するものの全域)	B	ロ
山中湖(全域)	湖沼A	イ
河口湖(全域)	湖沼A	イ
西湖(全域)	湖沼A	イ
精進湖(全域)	湖沼A	イ
本栖湖(全域)	湖沼AA	イ

(注) 達成期間の分類は次のとおりとする。

(1)「イ」は、直ちに達成

(2)「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成

(3)「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

(4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準については、次のとおりである。

地下水の水質汚濁に係る環境基準 単位:mg/L					
項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	クロロエチレン	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと	1,2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1,1-ジクロロエチレン	0.1	チオベンカルブ [*]	0.02
六価クロム	0.02	1,2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1,1,1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1,3-ジクロロプロペン	0.002	1,4-ジオキサン	0.05
四塩化炭素	0.002				

※基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(5) 山梨県生活環境の保全に関する条例第20条関係特別規制基準

水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき、同条第1項の排水基準に代えて、県内の特定事業場に適用するよりきびしい排水基準(上乘せ排水基準)を定めており、適用する項目と基準値は次のとおりである。

有害物質に係る排水基準(適用水域:全公共用水域)						
有害物質の種類	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
特定事業場	検出されないこと。	1 Lにつき0.1mg	検出されないこと。	1 Lにつき0.05mg	1 Lにつき0.05mg	新設にあつては、1 Lにつき1mg 既設にあつては、1 Lにつき5mg

備考

- 「特定事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設を設置する工場又は事業場をいう。
- この表の数値は、排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号。以下「府令」という。)第2条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
- 「検出されないこと。」とは、府令第2条に規定する方法により検定した場合において、その結果が1リットルにつき、カドミウム及びその化合物にあつては0.01ミリグラムを、有機燐化合物にあつては0.1ミリグラムをそれぞれ下回ることをいう。
- 「新設」とは、昭和50年8月1日の後において設置される特定事業場をいい、「既設」とは、昭和50年8月1日において現に設置されている特定事業場(同日において設置の工事をしているものを含む。)及び一の施設が水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設となった際現にその施設を設置している特定事業場(その際特定施設の設置の工事をしているものを含む。当該特定事業場が「新設」の特定事業場となっている場合にあっては、新設とする。)をいう。
- ふっ素及びその化合物についての排水基準は、し尿処理施設を設置する特定事業場(他の特定施設を併設するものを除く。)、畜産農業又はサービス業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置する特定事業場及び旅館業に属する特定事業場並びにこれら以外の特定事業場であつて、一日当たりの平均的な排出水の量が20立方メートル未満であるものから排出される排水については、適用しない。

有害物質以外のものに係る排水基準

項目及び許容限度					生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	浮遊物質	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	フェノール類含有量	銅含有量	亜鉛含有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	大腸菌群数
	区分		適用水域	1日当たりの平均的な排出水の量	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(個/cm ³)
特定事業場	し尿処理施設を設置するもの(他の特定施設を併設するものを除く。)	新設	全公共用水域	20m ³ 以上	20(15)	20(15)	50(30)								1,000
		既設			40(30)	40(30)	50(30)								1,000
		新設			20(15)	20(15)	50(30)	10	1	1	1	1	1	0.5	1,000
		既設			40(30)	40(30)	50(30)	10	1	1	1	5	1	1	1,000
	畜産農業又はサービシ業の用に供する豚房施設、牛房施設又は馬房施設を設置するもの	新設	富士五湖水域	7.5m ³ 以上	30(20)	30(20)	50(30)								
					80(60)	80(60)	150(120)								
					140(110)	140(110)	180(140)								
					80(60)	80(60)	150(120)								
		既設	全公共用水域	7.5m ³ 以上 50m ³ 未満	160(120)	160(120)	200(150)								
	旅館業	新設	全公共用水域	20m ³ 以上	30(20)	30(20)	50(30)	10							1,000
					60(50)	60(50)	90(70)	10							1,000
					100(85)	100(85)	140(110)	15							1,000
					60(50)	60(50)	90(70)	10							1,000
	上記以外の特定施設を設置するもの	新設	全公共用水域	20m ³ 以上	30(20)	30(20)	50(30)	10	1	1	1	1	1	0.5	1,000
					60(50)	60(50)	90(70)	10	1	1	1	5	1	1	1,000

※府令別表第2に定める水素イオン濃度の排水基準については、1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル未満である特定事業場から排出される排水についても適用する。

備考
1 別表第1の備考1、2及び4の規定は、この表に掲げる有害物質以外のものに係る排水基準について準用する。
2 「富士五湖水域」とは、次に掲げる湖沼及びこれに流入する公共用水域をいう。
・山中湖 B河口湖 C西 湖 D精進湖 E本栖湖
3 「市街化区域内の水域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域内の公共用水域をいう。
4 「自然公園区域内の水域」とは、自然公園法(昭和32年法律第161号)第5条第1項の規定により指定された国立公園及び同条第2項の規定により指定された国立公園並びに山梨県立自然公園条例(昭和32年山梨県条例第74号)第5条第1項の規定により指定された県立自然公園の区域内の公共用水域をいう。
5 ()内の数値は、日間平均を示す。
6 生物化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼以外の公共用水域に排出される排水について適用し、化学的酸素要求量に係る排水基準は、湖沼に排出される排水について適用する。

4 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)の指定基準、及び土壌の汚染に係る環境基準(平成3年環境庁告示第46号)

項 目	土壌汚染対策法の指定基準			土壌の汚染に係る環境基準 (mg/トネ)
	区 分	土壌含有基準 (mg/kg)	土壌溶出基準 (mg/トネ)	
クロロエチレン	揮発性有機化合物 (第1種特定有害物質)		0.002以下	0.002以下
四塩化炭素			0.002以下	0.002以下
1,2-ジクロロエタン			0.004以下	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン			0.1以下	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン			0.04以下	0.04以下
1,3-ジクロロプロペン			0.002以下	0.002以下
ジクロロメタン			0.02以下	0.02以下
テトラクロロエチレン			0.01以下	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン			1以下	1以下
1,1,2-トリクロロエタン			0.006以下	0.006以下
トリクロロエチレン			0.03以下 ※1	0.03以下 ※1
ベンゼン			0.01以下	0.01以下
カドミウム及びその化合物	重金属等 (第2種特定有害物質)	150以下 ※2	0.01以下 ※3	0.01以下※3、農用地の米は0.4mg/kg未満
六価クロム化合物		250以下	0.05以下	0.05以下
シアン化合物		遊離シアンとして 50以下	検出されないこと	検出されないこと
水銀及びその化合物 うちアルキル水銀		15以下	0.0005以下 検出されないこと	0.0005以下 検出されないこと
セレン及びその化合物		150以下	0.01以下	0.01以下
鉛及びその化合物		150以下	0.01以下	0.01以下
砒素及びその化合物		150以下	0.01以下	0.01以下、農用地(田)の土壌15mg/kg未満
ふっ素及びその化合物		4,000以下	0.8以下	0.8以下
ぼう素及びその化合物		4,000以下	1以下	1以下
シマジン	農薬等 (第3種特定有害物質)		0.003以下	0.003以下
チウラム			0.006以下	0.006以下
チオベンカルブ			0.02以下	0.02以下
PCB			検出されないこと	検出されないこと
有機りん化合物			検出されないこと	検出されないこと
銅				農用地(田)の土壌125mg/kg未満
1,4-ジオキサン				0.05以下

※1 令和3年4月1日から 0.01以下

※2 令和3年4月1日から 45以下

※3 令和3年4月1日から 0.003以下

5 騒音に係る環境基準等

①騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

地域の類型	基準値	
	昼 間	夜 間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

(注)1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉法人施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。

3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	時間の区分	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

備考:車線とは1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

○騒音に係る環境基準の類型の当てはめ(平成7年県告示第368号)

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令(平成5年政令第371号)第2条の規定に基づき、同法第16条第1項に規定する基準で騒音に係るものの地域の類型当てはめを次のとおりとする。

市川三郷町、富士川町、身延町、昭和町及び富士河口湖町のうち、次の表に掲げる地域。

地域の類型	当てはめる地域
A	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
B	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域(同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区を除く。)
C	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同項第2号に掲げる特別用途地区のうち、特別工業地区及び特別業務地区

* 本県ではAA類型については、該当地域がないことから地域指定していない。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が告示をしている(地域の区分は県告示同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②新幹線鉄道騒音に係る環境基準(昭和50年環境庁告示第46号)

地域の類型	基準値
I	70デシベル以下
II	75デシベル以下

(注) I を当てはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II を当てはめる地域は商工業の用に供される地域等I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする

○新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型当てはめ(令和2年県告示第26号)

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第2項の規定により、新幹線鉄道騒音に係る環境基準について(昭和50年環境庁告示第46号)第1の1に掲げる環境基準の地域の類型を当てはめる地域を次のとおり指定し、この告示の日から施行する。

中央新幹線の軌道中心線から両側それぞれ400メートル以内の地域のうち次の表に掲げる地域(トンネルの出入口にあっては、トンネルの中央部方向に150メートルを超える地域を除く。)

地域の類型	地域
I	都市計画法第8条第1項第1号に規定する第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに同号の規定により用途地域と定められている区域(Ⅱの欄において「用途地域」という。)の指定のない地域にあつては、騒音規制法第3条第1項の規定に基づき特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域(Ⅱの欄において「指定地域」という。)として指定された第1種区域又は第2種区域
Ⅱ	都市計画法第8条第1項第1号に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに用途地域の指定のない地域にあつては、指定地域として指定された第3種区域又は第4種区域

③騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和52年県告示第66号)

時間区分 区域区分	昼間 午前8時から 午後7時まで	朝、夕 午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の 午前6時まで
	第1種区域	第2種区域	第3種区域
	50デシベル	45デシベル	40デシベル
	55デシベル	50デシベル	45デシベル
	65デシベル	60デシベル	50デシベル
	70デシベル	65デシベル	60デシベル

- 注) 1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)
2 第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域(図面中、黄色に色分けした区域)
3 第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であつて、騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、赤色に色分けした区域)
4 第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であつて、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域(図面中、青色に色分けした区域)

※ 図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

④騒音規制法に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)

特定建設作業の種類	騒音の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	85デシベル

- (注) 1 厚生省・建設省告示の別表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第4種区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。
2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

⑤騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度(平成12年総理府令第15号)

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分	
		昼 間 午前6時から午後 10時まで	夜 間 午後10時から翌日の 午前6時まで
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	b区域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

※幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

上表に掲げる区域のうち、幹線交通を担う道路に近接する区域(2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。)に係る限度は上表にかかわらず次のとおり。

昼間	75デシベル	夜間	70デシベル
----	--------	----	--------

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあつては4車線以上の車線を有する区間に限る)並びに都市計画法施行規則に基づく自動車専用道路

⑥自動車騒音の限度を定める総理府令備考に基づく知事(市の区域にあつては市長)が定める区域

(平成12年県告示第161号)

区 分	該 当 地 域
a区域	第1種区域並びに第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
b区域	第2種区域から第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除いた 地域
c区域	第3種区域及び第4種区域

備考 1 第1種～第4種区域とは、特定工場等において発生する騒音について規制する地域の指定(昭和52年県告示第66号)において定める区域をいう。

2 第1種及び第2種中高層住居専用地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた地域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域を定めて告示をしている(地域の区分は県告示と同じ)。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

⑦騒音規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

6 振動に係る規制基準等

①振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)

時間区分 区域区分	昼間 午前8時から 午後7時まで	夜間 午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域	65デシベル	60デシベル

注) 1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域、及び住居の用に供されているため静穏の保持を必要とする区域(図面中、緑色に色分けした区域)

2 第2種区域 住居及び商業、工業等の用に供されている区域であって、著しい振動の発生を防止する必要がある区域(図面中、黄色または赤色に色分けした区域)

※ 図面省略

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②振動規制法に基づく特定建設作業振動音に係る規制基準(振動規制法施行規則第11条)

特定建設作業の種類	振動の規制基準
法施行令別表第2に掲げるすべての作業	75デシベル

(注) 1 振動規制法施行規則別表第一付表第1号の規定により知事(市の区域にあつては市長)が指定する区域は、図面の緑色又は黄色に色分けした区域、及び赤色に色分けした区域のうち学校、病院等保護対象施設の敷地の周囲おおむね80m以内の区域とする。

2 深夜作業、作業時間、作業期間及び日曜、休日に係る作業の規制内容については別に定めがある。

③振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度(昭和54年県告示第102号)

時間区分 区域区分	昼間 午前8時から 午後7時まで	夜間 午後10時から翌日の 午前6時まで
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

備考 第1種区域～第2種区域とは、振動規制法に基づく特定工場等に係る規制基準(昭和54年県告示第100号)において定める区域をいう。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

④振動規制法指定地域(25市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の一部

7 悪臭に係る規制基準等

①悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準(平成16年県告示第496号)

悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準を定める告示

ア 排出規制地域

悪臭防止法(昭和四十六年法律第九十一号。以下「法」という。)第三条の規定に基づく工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物(特定悪臭物質を含む気体又は水その他の悪臭の原因となる気体又は水をいう。)の排出(漏出を含む。)を規制する地域を定める。

イ 規制基準

法第四条第二項第一号の規定による規制基準は、次の表の上欄に掲げる区分に従い、それぞれ下欄に定めるとおりとする。

規制基準	A区域	B区域	C区域
臭気指数	13	15	17

(注) 1 A区域 図面中において緑色に色分けした区域

2 B区域 図面中において黄色に色分けした区域

3 C区域 図面中において赤色に色分けした区域

※ 図面省略

ウ 事業場の煙突その他の気体排出口における規制基準

法第四条第二項第二号の規定による規制基準は、前項の規制基準を基礎として、悪臭防止法施行規則(昭和四十七年総理府令第三十九号。以下「規則」という。)第六条の二に定める方法により算出した臭気強度又は臭気指数とする。

法第四条第二項第三号の規定による規制基準は、第一項の規制基準を基礎として、規則第六条の三に定める方法により算出した臭気指数とする。

なお、次に掲げる市の区域については、各市が区域と基準値を定めて告示をしている(地域の区分及び基準値は県告と同じ)。
甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

②悪臭防止法指定地域(24市町村)

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、中央市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、及び鳴沢村の一部

資料10 主な環境関係100選

1 名水百選(昭和60年選定 環境省)

忍野八海(湧水)	南都留郡忍野村
ハヶ岳南麓高原湧水群(湧水)	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町・小淵沢町)
白州／尾白川(河川)	北杜市(選定当時:北巨摩郡白州町)

2 ふるさといきものの里100選(平成元年選定 環境省)

国蝶オオムラサキ観察遊歩道	北杜市(選定当時:北巨摩郡長坂町)
ホテルの里一色	南巨摩郡身延町(選定当時:西八代郡下部町)
小田川はたるの里	韮崎市

3 日本の滝百選(平成2年選定 日本の滝百選選定委員会:緑の地球防衛基金ほか)

七ツ釜五段の滝	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
北精進ヶ滝	北杜市(選定当時:北巨摩郡武川村)
仙娥滝	甲府市

4 水源の森百選(平成7年選定 林野庁)

御岳昇仙峡水源の森	甲府市他
笛吹川水源の森	山梨市(選定当時:東山梨郡三富村)
小金沢水源の森	大月市
(東京水道水源林	甲州市(選定当時:塩山市)、丹波山村、小菅村)
(横浜市有道志村水源かん養林	南都留郡道志村)

5 残したい“日本の音風景100選”(平成8年選定 環境省)

富士山麓・西湖畔の野鳥の森	南都留郡富士河口湖町(選定当時:南都留郡足和田村)
---------------	---------------------------

分類:鳥 西湖の周辺は、富士山の雄姿を間近に眺められ、野鳥が多い。野鳥の森公園ではヤマガラ、コガラ等、青木ヶ原の散策路ではホトトギス、ジュウイチ、ミンサザイ等の声を聞くことができる。

6 かおり風景100選(平成13年選定 環境省)

勝沼・一宮のぶどう畑とワイン	甲州市(選定当時:東山梨郡勝沼町)、笛吹市(選定当時:東八代郡一宮町)
----------------	-------------------------------------

(概要) 地域全域にブドウ畑が広がる。また、ワイナリーでは、醸造の際に、ブドウや樽のかおりが広がる。国内産ワインの生産高の多くに占める。JR勝沼ぶどう郷駅で降りると勝沼町から一宮町にかけてブドウ畑が広がり、山梨独特の風景である。

7 疎水百選(平成18年選定 農林水産省)

村山六ヶ村堰疏水	北杜市
差出堰	山梨市、笛吹市、甲府市

(疎水) 灌漑や舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させるものをいう。百選は①農業・地域振興、②歴史・伝統・文化、③環境・景観(水質保全、生態系の豊かさ、農村景観の美しさ)、④地域コミュニティの形成の視点から選定された。

8 平成の名水百選(平成20年選定 環境省)

御岳昇仙峡(河川)	甲府市
十日市場 夏狩湧水群(湧水)	都留市
西沢溪谷(河川)	山梨市
金峰山、瑞牆山(河川)	北杜市

9 富士山がある風景100選(平成29年選定 環境省)

新倉山浅間公園	富士吉田市
富士見バイパス	富士吉田市
金鳥居	富士吉田市
富士パインズパーク(諏訪の森自然公園)	富士吉田市
城山東農村公園	富士吉田市
道の駅富士吉田	富士吉田市
富士散策公園	富士吉田市
富士北麓公園	富士吉田市
中ノ倉展望台	身延町
杓子山	忍野村、富士吉田市
忍野八海周辺	忍野村
二十曲峠	忍野村
石割山	忍野村、山中湖村
平尾山	山中湖村
山中湖花の都公園	山中湖村
大平山	山中湖村
高指山	山中湖村
長池親水公園	山中湖村
山中湖交流プラザきらら	山中湖村
パノラマ台(山中湖)	山中湖村
明神山	山中湖村
旭日丘湖畔緑地公園	山中湖村
五湖台(足和田山)	鳴沢村、富士河口湖町
三湖台	鳴沢村、富士河口湖町
道の駅なるさわ	鳴沢村
御庭・奥庭	鳴沢村
御坂峠天下茶屋	富士河口湖町
三ツ峠山	富士河口湖町、西桂町
御坂みちビューポイント	富士河口湖町
新道峠	富士河口湖町
梨川もみじ回廊(河口湖畔)	富士河口湖町
河口湖円形ホール付近	富士河口湖町
大石公園	富士河口湖町
河口湖畔長崎	富士河口湖町
雪頭ヶ岳	富士河口湖町
河口湖畔桑崎	富士河口湖町
産屋ヶ崎	富士河口湖町
天上山富士見台	富士河口湖町
根場浜(西湖)	富士河口湖町
西湖野鳥の森公園	富士河口湖町
他手合浜(精進湖)	富士河口湖町
富士山世界遺産センター付近	富士河口湖町
パノラマ台(精進湖)	富士河口湖町
竜ヶ岳中腹展望台	富士河口湖町
竜ヶ岳	富士河口湖町、身延町
富士ヶ嶺牧草地	富士河口湖町

資料11 環境行政の推進体制

1 本県の環境行政推進組織の推移（環境・エネルギー政策課）

年月	本 庁	出 先 機 関
昭和40. 5	庁内連絡機関として公害対策連絡会議を設置。	
44. 4	厚生部公衆衛生課に公害係を設置。	衛生研究所に公害科を設置。
45. 4	厚生部に公害課を設置。 庶務企画係、公害第1係、公害第2係	
47. 4		甲府・吉田の保健所に環境整備係（公害担当）を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・韮崎・大月の保健所に公害担当職員を配置。
49. 4	組織変更により県民生活局公害課となる。	甲府保健所に公害係を設置。 吉田保健所に環境整備公害係を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・韮崎・大月の保健所に環境衛生公害係を設置。
50. 4		衛生研究所を衛生公害研究所に名称変更し、公害第一科、公害第二科を設置。
55. 4	県民生活局自然保護課を統合し県民生活局環境公害課となる。	組織変更により保健所に衛生課を設置（係廃止による。）。
59. 4		衛生公害研修所の公害第一課、公害第二課 環境科学課を統合し公害研究専門部を設置。
60. 4	地盤沈下に関する業務を含め、県民生活局環境保全課となる。	
平成 2. 4	県民生活局に廃棄物対策室を設置。	
3. 4	県民生活局に景観自然保護課を設置。	
4. 4	環境局を新設し、環境総務課、環境保全課、廃棄物対策課及び景観自然保護課の4課体制となる。	
4.11	環境総務課環境科学研究所建設準備担当が、環境科学研究機関設置準備室として、課内室となる。	
5. 4	環境科学研究機関設置準備室が環境総務課から分かれ、4課1室体制となる。	地方振興事務所に環境生活担当を設置。
7. 4	廃棄物対策課を環境整備課に名称変更。	
9. 4	環境活動推進課を設置。 環境整備課に廃棄物資源化推進プロジェクトチームを設置。	環境科学研究所を設置。
10. 4	環境保全課を大気水質保全課に名称変更。	
11. 4	廃棄物等環境監視指導プロジェクトチームを設置。	
12. 4	環境局と林政部を統合し、森林環境部を設置。 景観自然保護課をみどり自然課に名称変更。環境担当課は森林環境総務課、環境活動推進課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
13. 4		県内5圏域の地域振興局に6林務環境部（環境課）を設置。
14. 4	森林環境総務課資源化担当が再資源化システム推進室として、課内室となる。	衛生公害研究所の公害研究専門部を環境科学部に名称変更。
16. 4	廃棄物不法投棄対策室を設置。 再資源化システム推進室を廃止。 環境活動推進課を循環型社会推進課に名称変更。	
18. 4		4林務環境事務所（環境課）を設置。
20. 4	循環型社会推進課を環境創造課に名称変更。	
21. 4	廃棄物不法投棄対策室を廃止。	
25. 4	環境創造課を廃止し、森林環境総務課に環境活動推進担当を設置。環境担当課は森林環境総務課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の4課体制となる。 エネルギー局を設置し、同局内にエネルギー政策課を設置。	
26. 4		環境科学研究所を改編し富士山科学研究所を設置。
令和 2.4	エネルギー局を廃止し、森林環境部に環境・エネルギー課を設置。環境担当課は森林環境総務課、環境・エネルギー課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
3,4	森林環境部を廃止し、林政部と環境・エネルギー部を設置。環境担当課は環境・エネルギー政策課、大気水質保全課、環境整備課及び自然共生推進課の4課体制となる。	
4,4		4林務環境事務所（環境・エネルギー課）を設置。

2 環境関係審議会等の設置状況(環境・エネルギー政策課、大気水質保全課)

名称	定数 (現委員数)	根拠法令等	備考
山梨県環境保全審議会	30人 (30人)	・環境基本法(法第43条) ・自然環境保全法(法第51条) ・山梨県附属機関の設置に関する条例	環境保全に関する基本的事項と自然環境の保全並びに鳥獣の保護、繁殖及び狩猟並びに温泉に関する重要事項の調査審議等
山梨県環境影響評価等技術審議会	15人 (15人)	・山梨県環境影響評価条例(条例第47条)	環境影響評価等に関する技術的事項の調査、審議等
公害審査委員候補者	14人 (14人)	・公害紛争処理法(法第18条)	

① 山梨県環境保全審議会(令和6年3月現在)(第12期 任期:R4.11.10～R6.11.9)

職	氏名	所属等
会 長	風間 ふたば	山梨大学 名誉教授
副会長	湯本 光子	やまなし淡水生物調査会 会長
委 員	青木 進	山梨県猛禽類研究会 会長
委 員	足達 郁也	山梨県農業協同組合中央会 専務理事
委 員	石井 信行	山梨大学大学院 准教授
委 員	塩澤 浩	山梨県町村会 副会長(昭和町長)
委 員	河内 正子	山梨県商工会連合会 女性部連合会長
委 員	岸 いず美	幼児緑育研究会代表
委 員	窪田 清	日本労働組合総連合会山梨県連合会 会長
委 員	後藤 聡	山梨大学大学院 准教授
委 員	小林 拓	山梨大学大学院 准教授
委 員	小宮山 稔	山梨県山岳連盟 会長
委 員	五領田 周司	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所環境問題委員会 委
委 員	佐藤 繁則	山梨県恩賜林保護組合連合会 理事長
委 員	佐藤 若夫	山梨県猟友会 会長
委 員	島崎 洋一	山梨大学大学院 准教授
委 員	武田 哲明	山梨大学大学院 教授
委 員	棚本 佳秀	山梨県森林組合連合会 代表理事会長
委 員	豊木 桂子	山梨県女性団体協議会 副会長
委 員	永井 寛子	NPO 法人スペースふう 理事長
委 員	福地 龍郎	山梨大学大学院 教授
委 員	保坂 武	山梨県市長会 理事 (甲斐市長)
委 員	村山 力	やまなし野鳥の会 理事
委 員	森 一博	山梨大学大学院 教授
委 員	山縣 然太郎	山梨大学大学院 教授
委 員	山本 紘治	山梨県環境保全審議会鳥獣部会 部会長
委 員	弓田 仁美	(公募委員)
委 員	渡邊 通人	(公募委員)
委 員	渡部 美由紀	弁護士

※会長・副会長を除き五十音順

専門委員

所属等	部会
浅川 貴(湯村温泉旅館協同組合)	温泉部会
井出 泰済(河口湖温泉旅館協働組合)	温泉部会
草間 天(下部温泉旅館組合)	温泉部会
古屋 公士(石和温泉旅館協同組合)	温泉部会
中澤 大(甲府ホテル旅館協同組合)	温泉部会
伊藤 智基(山梨県立大学准教授)	廃棄物部会
梅原 隆子(生活協同組合パルシステム山梨理事長)	廃棄物部会
反田 成樹((一社)山梨県産業資源循環協会 会長)	廃棄物部会
藤波 博((公財)廃棄物・3R研究財団調査部長)	廃棄物部会
青柳 みどり(国立環境研究所社会システム領域 脱炭素対策評価研究室 主席研究員)	地球温暖化対策部会
箕浦 一哉(甲府市地球温暖化対策地域協議会長)	地球温暖化対策部会
芦澤 公子(NPO法人みどりの学校理事長)	地球温暖化対策部会
伏見 孝文(山梨県生活協同組合連合会会長)	地球温暖化対策部会
大村 直弘(環境に関する企業連絡協議会 事務局長)	地球温暖化対策部会
中村 勇((一社)山梨県トラック協会専務理事)	地球温暖化対策部会
大芝 秀明(山梨県森林組合連合会代表理事専務)	地球温暖化対策部会
若狭 美穂子((一社)山梨県建築士会理事)	地球温暖化対策部会
三井 成志(山梨県中小企業団体中央会 事務局長)	地球温暖化対策部会
中村 道子(山梨県生活学校連絡会 会長)	地球温暖化対策部会
稲葉 信子(筑波大学名誉教授、)	世界遺産景観保全部会
岡田 保良(国士舘大学名誉教授、日本イコモス国内委員会理事(委員長))	世界遺産景観保全部会
北村 眞一(山梨大学名誉教授)	世界遺産景観保全部会

②山梨県環境影響評価等技術審議会(令和6年3月現在)(任期:R4.12.15～R6.12.14)
(大気水質保全課)

氏 名	所 属 等
石井 信行	山梨大学准教授
伊東 英幸	日本大学教授
岩田 智也	山梨大学教授
北原 正彦	山梨県立大学非常勤講師
後藤 聡	山梨大学准教授
小林 富一郎	山梨県植物研究会会長
小林 拓	山梨大学准教授
坂本 康	山梨大学名誉教授
佐藤 文男	(公財)山階鳥類研究所フェロー
杉山 憲子	東京海上ディーアール(株) 不動産リスクソリューション本部マネージャー
芹澤 如比古	山梨大学准教授
高木 直樹	信州大学名誉教授
田中 章	環境アセスメント学会常務理事
箕浦 一哉	山梨県立大学教授
湯本 光子	山梨淡水生物調査会会長

③山梨県公害審査委員候補者(令和6年3月現在)(任期:R6.3.11～R9.3.10)

氏 名	所 属 等
一瀬 修	山梨県機械電子工業会専務理事
今村 幸治	元山梨大学非常勤講師(工学部)
大西 達也	山梨県弁護士会弁護士
片谷 教孝	桜美林大学教授(リハビリアート学群)
北村 敏也	山梨大学准教授(工学部)
三枝 重人	山梨県弁護士会弁護士
篠原 充	山梨県中小企業団体中央会理事
志村 結美	山梨大学大学院教授(総合研究部)
須田 由紀	山梨県立大学准教授(看護学部)
清田 路子	山梨県弁護士会弁護士
箕浦 一哉	山梨県立大学教授(国際政策学部)
村松 晃吉	山梨県弁護士会弁護士
八重樫 咲子	山梨大学准教授(工学部)
山縣 然太郎	山梨大学大学院教授(総合研究部医学域)

3 環境保全のための広域的協力推進体制

(1)全国大気汚染防止連絡協議会(大気水質保全課)

(47都道府県、東京都23特別区、政令市等)

大気汚染防止について行政における協力関係の確保等を目的に昭和38年12月に発足し、大気環境の保全について情報交換などを行っている。

(2)全国生活排水対策連絡協議会(大気水質保全課)

(42都道府県)

全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図ることを目的に、昭和55年9月に設置され、生活排水の処理に関する調査・研究、情報交換を行っている。

(3)関東地方大気環境対策推進連絡会(大気水質保全課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の大気環境部会で実施していた広域的な大気汚染に関する調査研究、防止対策の推進のための情報交換などを引き継ぐ組織が、同年3月に「関東地方大気環境対策推進連絡会」として発足した。

同会に設置されているPM調査会議には1都9県に政令市も参加して、微小粒子状物質に関する調査を継続している。

(4) 関東地方地球温暖化対策推進連絡会 (環境・エネルギー政策課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の地球温暖化対策特別部会の機能を引き継ぐ組織が、同年4月に「関東地方地球温暖化対策推進連絡会」として発足した。

随時、各都県の地球温暖化対策に係る情報交換等を行っている。

(5) 関東地方水質汚濁対策連絡協議会 (大気水質保全課)

(国土交通省、(独)水資源機構、山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川の1都7県及び川崎、横浜、千葉、さいたま、相模原の5市)

昭和45年度に、関東地方の河川、湖沼及び海域の水質の実体を把握するとともに、汚濁の過程を究明し、水質汚濁防止対策の樹立に資することを目的に建設省関東地方建設局の内部に発足した。本県は、53年度から加入し、多摩川・鶴見川・相模川部会及び富士川部会に属しており、水質汚濁対策の調査研究を進めるとともに、関係機関との情報交換を行っている。

(7) 関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会 (環境整備課)

(山梨、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野の1都9県及び横浜、横須賀、川崎、千葉、新潟、宇都宮、長野、相模原、さいたま、川越、船橋、柏、前橋、高崎、八王子、越谷、川口、甲府、水戸、松本の20市)

産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る目的で、昭和50年3月に設置され、関東甲信越地区の都県及び中核市における産業廃棄物の処理に関する情報交換を行うとともに、各自治体相互の連絡調整を行っている。

(8) 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(産廃スクラム37) (環境整備課)

(福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の1都11県及び八王子、千葉、横浜、川崎、横須賀、新潟、静岡、浜松、宇都宮、長野、相模原、さいたま、越谷、郡山、いわき、川越、船橋、柏、前橋、高崎、福島、川口、甲府、水戸、松本の25保健所設置市)

関東圏において行われている広域的な産業廃棄物の処理に関して、不法投棄等の不適正処理が行われた場合に迅速かつ適切に統一的な指導や処分を行うため、都、県、市が相互に情報交換、連携、協力体制を図る目的で、平成12年11月に設置され、連携して広域監視を行っている。

(8) 山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議 (環境整備課)

平成18年10月の「三県サミット」において、富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連携について合意して以降、情報交換、合同パトロール、啓発活動等を実施している。

(9) 秩父多摩甲斐国立公園協議会 (自然共生推進課)

(山梨、埼玉、長野、東京の1都3県)

昭和25年7月に、秩父多摩国立公園が指定されると同時に設立されて以来、公園計画その他自然公園に関する重要事項について研究協議などを行っている。

(10) 南アルプス国立公園自然環境保全連絡協議会 (自然共生推進課)

(山梨、長野、静岡の3県)

昭和39年6月に、南アルプス国立公園が指定されたことから昭和40年1月に設置され、公園における自然環境の保全等について情報交換などを行っている。

(11) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議

(自然共生推進課)

平成21年6月に南アルプス高山植物等保全対策連絡会を設置し、同連絡会において策定した南アルプスニホンジカ対策方針に基づき、山梨県、長野県及び静岡県の3県にまたがる南アルプス国立公園及び隣接地域における高山植物等の保全対策について、関係行政機関間で情報を共有するとともに、効率的かつ効果的な取り組みを推進している。

なお、同連絡会は平成28年11月29日廃止され、同団体の役割は、南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議に引き継がれた。

(12) 関東山地ニホンジカ広域協議会 (自然共生推進課)

平成24年10月に設置され、同協議会において策定した関東山地ニホンジカ広域保護管理指針に基づき、関東山地を有する都県と国の機関、専門家が連携し、広域一体的に保護管理を推進することにより、ニホンジカの被害の軽減と個体群の保護管理を図っている。

4 市町村の環境行政(環境・エネルギー政策課)

(1)環境行政組織

地域住民と密接に関わる市町村行政の果たす役割はますます重要になってきている。環境問題の解決については、その地域の実情を反映させることが望まれ、本県の市町村においても、環境担当組織の充実が図られている。

市 町 村 名	環 境 行 政 担 当 部 署	電 話 番 号
甲 府 市	環境部環境総室環境政策課	055-241-4363
富 士 吉 田 市	環境政策課	0555-30-4153
都 留 市	市民部地域環境課環境政策室	0554-43-1111
山 梨 市	環境課	0553-22-1111
大 月 市	市民生活部市民課	0554-23-8023
韮 崎 市	市民生活課生活環境担当	0551-22-1114 ※令和6年度より
南アルプス市	市民部環境課	055-282-6097
北 杜 市	森林環境部環境課	0551-42-1341
甲 斐 市	生活環境部環境課	055-278-1706
笛 吹 市	市民環境部環境推進課	055-262-4111
上 野 原 市	生活環境課	0554-62-3114
甲 州 市	環境課	0553-32-2111
中 央 市	市民部市民環境課 ※令和6年度より市民部	055-274-8543
市 川 三 郷 町	生活環境課	055-272-6092
富 士 川 町	町民生活課	0556-22-7209
早 川 町	町民課	0556-45-2518
身 延 町	環境課 ※令和6年度より	0556-42-4814 ※令和6年度より
南 部 町	水道環境課	0556-66-3407
昭 和 町	環境経済課	055-275-8355
道 志 村	産業振興課	0554-52-2114
西 桂 町	税務住民課環境係	0555-25-2171 ※令和6年度より
忍 野 村	環境水道課	0555-84-7781
山 中 湖 村	村民生活環境産業課	0555-62-9978
鳴 沢 村	住民課	0555-85-3082
富士河口湖町	環境課	0555-72-3169
小 菅 村	住民課	0428-87-0111
丹 波 山 村	住民生活課	0428-88-0211

(2)市町村環境関係審議会設置状況

環境対策に関する基本的な事項を調査審議するため、以下の市町村が環境関係審議会を設置している。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、昭和町、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町

(3) 市町村における条例の制定状況

法律等による規制を補完し、地域の実情に即した公害防止対策や環境保全行政を推進するため、市町村が制定している条例は次のとおり。

市町村名	条 例 名 称	条例制定年月日
甲 府 市	甲府市環境基本条例	平成13年3月23日
	甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例	昭和53年3月30日
	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成5年6月28日
	甲府市環境保全条例	平成22年6月23日
	甲府市公害防止施設等設備資金貸付条例	昭和46年3月31日
	甲府市浄化槽事業条例	平成23年3月31日
富 士 吉 田 市	富士吉田市環境基本条例	平成17年3月24日
	富士吉田市騒音防止条例	昭和28年12月21日
	富士吉田市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	昭和52年6月23日
	富士吉田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成7年3月31日
	富士吉田市ごみの散乱のないさわやかなまちづくり推進に関する条例	平成12年6月30日
	富士吉田市地下水保全条例	平成22年9月27日
	富士吉田市環境保全条例	平成26年9月30日
都 留 市	都留市環境基本条例	平成18年3月28日
	都留市まちをきれいにする条例	平成12年4月1日
	都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成12年4月1日
	都留市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成14年3月27日
	都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例	平成25年9月30日
	都留市地下水保全条例	平成30年3月26日
山 梨 市	山梨市環境基本条例	平成17年4月25日
	山梨市公害防止条例	平成17年3月22日
	山梨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年3月22日
	山梨市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年3月22日
	山梨市ホテル保護条例	平成17年3月22日
	山梨市空き地の環境保全に関する条例	令和2年3月24日
大 月 市	大月市騒音防止条例	昭和35年1月7日
	大月市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年2月1日
	大月市自転車等の放置の防止に関する条例	平成6年12月20日
	大月市土砂等による土地の埋立て等に関する条例	平成9年3月28日
	大月市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月27日
韮 崎 市	韮崎市環境基本条例	平成14年9月25日
	韮崎市公害防止条例	昭和61年3月27日
	韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成12年3月21日
	韮崎市アイドリングストップ条例	平成15年12月12日
	韮崎市環境美化推進条例	平成17年12月15日
南アルプス市	南アルプス市環境基本条例	平成21年3月19日
	南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年4月1日
	あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成15年4月1日
	南アルプス市水道水源保護条例	平成18年9月29日
	南アルプス市ごみのないきれいなまちにする条例	平成23年3月15日
北 杜 市	北杜市環境基本条例	平成17年12月16日
	北杜市公害防止条例	平成16年11月1日
	北杜市まちをきれいにする条例	平成16年11月1日
	北杜市あき地の適正な管理に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市水資源の確保と保護に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市地下水採取の適正化に関する条例	平成16年11月1日

	北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例	令和元年7月3日
甲斐市	甲斐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年9月1日
	甲斐市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成16年9月1日
	甲斐市まちをきれいにする条例	平成19年7月3日
	甲斐市環境基本条例	平成23年3月22日
笛吹市	笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市地下水資源の保全及び採取適正化条例	平成16年10月12日
	笛吹市騒音防止条例	平成16年10月12日
	笛吹市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市環境基本条例	平成23年3月14日
上野原市	上野原市環境基本条例	平成18年3月27日
	上野原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市放置自転車等の措置に関する条例	平成17年2月13日
甲州市	甲州市環境基本条例	平成18年3月29日
	甲州市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成17年11月1日
	甲州市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年11月1日
	甲州市公害防止条例	平成17年11月1日
	甲州市放置自転車等の措置等に関する条例	平成18年3月29日
中央市	中央市環境基本条例	平成18年2月20日
	中央市環境保全整備に関する条例	平成18年2月20日
	中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成18年2月20日
	中央市ごみのないきれいなまちにする条例	平成20年3月25日
	中央市地下水資源の保全及び採取適正化に関する条例	平成25年3月28日
市川三郷町	市川三郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年10月1日
	市川三郷町農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成17年10月1日
	市川三郷町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年10月1日
富士川町	富士川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成22年3月8日
	富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年3月8日
	富士川町雑草の除去に関する条例	平成22年3月8日
早川町	早川町廃棄物処理及び清掃に関する条例	昭和47年12月21日
	早川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年9月22日
身延町	身延町自然環境保全条例	平成16年9月13日
	身延町公害防止条例	平成16年9月13日
	身延町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年9月13日
	身延町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年9月13日
南部町	南部町環境基本条例	平成16年12月15日
	南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年3月1日
	南部町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年3月1日
	南部町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成15年3月1日
昭和町	昭和町空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	昭和50年4月1日
	昭和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和53年3月22日
	昭和町ごみのないきれいなまちにする条例	平成18年12月13日
	昭和町地下水採取の適正化に関する条例	平成18年12月13日
	昭和町環境基本条例	平成29年3月25日
道志村	道志村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和54年9月22日
	道志村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年10月1日
	道志村環境基本条例	平成16年3月22日
西桂町	西桂町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月21日
	西桂町廃棄物等の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月23日
	西桂町太陽光発電施設の適正管理による地域環境保全に関する条例	令和元年9月27日

忍 野 村	忍野村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月25日
	忍野村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年6月23日
	忍野村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成14年12月16日
	忍野村地下水資源保全条例	平成23年9月29日
山 中 湖 村	山中湖村騒音防止条例	昭和40年7月25日
	山中湖村地下水の保全及び採取適正化に関する条例	平成30年3月30日
	山中湖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成3年3月28日
	山中湖村の豊かな自然を守る、育む、支える基本条例	令和6年3月7日
鳴 沢 村	鳴沢村地下水資源保護条例	昭和49年7月5日
	鳴沢村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月24日
	鳴沢村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成13年3月19日
富士河口湖町	富士河口湖町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町遊漁税条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町自然環境を守り育む条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町地下水保全条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町騒音防止条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年11月15日
小 菅 村	小菅村空き缶の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月27日
丹 波 山 村	丹波山村空き缶の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年1月29日